

平成 30 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 30(2018)年 6 月
岐阜医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学生	12
基準 3 教育課程	40
基準 4 教員・職員	63
基準 5 経営・管理と財務	76
基準 6 内部質保証	87
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	90
基準 A 地域連携・社会貢献	90
V. 特記事項	93
VI. 法令等遵守状況一覧	94
VII. エビデンス集一覧	103
エビデンス集（データ編）一覧	103
エビデンス集（資料編）一覧	103

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と基本理念

岐阜医療科学大学(以下「本学」という。)の歴史は、昭和 40(1965)年、神野浅義理事長により創立された学校法人江南自動車高等整備学校(昭和 42(1967)年に学校法人神野学園(以下「本法人」という。)として寄附行為の変更認可)が、昭和 48(1973)年 4 月に国際医学総合技術学院(昭和 47(1972)年臨床検査技師養成所として指定)を設置したことに始まる。昭和 49(1974)年には診療放射線技師養成所の指定を受け、その後昭和 58(1983)年に岐阜医療技術短期大学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)を開学、平成 3(1991)年には看護学科を開設して現在の基礎を築いた。さらには、医学の進歩と相まって医療技術者の高学歴化が進み、社会のニーズと医療現場の要請に応じるため、平成 18(2006)年、高度な医療技術者を育成する高等教育機関として本学を開学した。

本学の建学の精神は、本法人の建学の精神そのものであり「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前によき人間たれ」である。現在、本法人には 3 つの技術者養成の学校(岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校)があり、この建学の精神に基づき、各々の専門分野で人間性豊かな技術者を育成している。

2. 目的と使命

本学は建学の精神に基づき、その目的を「岐阜医療科学大学 学則」第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

多くの学生が卒後に就職する医療現場においては、医療施設や在宅での優れた医療活動はもちろんのこと、疾病予防や保健指導など、健常者を穏やかな生活に導くためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間愛に基づく実践力が要求されており、本学はこのような能力を備えた医療技術者を育成する。

また、医療の更なる発展と社会への貢献を目指し、各分野において優れた研究成果を挙げることにより、真理の探究と知の創造に寄与する。さらに、種々の社会活動に参画して、大学が保有する知的、物的資源を活用することにより、地域を中心とする社会の発展に寄与する。

3. 本学の個性と特色

建学の精神「技術者たる前によき人間たれ」に基盤を置き、人間性が豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」を育むことを教育目的として、今後の社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。本学は専門学校設立時より一貫して優れた医療技術者の育成を使命としており、これまで多くの医療技術者を輩出してきた。現在、本学が育成する医療技術者は臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師、助産師であり、すべての職において国家資格試験の合格が必要となるため、国家資格試験の合格は、

本学の使命・目的の達成において最重要項目の一つとなっている。

また、以下のようなきめ細やかな教育、学生指導によってそれぞれの学生に合わせた教育付加価値及び人間性の育成を行っている。

- ①入学予定者に対し「基礎科目」(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。
- ②全学科とも「基礎分野」のカリキュラムに「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を選択科目として配し、入学オリエンテーション時に行う「基礎学力診断テスト」の結果から、履修指導を行っている。さらに、基礎学力不足の学生を対象に「数学」「物理」「化学」「生物」について学内教員による補講を実施している。また、大学での学びの方法について「アカデミック技法」として、全学科の必修科目となっている。テストの結果から、基礎学力不足の学生を対象に「数学」「物理」「化学」「生物」について学内教員による補講を実施している。
- ③入学してすぐに保健科学部と看護学部との合同で1泊2日の新入生研修会(交流会)を行い、学生間だけでなく、教員と学生とのコミュニケーションを通じて、将来目指す分野の仕事の内容について認識を深めている。
- ④各学科各学年を2クラスに分け、担任制度を採用している。入学直後に行う基礎学力診断テスト及び前期定期試験の結果を踏まえた面談を実施し、本学での学習に関するフォローや学生生活への助言を行う。その後も随時面談を実施して、学修、生活、精神面等について状況を把握し、各種助言・支援活動を行っている。
- ⑤保護者懇談会を2年次と4年次の4月に実施し、2年次生は学生の専門教育が始まった段階での対応について、4年次生は3年間の実績を基に最終学年での学修・生活等について、助言と情報交換を行う。
- ⑥本学は二学期制を採用しており、学期終了後の成績表に担任がコメントを記し、本人と保護者に送付する。担任は保護者からの種々の質問についての窓口となっている。
- ⑦就職については、2年次からマナー、試験対策、面接対策等について講習会、模擬試験、模擬面接等を実施し、目的分野への就職支援を行っている。
- ⑧学務システムの中で、学生と教員が授業科目毎にWebを通じて双方向に学習できる本学独自のポータルサイトを開設している。授業支援の他に、授業における各種希望調査、授業評価アンケート等にも活用され大きな効果をあげている。また、「お知らせ」はスマートフォン等の携帯端末へメール配信されることから、学生への連絡ツールとしても活用されている。
- ⑨各学科の会議は月一回程度行われ、学生の状況について情報交換が行なわれ、担任に加えて、教科担当者からも情報提供され、学科教員が実情を知って学生の指導に同一方向性を持って当たっている。
- ⑩国際性を養うため、語学研修のため短期留学を実施している。平成29(2017)年度は9月10日～23日(14日間)の日程でフィリピン語学研修を実施し、17人の学生が参加した。また、3月12日～3月26日(15日間)の日程でハワイ短期留学を実施し、21人の学生が参加した。
- ⑪地域住民の生活習慣病の予防・健康意識の向上を目的として、本学教員による講演会や本学教職員、学生による健康チェックを実施している。この活動は平成20(2008)年

度より本学が所在する関市との協働事業実施した「せき健康の郷づくり事業」をきっかけとし、事業が終了した後も本学独自の活動として、保健センター、イベント会場、ショッピングセンターなど様々な場所でブースを設け、来場者に対し、骨密度測定、血管年齢測定、体年齢、脳年齢測定、肌チェック、健康相談など 10 種類程度の項目を実施している。平成 29(2017)年度は 7 回実施した。このように近隣地域との連携を深め、地域へ貢献する活動を順次拡大している。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 40 年	2 月	学校法人江南自動車高等整備学校設置認可
昭和 42 年	2 月	「学校法人神野学園」に寄付行為変更認可
昭和 47 年	12 月	国際医学総合技術学院 臨床検査技師養成所として指定
		(厚生省収医第 450 号)
昭和 48 年	4 月	国際医学総合技術学院開校 臨床検査技師科(入学定員 120 人)
同 年	9 月	国際医学総合技術学院設置認可(岐指教総第 607 号)
昭和 49 年	2 月	診療放射線科設置認可(岐指教総第 1062 号)(入学定員 40 人)
同 年	3 月	診療放射線技師養成所として指定(厚生省収医第 95 号)
同 年	4 月	診療放射線技師科開設(入学定員 40 人)
昭和 58 年	1 月	岐阜医療技術短期大学設置認可(文部省校大 1-10 号)
同 年	4 月	岐阜医療技術短期大学開学(入学定員 衛生技術学科 80 人
		診療放射線技術学科 80 人)
昭和 60 年	3 月	国際医学総合技術学院閉校(卒業生総数臨床検査技師科 1,273 人
		診療放射線技師科 541 人)
平成 2 年	12 月	看護学科設置認可(校高第 8 号)
平成 3 年	4 月	看護学科開設(入学定員 60 人)
平成 6 年	2 月	衛生技術学科・診療放射線技術学科第 9 回、看護学科
		第 1 回卒業式挙行
平成 10 年	12 月	専攻科地域看護学専攻・助産学専攻認可(地高第 3 号)
平成 11 年	4 月	専攻科地域看護学専攻・助産学専攻開設(入学定員各 20 人)
平成 12 年	2 月	専攻科地域看護学専攻・助産学専攻大学評価・学位授与機構認定
		(学機構学第 272 号)
平成 17 年	12 月	岐阜医療科学大学設置認可(文部科学省 17 文科高第 384 号)
		岐阜医療科学大学保健科学部放射線技術学科・看護学科
		診療放射線技師養成学校・保健師看護師養成学校として指定
		(文部科学省 17 文科高第 586 号)
		岐阜医療科学大学保健科学部衛生技術学科、授業科目内容が
		臨床検査技師国家試験における指定科目に相当するものとし
		て認可(厚生労働省医政医発第 0331001 号)

岐阜医療科学大学

平成 18 年	3 月	岐阜医療技術短期大学衛生技術学科・診療放射線技術学科・看護学科募集停止
同 年	4 月	岐阜医療科学大学開学(入学定員保健科学部衛生技術学科 80 人、放射線技術学科 80 人、看護学科 80 人)
平成 20 年	10 月	岐阜医療科学大学助産学専攻科助産師養成学校として指定(文部科学省 20 文科高第 553 号)
平成 21 年	4 月	岐阜医療科学大学助産学専攻科開設(定員 20 人)
平成 24 年	4 月	衛生技術学科を臨床検査学科に名称変更
平成 27 年	8 月	岐阜医療科学大学大学院設置認可
平成 28 年	4 月	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科開設
平成 29 年	4 月	保健科学部各学科入学定員を 80 人から 90 人に増員
平成 29 年	6 月	看護学部看護学科設置申請(届出申請)
平成 30 年	4 月	看護学部看護学科開設(入学定員看護学科 100 人)

2. 本学の現況

- ・大学名 岐阜医療科学大学
- ・所在地 岐阜県関市市平賀字長峰 795-1(関キャンパス)
岐阜県可児市虹ヶ丘 4 丁目 3-3(可児キャンパス※)
※平成 31(2019)年 4 月開設予定
- ・学部構成 保健科学部 臨床検査学科
放射線技術学科
看護学科
看護学部 看護学科
大学院 保健医療学研究科
助産学専攻科
- ・学生数、教員数、職員数

学生数(平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

学部・研究科	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
保健科学部	臨床検査学科	90	340	99	86	98	105	388
	放射線技術学科	90	340	102	98	102	93	395
	看護学科	—	250	0	98	99	84	281
	計	180	930	201	282	299	282	1,064
看護学部	看護学科	100	100	123	—	—	—	123
保健医療学研究科		9	18	8	8			16
助産学専攻科		20	20	14				14
合計		309	1,068	346	290	299	282	1,217

※平成 29(2017)年度から入学定員変更(保健科学部臨床検査学科 80 人→90 人、保健科学部放射線技術学科 80 人→90 人、保健科学部看護学科 80 人→90 人)

岐阜医療科学大学

※看護学部看護学科は平成 30(2018)年度開設

教員数(平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

学部・ 研究科	学 科	専任教員数				計	助手	合計
		教授	准教授	講師	助教			
保健科学部	臨床検査学科	11	5	2	2	20	4	24
	放射線技術学科	8	9	3	0	20	1	21
	看護学科※ ¹	10(10)	3(3)	10(10)	9(9)	32(32)	3(3)	35(35)
看護学部	看護学科	10	3	10	9	32	3	35
保健医療学研究科※ ²		15(15)	6(6)	1(1)	0	22(22)	0	22(22)
助産学専攻科		1	0	1	1	3	1	4
合計		30	17	16	12	75	9	84

※¹ 看護学部看護学科教員による兼務者数()

※² 保健科学部及び看護学部教員による兼務者数()

職員数(平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

事務局・図書館・保健室	45 人
-------------	------

※パート職員、派遣職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び本学大学院（以下、「大学院」という。）の使命・目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 の定め
に則り、「岐阜医療科学大学 学則」（以下「大学学則」という。）第 1 条及び「岐阜医療
科学大学大学院 学則」（以下「大学院学則」という。）第 1 条において、それぞれ具体
的で明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

【大学学則第 1 条】

岐阜医療科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、人
間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を
行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育
成することを目的とする。

【大学院学則第 1 条】

岐阜医療科学大学大学院（以下、「本大学院」という）は、本学保健科学部（以下、「本
学学部」という）における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用
を教授研究し、その深奥を究め、もって保健・医療の発展と人類の福祉に貢献すると共
に、人間性、国際性、学際性に富む、有為の人材を育成することを目的とする。

また、それに基づく教育目的も、「岐阜医療科学大学 組織運営規程」第 4 条及び第 6
条において具体的に明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-3】

【組織運営規程第 4 条】

前条に掲げる「建学の精神」並びに学則第 1 条に定める本学の目的を達成するため、
「人間性」「国際性」「学際性」を育むことを本学の教育目的とする。

【組織運営規程第6条】

各学科、専攻科、大学院の教育目的を下記の通りとする。

(1) 臨床検査学科

- ・ 生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、臨床検査のスペシャリストとして必要な知識、技能、人間性を育む。
- ・ 検査を受ける人の気持ちが理解できる臨床検査技師を育成する。
- ・ 医療現場での実践を通じて、臨床検査の立場からチーム医療ができる技量と自覚を身につける。

(2) 放射線技術学科

- ・ 保健科学を通して豊かな感性と確かな知性を育み、放射線医療における倫理性と独創性を持って、人間に対する包括的な理解を深める。
- ・ 幅広い理数系の基礎的知識と高度な医学的知識を背景に、医療における放射線分野の専門技術を習得する。
- ・ 質の高い医療を目指し、目的を達成する強い意思と理工学の技術を医療に応用する実践力を養い、チーム医療に必要な対話能力ならびに自主性を育成する。

(3) 看護学科

- ・ 人間愛と倫理観に基づき、看護を創造的に実践できる力を育成する。
- ・ 高度な看護知識・技術と国際感覚を身につけ、社会に貢献できる専門職者を育成する。
- ・ 医療現場での状況に応じた判断能力及び管理能力を備え、保健医療福祉分野の連携における指導能力を育成する。

(4) 助産学専攻科

- ・ 人間性豊かで対象の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を育成する。
- ・ 母子の社会環境の変化や、産科医療の高度化並びに助産ケアの多様化に対応できる知識と技術を身に付ける。
- ・ きめ細かい助産活動が展開でき、母子保健の向上に寄与できる人材を育成する。

(5) 大学院保健医療学研究科

- ・ 地域保健医療推進のため重要な「在宅」、「高齢者」、「母子」、「医療連携」それぞれの分野において、個人の持つ専門性を多職種連携の視点から伸長させ、高い専門能力をチーム医療で発揮できる高度医療専門職を育成する。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は国際医学総合技術学院の開校以来、「技術者たる前によき人間たれ」という建学の精神に基づき、人間性豊かな医療技術者を養成する大学として多くの卒業生を輩出してきた。この歴史は本学が4年制大学として開学する際に使命・目的に反映され、大学学則により明文化されている。また、教育目的として、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」の3つを育み、社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。これらは本学のホームページ、パンフレット、学生便覧、シ

ラバス、教室の掲示等、様々な機会、方法により学内外に広報している。

1-1-④ 変化への対応

本学は、医学の進歩とそれに伴う医療技術者の高学歴化に対応するため、平成18(2006)年度に短期大学から大学へ改組を行った。本学の使命・目的及び教育目的はこの時に策定され、現在に至る。平成24(2012)年度に本学の教育目的と各学科・専攻科の教育目的を「岐阜医療科学大学 組織運営規程」に規定した。また、平成28(2016)年度に大学院保健医療学研究科の開設に合わせ、大学院学則を定め、また大学院教育目的を規程化した。

これまでも社会のニーズと医療現場の要請に応えるため、改組を行ってきたが、今後も本学の使命・目的を達成するため、全学一丸となって変化へ対応すべく取り組む。

エビデンス集・資料編

【資料 1-1-1】岐阜医療科学大学 学則

【資料 1-1-2】岐阜医療科学大学 大学院学則

【資料 1-1-3】岐阜医療科学大学 組織運営規程

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的及び各学科・専攻科並びに大学院教育目的は明文化され、それぞれ規程化されている。また、人間性豊かな医療技術者の養成を目指す本学の根幹は揺るがないが、今後も社会情勢の変化や関係法令の改正等に照らし、大学の使命・目的、教育目的を達成する体制を構築する。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

大学及び大学院の使命・目的を掲げた大学学則及び大学院学則第1条の策定にあたっては、学園本部役員及び本学の要職者が検討を行い、教授会の審議を経て学長から上申され理事会において決定したものである。また、各学科・専攻科及び大学院の教育目的は各学科長、専攻科長及び研究科長より提案され教授会及び大学院研究科委員会で審議し、学長が決定したものである。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

1-2-② 学内外への周知

本学の建学の精神、教育目的、各学科・専攻科及び大学院教育目的は以下の場で学内外に示している。

- ①学校案内の学長挨拶文において、建学の精神、教育目的を説明している。また、大学院についても大学院のページに教育目的を記載している。【資料 1-2-3】
- ②本館入口、講堂ステージ、大会議室に建学の精神を掲示している。
- ③学校説明会、学校見学会などの広報活動において担当教職員より説明している。【資料 1-2-4】
- ④入学式、卒業式において学長式辞、及び理事長告辞の中で学生、保護者、教職員へ意義を説明している。
- ⑤入学式後のオリエンテーションにおいて、副学長、教務部長、学生部長から学生、保護者に説明している。【資料 1-2-5】
- ⑥建学の精神と教育目的は学生便覧の冒頭に記載し、学生のオリエンテーションで解説している。【資料 1-2-6】
- ⑦各学科・専攻科及び大学院教育目的は、それぞれシラバスの表紙裏側に印刷され、学生への周知を図っている。【資料 1-2-7】
- ⑧保護者懇談会(三者面談方式)において、学生及び保護者に学長、副学長、教務部長、学生部長より説明している。【資料 1-2-8】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の中長期計画を策定するにあたり、本学の使命である優れた医療技術者を育成するため教育の充実を図り、教育施設の整備計画、実験や研究のための教育機器・備品等の導入、更新を盛り込んでいる。

なお、大学院については大学院の使命・目的並びに教育目的を反映した内容にて、今後作成する予定である。【資料 1-2-9】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、アドミッション・ポリシーのみ先行して策定してきたが、平成 29(2017)年 4 月にディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを策定し、大学ホームページ、大学案内等を通じて社会に公表した。また、その後も大学の使命・目的及び教育目的をより具体的に反映できるよう、「教育執行部会」を中心に検討を続け、教授会の審議を経て平成 30(2018)年 6 月に 3 つのポリシーを改正した。【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】【資料 1-2-12】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では、学校教育法第 85 条、大学設置基準第 3 条・第 4 条、大学院設置基準第 5 条・第 6 条、「学校法人神野学園 寄附行為」第 4 条、大学学則第 4 条及び大学院学則第 2 条の規定に則り、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に定める教育研究上の目的を達成するための教育研究組織として、図 1-2-⑤-1 に示す通り、保健科学部、看護学部、保健医療学研究科を設置している。【資料 1-2-13】 【資料 1-2-14】

また、学生の基礎教育分野及び国家試験対策の支援を目的に「教育支援センター」を設置し、本学における研究活動を推進、支援する目的で「研究支援センター」を設置している。さらに、本学が所有している人的・物的資源を積極的に提供し、地域社会における本学の責務を果たすため「地域連携センター」を設置している。

本学に設置されている図書館は、本学における教育研究活動を支える様々な資料情報を収集し、保存する拠点として設置されている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 1-2-1】教授会議事録
- 【資料 1-2-2】理事会決定事項
- 【資料 1-2-3】大学案内
- 【資料 1-2-4】広報用資料
- 【資料 1-2-5】平成 30 年度新入生オリエンテーション資料
- 【資料 1-2-6】学生便覧、裏表紙
- 【資料 1-2-7】シラバス、裏表紙
- 【資料 1-2-8】保護者懇談会配布資料
- 【資料 1-2-9】学校法人神野学園 長期経営計画(抜粋)
- 【資料 1-2-10】保健科学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 1-2-11】看護学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 1-2-12】助産学専攻科・保健医療学研究科三つのポリシー相関図
- 【資料 1-2-13】学校法人神野学園 寄付行為
- 【資料 1-2-14】組織図

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は建学の精神に基づき、その使命・目的及び教育目的を明確に定め、また教育研究組織・体制に反映してきた。平成 29(2017)年 4 月に策定した三つのポリシーはその後も検討を重ね、平成 30(2018)年 6 月に本学の使命・目的や教育目的をより反映させた内容に改正し、本学の教育上の特色や個性を明確に社会へ示している。今後も中長期計画、三つのポリシーや教育研究組織についても社会情勢の変化等を見極め、適切に見直し反映させていく。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は大学学則、大学院学則、組織運営規程に規定され、それに基づき本学は運営されている。

学部、専攻科においては、「人間性」「国際性」「学際性」という全学教育目的、各学科・専攻科の教育目的はそれぞれ学生便覧、ホームページ、広報用パンフレット等に掲載され、また、入学式、オリエンテーション等において繰り返し学生に説明されるなど周知活動は十分に行われている。

また、大学院についても、「養成する人材像」「教育目的」「各専門分野教育目的」は学生便覧、ホームページ、広報用パンフレット等に掲載して明示して周知活動は十分に行

われている。

学部、専攻科、大学院においてこれらの教育目的は三つのポリシーに反映されており、中長期計画の策定にあたっては、計画の基盤となっている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づき大学及び大学院の使命・目的を反映させたアドミSSION・ポリシーを学部、学科、専攻科及び研究科ごとに策定している。【資料 2-1-1】

【保健科学部のアドミSSION・ポリシー】

- ① 本学の建学の精神と教育目的を理解し、将来、医療人として社会へ貢献することへの意欲を持つ人。
- ② 基礎学力を有し、入学後の勉学に粘り強く努力を続けられる人。
- ③ あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。

さらに、学科別に目指す将来と国家資格の違いから、各学科で次のように定めている。

【臨床検査学科のアドミSSION・ポリシー】

生命現象に対して旺盛な探究心を持ち、臨床検査に関する知識と技術の修得に熱意がある人。

【放射線技術学科のアドミSSION・ポリシー】

放射線を利用する医学的技術および画像診断などの放射線技術に強い興味を持ち、それらの知識と技術の修得に熱意がある人。

【看護学部のアドミSSION・ポリシー】

- ① 本学の建学の精神と教育目的を理解し、将来、医療人として社会へ貢献することへの意欲を持つ人。
- ② 基礎学力を有し、入学後の勉学に粘り強く努力を続けられる人。
- ③ あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。
- ④ 人間に対する深い愛情と洞察力をもつ看護師や保健師として医療に貢献したいと強く願う人。

【助産学専攻科のアドミSSION・ポリシー】

- ① 看護学の基礎を修得し、特に母性看護学の知識が豊富な人。
- ② 助産学の中で興味・関心のあるテーマを有する人。

- ③助産学の基礎となる母子に対する基礎的な看護技術を有する人。
- ④助産師になりたいという強い気持ちを持ち、生涯助産師を継続する意思を持っている人。
- ⑤コミュニケーション能力を有する人。

【保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー】

- ①岐阜医療科学大学の建学の精神と教育理念を理解し、将来高度医療専門職もしくは研究職として社会に貢献することへの意欲を持つ人。
- ②基礎的学力・技能を有し入学後の研究活動に粘り強く努力を続けられる人。
- ③あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。
- ④学問に対する強い憧憬と知識欲を有し、技術者・教育者・研究者としての向上心で以って自立を志向する者であること。

本学のアドミッション・ポリシーは、本学募集要項およびホームページで公表している他、オープンキャンパス、進学相談会、大学展、高校説明会等を通じて参加した受験生、保護者、進路指導担当者に対し本学のアドミッション・ポリシーや教育目的を説明し、理解を得るように取り組んでいる。【資料 2-1-2】

本学の学生募集活動は、学科毎数人の教員と事務局入試広報課職員から成る広報委員会において、教員と職員が協働して検討、企画している。全学体制で実施するオープンキャンパスは、毎年 6 月、8 月、10 月に 3 回実施しており、平成 29(2017)年度も同様に実施し、延べ 1,630 人(生徒 883 人、付添 747 人)の来場者があった。【資料 2-1-3】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の選抜は、毎年度文部科学省より通知される「大学入学者選抜実施要項」に従って行われる。入学者選抜試験の可否は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」及び「岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程」に規定する「入試委員会」により判定され、教授会での厳正な審議の上、学長が決定する。採点、可否判定は受験番号のみを用いて個人が特定されない状況で行われ、得点集計も 2 名以上の担当者間で交互確認し合うことで集計ミスが生じない体制で実施しており、公正な入学者選抜を担保している。また、可否判定の素案を作成する入試委員会の構成員は学内、学外ともに非公開とし、不正が生じない適切な体制をとっている。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】

また、入試委員会はアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するため以下の業務を行っている。

- ①出題科目とその範囲、配点、出題者の決定、問題作成・校正手順、書類評価基準、採点方法、採点集計方法など、入試に関わる案件を審議、決定している。
- ②実施ミス等で受験生に不利益を被らせないように、「入学者選抜試験実施要領」の内容について、慎重に議論を重ね作成している。
- ③入試終了後に運営上の課題を抽出し、当該年度の残りの入試または次年度の入試において改善するよう議論している。

④卒業生の国家試験合格率及び在学生の留年率と入学者選抜試験区分の関連性を検証し、次年度の学生募集の定員構成等を修正するため審議している。

⑤アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを実施するために、学部、専攻科及び研究科ごとに特色のある入学者選抜試験区分、試験内容を企画・実施している。

入学者選抜試験に使用する入試問題は、保健科学部・看護学部のセンター試験利用入試とセンタープラス入試の一部を除き、本学の教員自らが作成している。【資料 2-1-7】

【保健科学部・看護学部】

一般入試のほかに学校推薦入試、A0 入試、センター試験利用入試、センタープラス入試を実施している。学校推薦入試、A0 入試は、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及び面接により受験生の資質を吟味することで、保健科学部のアドミッション・ポリシー①～③、看護学部のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者を選抜に努めている。一般入試は、本学自らが作成した問題で入学者選抜を行っており、基礎的な問題を多く出題し、幅広い学習をこなしてきた上で、速く正確に、粘り強く多量の問題に取り組む努力ができる入学者を選抜できるように実施し、保健科学部のアドミッション・ポリシー②、看護学部のアドミッション・ポリシー②に沿った入学者の確保に努めている。センター試験利用入試は、大学入試センター試験の結果を利用することで、基礎力を身に付ける努力の継続性の成果を、全国的な位置付けも含めて客観的に評価できる入試選抜を実施し、保健科学部のアドミッション・ポリシー②、看護学部のアドミッション・ポリシー②に沿った入学者の確保に努めている。センタープラス入試においては、本学自らが作成した試験問題と大学入試センターが作成した試験問題という2つの観点から、保健科学部のアドミッション・ポリシー②、看護学部のアドミッション・ポリシー②に沿った入学者の選抜を試みている入試である。

【助産学専攻科】

助産学専攻科では、推薦入試（特別推薦・公募推薦）及び一般入試により入学者選抜を行っている。推薦入試は書類審査・小論文・面接を実施し、一般入試では書類審査・学力試験・面接を実施している。推薦入試にも一般入試にも学力を問う問題を課し（推薦入試の小論文の一部、一般入試の学力試験）、助産学専攻科のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者が確保できるようにしている。推薦入試、一般入試共に面接試験を実施しており、面接を通して、助産学専攻科のアドミッション・ポリシー②～⑤に沿った入学者が選抜できる試験を実施している。

【保健医療学研究科】

保健医療学研究科では、学内自己推薦入試、一般入試により入学者選抜を行っている。学内自己推薦では書類審査・面接を実施、一般入試では筆記試験・面接を実施している。受験前に、入学後の研究指導を希望する教員との事前相談を必須とすることで、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者が選抜できるように努めている。一般入試では筆記試験を課し、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー②に沿った入学者が確保できるようにしている（学内自己推薦入試受験生の学力レベルは在学中すでに把握できているのであえて新たに学力試験を課すことはしていない）。さらに面接試験も実施することで、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者の確保を確実にしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持するため、入試委員会で合格者を判定する際に、過去のデータを基に辞退者数及び辞退者数の割合を予測し、適切な学生受け入れ数になるように合格者のボーダーラインを審議、設定している。

収容定員及び入学定員と学生数の現状の対比を以下に示す。大学全体の収容定員数に対する学生総数は 1.14 倍（149 人過剰）であり、教育環境を大きく低下させるものではない状況を実現できている。

平成 30(2018)年度の入学定員超過率について、保健科学部の入学生は臨床検査学科 98 人、放射線技術学科 99 人、計 197 人(定員 180 人)で 1.09 倍、看護学部の入学生は 123 人(定員 100 人)で 1.23 倍であった。看護学部の超過率が 1.15 倍を超えているが、現在の教員数、教室の配置並びに実習先については確保されており、学生に対する教育の質は担保されている。

表 2-1-1 「収容定員及び入学定員と学生数の現状」 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

学部・研究科	学科	入学定員			収容定員	学生数
		2015 年度 2016 年度	2017 年度	2018 年度		
保健科学部	臨床検査学科	80	90	90	340	388
	放射線技術学科	80	90	90	340	395
	看護学科	80	90	—	250	281
	計	240	270	180	930	1,064
看護学部	看護学科	—	—	100	100	123
助産学専攻科		20	20	20	20	14
保健医療学研究科		9	9 人	9	18	16
合計		269	299	309	1,068	1,217

エビデンス集・資料編

【資料 2-1-1】岐阜医療科学大学アドミッション・ポリシー

【資料 2-1-2】学生募集要項

【資料 2-1-3】平成 29(2017)年度オープンキャンパス実施結果

【資料 2-1-4】岐阜医療科学大学 入学者選抜規程

【資料 2-1-5】岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程

【資料 2-1-6】教授会議事録

【資料 2-1-7】アドミッションポリシーと入学者受入れ方法との関連表

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のアドミッション・ポリシーの適正性は入試委員会等で毎年確認しており、学部、学科編成に変更が生じたときや、各学科卒業時に国家試験受験資格が得られる職種（臨床検査学科であれば臨床検査技師、放射線技術学科であれば診療放射線技師、看護学部であれば看護師、保健師(保健師コース選択者)、助産学専攻科であれば助産師）に要求

される特性が変化したときには、それらの変化を反映させる。保健科学部・看護学部のアドミッション・ポリシーに示す入学者像は、高等学校の教員が高校教育のプロセスで把握できるものでもあり、高大連携を進め、高等学校との連携を入学者選抜にも活用できるよう、高等学校訪問等の機会を増やし、本学のアドミッション・ポリシーを周知していく。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れが実施できているか、入学者のその後の成績（留年率、学年順位、国家試験合格率等）を元に検証し、必要に応じて入試科目を変更したり、入試区分別の定員を変更したり、指定校枠、指定校条件の見直し等を行って、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを確実に実施していく。

入学者数を完全に制御することは困難であるが、入学定員超過率を 1.15 倍未満に抑えるよう、これまで実施してきた入学者選抜試験の実績から得られている、辞退者発生数、辞退者割合のデータ精度を上げ、適切な入学者数を確保できるようにする。本学における学部、学科、専攻科及び研究科の特色を明確にして、学部、学科が競合する大学への流出を防ぐ、または競合しない状況の実現を目指す。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

①教員と職員等の協働による支援体制

教員と職員で構成される「教務委員会」「学生委員会」を定例会議として月 1 回開催して、学生の学修等に関する諸問題について、迅速に対応できる体制を整備している。また、「教育支援センター」を設置し、入学前教育の事前学習、入学後教育における特別講義およびオフィスアワーの実施、自学自習による国家試験対策のための施設開放等、学生の学修支援と自ら学ぶ姿勢を身につける取り組みを実施している。学長、副学長、学部長、研究科長を含む部科館長そして事務部門の各課長を含めた「部科長会」を原則月 1 回開催し、教員と職員の間で業務遂行及び運営検討、議論を行っている。

【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】

②入学前教育による学修支援

入学前教育では、基礎科目（数学・物理・化学・生物・国語・英語）のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。特に、推薦入試やAO入試の学生には添削を行い本人へ返却して自学自習の意識を持たせるようにしている。入学後教育では、基礎学力不足の学生を対象に、「数学」「物理」「化学」「生物」について学内教員による補講やオフィスアワーを実施し、学修サポートを行っている。また、助産学専攻科でも同様に、入学時に「専門科目学力試験（母性看護学、小児看護学）」を実施し、正答率の低い内容を講義の開始時に説明を行い、専門科目のレベルを統一させる。そ

の後、助産学の講義を開始することにより学修到達度の達成に寄与するよう取り組んでいる。【資料 2-2-6】

③新入生オリエンテーション及び1年生ガイダンス

新入生に対しては、「入学オリエンテーション」「1年生オリエンテーション」「1年生研修会」等において、履修に関する注意事項やその手続き、学生生活についての諸注意等、学生生活全般についての指導を行っている。入学オリエンテーションでは、大学の建学の精神、教育目標を説明すると同時に、教育方針と学生生活の心得について説明している。1年生オリエンテーションにおける学科別オリエンテーションでは、各学科の特徴に合わせた内容で、履修について詳しく説明をしている。また、学生には個別面談で選択科目の履修についても指導している。さらに、1泊2日の日程で行う1年生研修会は履修登録前に実施され、自学自習の大切さや各科の職業内容の紹介をすることで、学生の履修計画に役立てている。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

④オフィスアワー

オフィスアワーを全学的に取り入れ、学期のはじめに全科目の時間帯を一覧に作成して、学生用掲示板に掲示している。学生は時間内であれば自由に研究室を訪れることができ、学生の自主的な学習を手助けするための支援を行っている。【資料 2-2-10】

⑤担任制の実施

学科学年ごとに1学年を2クラスに分け各クラスに複数の担任を配置し、学生の学修・生活に関する問題について相談、指導等を行っている。また、問題があれば「担任会議」および「学科会議」で報告されるため、全ての学科教員において学生の支援が可能な体制を整備している。【資料 2-2-11】

⑥障がいのある学生への配慮

配慮を必要とする学生について事前相談が必要な場合は、学生部・教務部職員及び学科教員が面談を行いそれぞれの要望にそった対応をしている。

本学の講義科目は、座席指定としていることから、視力の悪い学生は申し出により前方の席に変更している、また、難聴の学生においては申し出があれば特殊なワイヤレスマイクを使用して講義を行う等の対応を行っている。【資料 2-2-12】

⑦中途退学者等への対応

退学や休学の可能性がある学生は、担任および担任主任が学生と面談して学生の学修状況や将来に対する希望などについて話し合いをする。その上で、教員と保護者が面談もしくは電話対談を実施し、学生の状況について相互に把握する。学生本人、保護者、教員の3者間でこれらの内容について共通の理解をしたうえで、退学や休学など学生のその後について話し合い、対応をしている。また、これらの進路変更に関しては、学科会議、教育執行部会で報告され、教授会で学生の理由を報告した上で審議される。近年の退学率は、平成28年度が2.04%、平成29年度が1.83%と低いレベルで推移している。【資料 2-2-13】

⑧学生相談室の設置

担任や学科教員以外に相談ができる組織として「学生相談室」を設置し、学業をはじめとするさまざまな相談に応える体制を整備している。相談員には本学専任教員で

あり臨床心理士の資格を有する教員を配置し、学生の相談を受けている。

⑨ポータルサイトの運用

学内の「学務システム」に連動した学内ポータルサイトを稼働させている。学生に個別のアカウントを用意し、ログインすることで履修科目の担当教員と Web 上でのやり取りが可能である。教員からは授業で利用する配布資料データなどをポータルサイト上にアップロードしたり、レポート課題を出したりすることが可能であり、予習復習などの教育支援ツールとして活用されている。

また、補講や休講、その他学内連絡などは、教務課をはじめ事務局各課からも情報発信が可能であり、個人 PC メールや学生個人の携帯電話で受信が可能である。さらに、緊急連絡手段としても有効に活用されており、年々その運用効果は上がっている。

アンケート機能では「授業評価アンケート」は学期ごとに、「学生生活アンケート」は毎年実施され、学生からの評価・意見のフィードバックに活用されている。その他「就職」「実習」など必要に応じたアンケートなども逐次実施され、就職対策、授業準備などに活用されている。

新任の教職員に対しては新人オリエンテーションを行い、ポータルサイトの利用促進に務めている。【資料 2-2-14】

⑩無線 LAN エリアの設定

学内のどこにいても学生がインターネットを活用できるよう、学内各所にアクセスポイントを設置している。【資料 2-2-15】

⑪資格取得に係わる支援

在学中に取得可能な資格(放射線作業主任者、食品衛生管理者、健康食品管理士、上級バイオ技術者等)の学習指導(講習会や個別指導)を行い資格取得に向けた支援をしている。また、受験会場も本学を使用する等の支援を行っている。

⑫パソコン自習室

1 号館 3 階にあるパソコン自習室には、学生が自由に利用できる端末を 72 台設置している。プリンター・コピー複合機は 2 台設置されており、各端末から出力が可能である。利用時間は平日 9:00~19:30、土曜日 9:00~16:30 の時間内で自由に利用できる。入退室は IC カード化した学生証にて認証を行っている。【資料 2-2-16】

⑬保健医療学研究科専用高性能パソコンの設置

大学院室に専用の高性能パソコン 13 台を設置し、大学院生の研究等で活用されている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学の大学院は 1 研究科 1 専攻であり、収容定員が 18 名であること、また全員が社会人学生であることから TA 制度の導入にはいたっていない。そのため、各学科及び専攻科の専任の助手(臨床検査学科 4 名、放射線技術学科 1 名、看護学科 3 名、助産学専攻科 1 名)が、学内での演習や実習科目、学外での実習等をサポートし、学生が確実に知識や技術を習得できる環境を整えている。また、臨床検査学科と看護学科では、資格を持つパートタイマーの実習補助員を配置し、よりきめ細かな学修支援を行っている。【資料 2-2-17】

エビデンス集・資料編

- 【資料 2-2-1】 岐阜医療科学大学 教務委員会規程
- 【資料 2-2-2】 岐阜医療科学大学 学生委員会規程
- 【資料 2-2-3】 岐阜医療科学大学 教育支援センター規程
- 【資料 2-2-4】 岐阜医療科学大学 部科長会規程
- 【資料 2-2-5】 平成 30 年度入学後教育実施計画
- 【資料 2-2-6】 平成 30 年度生入学前教育テキスト表紙
- 【資料 2-2-7】 平成 30 年度新入生オリエンテーション実施要領
- 【資料 2-2-8】 新入生ガイダンス資料
- 【資料 2-2-9】 1 年生研修会のしおり
- 【資料 2-2-10】 平成 30 年度前期オフィスアワー一覧
- 【資料 2-2-11】 平成 30 年度担任一覧
- 【資料 2-2-12】 座席表見本
- 【資料 2-2-13】 学部、学科別の退学者数の推移(過去 3 年間)
- 【資料 2-2-14】 ポータルサイトについて(学生配布用資料)
- 【資料 2-2-15】 学内無線 LAN 接続方法(学生配布用資料)
- 【資料 2-2-16】 コンピューター自習室の利用(学生便覧抜粋)
- 【資料 2-2-17】 平成 30 年度助手別配置授業科目一覧

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ①教育支援センターの活動である、入学前教育、1 年生研修会、入学後教育、国家試験対策の更なる充実を図っていく。
- ②学内に設置されているパソコンの老朽化が進んでいるため、法人本部と調整しながら数年以内に更新できるよう予算申請を行う。
- ③今後も学科会議や教育執行部会等において、退学・休学者等の原因分析、改善方策の検討を進めていく。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

①教育課程内でのキャリア教育

大学院生を除く本学の学生は、国家試験受験資格取得の関係上、カリキュラム内で臨地(臨床)実習が必須となっており、多くの学生の就職先となる医療機関で実習を行う。そのため、実習を通じて、それぞれの職種に必要な知識・技術を修得するほか、医療現場の職員や患者との対応を通じてコミュニケーション能力等を養っている。

②病院見学実習(教育課程外)

臨床検査学科及び放射線技術学科では、将来の就職を見据えて3、4年生を対象に病院見学実習を実施している。見学を希望する学生は、各学科の担当教員を介して見学する病院と日程を調整し1～3日程度見学実習を行っており、学生の就職意識の向上に役立っている。また、看護学科では学生に対し就職を希望する施設については自主的に病院見学に行くよう指導している。

③社会的・職業的自立に関する支援体制

事務局の学生支援課、各学科の教員と学生支援課の職員で構成される就職委員会、各学科の就職担当教員により、以下の就職支援を行っている。

- ア. アンケート調査により学生の志望動向をつかみ、就職委員会で指導方針・スケジュール等を検討・決定し、各学科の就職担当教員と協力して指導を行っている。2年生には7月から「就職・進学希望調査」とアンケート、3年生に対しては「就職・進学希望調査」と10月後期からの就職ガイダンスで就職に対する意識を持たせている。また、学生には、就職に必要な社会人としての行動と教養が身に付くよう、様々なセミナー・講座を実施している。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】
- イ. 模擬面接の実施時や履歴書等の添削時に学生の意見などを直接聞いて、要望等を反映させながら指導を行っている。
- ウ. 毎年約5,000通の求人依頼を発送し、各担当者への情報提供に加え、就職資料コーナーの充実(求人票2,000件弱)を図り、各種の講座・ガイダンス・セミナー等を企画・運営している。
- エ. 外部講師を招いて、マナー・身だしなみの講義と実技(本科2年生3コマ・3年生1コマ・4年2コマ・専攻科1コマ計7コマ)、自己分析・面接ロールプレイング講座(本科3年対象3コマ)、就職支援講座・公務員講座6～7月、10～11月、1～2月(3年生対象・計18コマ)、4月(4年生対象6コマ)の年4回、を開催している。
- オ. 就職活動における基礎知識として、就職ガイダンス(これからの就職活動について2年生対象3コマ、自己分析と履歴書の書き方・面接・小論文について3年対象6コマ、求職PC登録について3年生対象3コマ及び専攻科対象1コマ)を開催し、時機ごとにおける具体的な就職活動内容を説明している。
- カ. 毎年、8月に3年生を対象に「求められる医療技術者とは」というテーマでそれぞれ3職種の医療機関の局長・技師長等に講演を依頼し、就職意識の向上を目的としたセミナーを開催している。また、卒業生を招き、卒業生から実際の職場の情報を講じてもらい、現場の環境や就業状況をイメージできる学科単位の就職セミナーも開催している。
- キ. 基礎学力判定模試および公務員試験過去問題の配布を対象学年に対して実施し、自身の学力を客観的に確認させると共に学力の向上を図っている。
- ク. SPI(Synthetic Personality Inventory)模試・クレペリン検査を3、4年生対象に実施している。
- ケ. 模擬面接・履歴書・エントリーシート等の添削を就職担当の就職担当の教職員または外部委託の専門員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導をおこなっている。
- コ. ポータルサイトを通じ、学生個人の希望にあった求人情報を検索できるシステム

が導入されており、学生に対して本就職システムを活用するようガイダンスによって周知している。

サ. 看護学科では、就職に関する意識の向上と、勤務形態や現場の状況を理解することを目的として、本学卒業生及び卒業生が就職した施設の就職担当者を本学に招き、3、4年生と交流する就職セミナーを開催している。平成 29(2017)年度は 19 施設の参加があった。

これらの支援の結果、平成 30(2018)年 3 月卒業生の求職(進学)志望者の就職率は、平成 30 年(2018 年)5 月 1 日現在で保健科学部 99.6%、助産学専攻科 100%である。【資料 2-3-4】

エビデンス集・資料編

【資料 2-3-1】就職・進学希望調査結果

【資料 2-3-2】就職セミナー報告書

【資料 2-3-3】就職支援年間スケジュール

【資料 2-3-4】平成 29 年度卒業生就職先一覧

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ①就職支援として開催する各講座は必修ではないため、各講座に出席のばらつきがある。
一人でも多くの学生が希望する就職先へ就職するため、就職支援講座の出席率向上につながる日程や内容を検討する。
- ②就職試験の中に作文小論文等を課する就職先が増加しているため、各個人に対する小論文等の対策を強化する。
- ③模擬面接に集団面接の練習を取り入れる。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は事務局に学生支援課を置き、学生支援課窓口を設置して学生のサービス、厚生補導について対応している。また、各学科の教員と学生支援課の職員で構成される学生委員会により下記の活動、学生支援を行っている。【資料 2-4-1】

- ①「学生委員会」を組織し、月 1 回定期的に委員会を開催して、学生に関する諸問題について迅速に対応している。年間を通じて「交通指導」「マナー指導」「禁煙指導」等を学生委員、その他教職員を含めて実施しており、医療技術者を目指す学生の日常生活面での教育にも力を入れている。
- ②本学では、「日本学生支援機構奨学金」「自治体等による奨学金」「特待生制度(4 年生対象)」「授業料免除特待生制度」「梅村綾子基金奨学金制度」「職員学費支給制度」により学生の経済的支援を行っている。

ア. 日本学生支援機構奨学金、自治体等による奨学金

入学決定者に対して送付する、「入学の手引」に奨学金制度の項目を設け、①日本学生支援機構奨学金について、②その他の奨学金(各種関係団体の取り扱う奨学金制度等)と分けて説明している。また、「国の教育ローンについて」という項目を設けて経済的な支援情報を提供している。入学後も、入学式終了後の入学オリエンテーションで「奨学金制度について」学生部長から案内をして親と学生に同時に周知している。さらに、入学オリエンテーション最終日に新規申込み希望を対象に、「日本学生支援機構 奨学金説明会」を行い、学生の奨学金制度について詳細に説明をしながら利用機会を確実なものにしている。平成 29(2017)年度は、日本学生支援機構 530 人、その他の各種団体 12 人、合計 542 人、全学生のうち 47.8 %の学生が奨学金を利用した。【資料 2-4-2】

イ. 特待生制度

「岐阜医療科学大学特待生規程」により選考された 4 年生を対象に特待生制度を実施しており、年間授業料の 35 万円免除している。平成 29(2017)年度は各学科 2 人、計 6 人の経済的支援を実施した。【資料 2-4-3】

ウ. 授業料免除特待生制度

「岐阜医療科学大学授業料免除特待生制度」により、センター試験利用入学試験(前期日程)の合格者のうち、各学部各学科の 2 名を対象に最長 4 年間授業料を免除している。その資格については、毎年度「授業料免除特待生規程」に基づき審査される。【資料 2-4-4】

エ. 職員学費支給制度

「学校法人神野学園職員学費支給規程」により、本学大学院に入学した本学の教職員について、理事長が認めた者に対し入学金の全額及び授業料及び教育充実費の 2 分の 1 を支給している。【資料 2-4-5】

- ③学納金は、「授業料等の徴収猶予規程」により、徴収猶予及び半期で最大 3 回まで分納の申請ができる。平成 29(2018)年度は 8 人の学生(保護者)が利用した。【資料 2-4-6】
- ④平成 27(2015)年度より、岐阜バス(路線バス)の岐阜駅～本学間について通学定期代の全額を補助している。また、名鉄犬山駅並びに美濃太田駅～本学間を運行するスクールバスの運賃を無償化した。平成 29(2017)年度における本制度の利用者は通学定期代補助制度利用者 249 名、スクールバス利用者は約 300 名であり、修学費用の軽減に大きく寄与している。
- ⑤クラブ・サークル活動に関してはすべての部に顧問を配し、活動の規模に応じた援助金により活動を支援している。平成 29(2017)年度におけるクラブ、サークルは運動系 16(バスケットボール部、バレーボール部、バトミントン部、硬式テニス部、サッカー部、野球部、剣道部、ソフトテニス部、ソフトボール部、弓道部、アーチェリー部、山楽部、合気道部、ダンス部、陸上サークル、卓球サークル)、文科系 10(軽音楽部、PAS(英会話)、臨床検査研究部、微生物研究部、clubX、吹奏楽部、アカペラサークル、わくわくサークル、GUMS イベントサークル)があり、同好の学生が集い課外活動を行っている。平成 29(2017)年 12 月に行った 1 年生、3 年生対象のアンケート調査によると、学生のクラブ・サークル参加率は、1 年生で 59.7%、3 年生は 61.4%となって

いる。【資料 2-4-7】

- ⑥クラブ・サークル活動を支援するため、6 号館の教室を授業時間以外開放しており、ダンスや卓球、合気道等の練習に利用されている。また、防音室が 2 部屋設置されており軽音楽部や吹奏楽部の練習で活発に利用されている。さらに、文化系クラブ・サークルの活動の場として 7 号館にクラブ・サークル室を 2 部屋設置している。
- ⑦1 号館の 1 階に設置されている保健室は診療所として登録されており、本学教員 1 人を校医として届け出ている。また、担当の保健師が常駐しており体調不良の学生は随時利用することができる。症状が重篤の場合においても、本学の校医または資格を有する教員が適切に処置、対応をしている。【資料 2-4-8】
- ⑧心身に関する健康相談に対応できるよう学生相談室を設置し、臨床心理士(保健科学部臨床検査学科助教)を配置している。相談を希望する学生は、学生に公開されている臨床心理士のメールアドレスへ直接連絡し、相談日を決めることができる。また、メールでの連絡方法以外に、臨床心理士の研究室を訪ねる方法や、学生支援課、担任教員、保健室を通して連絡を取る方法も紹介しており、学生が利用しやすい様に配慮している。学生相談室の利用方法については、臨床心理士が毎年 4 月に行われる学年別ガイダンスで学生全員に説明しており、特に 1 年生には複数回説明している。また、精神的に不安定な兆候を示す学生については、担任教員や保健室から相談をする様促すことで、学生生活に支障が出ないよう支援している。

学生相談室の場所は、他の学生から見られないよう配慮し、通常は学生が立ち入ることができない 1 号館 1 階の事務局内エリアに設置されている。学生相談室は待合室と相談室の 2 部屋に分かれており、相談時間より早く到着した学生や予定外の時間に来室した学生を、人目につきやすい廊下で待たせないよう待合室スペースを確保し、利用する学生が安心して入室できる環境となっている。活用頻度や相談活動の内容は、学生が特定されないよう配慮した上で、副学長へ臨床心理士が直接報告を行っている。学生相談室における相談内容については守秘義務を厳守しており、特別な場合(自傷、他害などの危険行動が予測される場合、法的措置による情報開示など)を除き、他の教職員を含む第三者への個人情報の漏えいはない。

平成 29(2017)年度は 18 人、延べ 30 件の相談が行なわれた。内訳は、平成 28(2016)年度からの継続学生が 4 人、新規学生が 14 人であった。詳細と傾向は以下の通りである。

表 2-4-①-1 「学科別利用者数」(人)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
臨床検査学科	6	4	5	6	12	6
放射線技術学科	6	9	7	3	6	3
看護学科	12	7	7	1	5	5
助産学専攻科	1	1	0	0	0	0
合計	25	21	19	10	23	14

表 2-4-①-2 「学年別利用者数」(人)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
1 年生	8	7	1	6	8	4
2 年生	6	3	8	1	6	2
3 年生	7	8	8	1	6	6
4 年生	4	3	2	2	3	2
合計	25	21	19	10	23	14

表 2-4-①-3 「回数別利用者数」(人)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
1～2 回	17	15	11	7	20	12
3～5 回	1	2	3	1	2	1
6 回以上	7	4	5	2	1	1
合計	25	21	19	10	23	14

表 2-4-①-4 「相談内容別面接件数」(件)(重複含む)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
学修	10	12	12	7	11	5
進路	6	2	2	1	6	0
対人関係	19	22	21	7	4	5
学生生活	3	0	2	2	1	6
メンタル	51	36	32	16	21	15
性格・その他	12	10	6	4	6	4
コンサルテーション	8	7	2	2	1	2

- ⑨平成 28(2016)年度大学院の開設に合わせて、社会人の大学院生の利便性の向上ため、正門の閉門時間を平日 20 時から 21 時に、土曜日は 15 時 30 分から 19 時 30 分に延長した。また、18 時 30 分以降は防犯の為各施設の扉がオートロックされるが、大学院生は学生証を兼ねる IC カードにより建物への入館でき、利便性を保っている。さらに、夜間の大学院授業が開講される木曜日及び終日授業が開講される土曜日について、事務局の開局時間を木曜日は 20 時 30 分、土曜日は 19 時まで延長し、学生に対応できるようにした。

エビデンス集・資料編

- 【資料 2-4-1】岐阜医療科学大学 学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】奨学金給付・貸付状況資料
- 【資料 2-4-3】岐阜医療科学大学 特待生規程
- 【資料 2-4-4】岐阜医療科学大学 授業料免除特待生規程
- 【資料 2-4-5】学校法人神野学園 職員学費支給規程
- 【資料 2-4-6】岐阜医療科学大学 授業料等の徴収猶予規程
- 【資料 2-4-7】課外活動支援状況資料

【資料 2-4-8】平成 29 年度保健室利用状況表

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ①外部奨学金制度を積極的に受け入れることにより学費の経済的負担の軽減を図る。
- ②クラブ・サークル活動の活性化のため、活動内容や活動にかかる費用などの透明化を図り、より活発なクラブ・サークル活動を促す。
- ③学祭および体育祭を改善し、学生自治会活動を促進させる。体育祭を運動会形式にするなど、より学生同士がコミュニケーションを取りやすいイベントに改善することで、学生自治会活動を促進させる。
- ④学生や保護者からの要望に対する情報の共有や連絡ルートの明確化を行い、迅速、的確に対応できるように体制を強化する。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

①校地、校舎【資料 2-5-1】

- ア. 大学設置基準第 34 条において「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」とされ、同基準第 37 条第 1 項では「大学における校地の面積（附属病院以外・・・除く。）は、収容定員上の学生 1 人当たり 10 m²として算定した・・・面積とする」とされており、収容定員が 1,068 人の本学の場合には、10,680 m²の校地を必要とする。平成 30(2018)年 5 月 1 日現在、本学の校地面積は 108,132 m²(校舎敷地+運動場面積で可児キャンパス分含む)であり、大学設置基準を満たしている。また、運動場については、大学設置基準第 35 条で「運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする」とあるが、本学では同一敷地内に設け、体育の授業や学生のクラブ部活動等に利用している(運動場用地 7,950 m²)。また、平成 31(2019)年 4 月の可児キャンパス開設以降は新たに 34,566 m²の運動用地を確保している。
- イ. 校舎については、大学設置基準第 37 条の第 2 項で「校舎の面積は 1 個の学部のみを置く大学にあっては、別表第 3 イ又はロの表に定める・・・面積以上とし・・・」とされ、本学は 2 学部のうち面積が最大となる学部が保健科学部であるため、収容定員 930 人に対する面積 $(930-800) \times 3,140 \div 400 + 8,925 (\text{m}^2) = 9,945.5 \text{ m}^2$ に、看護学部の収容定員 400 人に対する面積 3,140 m²を合計した 13,085.5 m²が基準校舎面積

となる。本学の校舎面積は 32,602 m²(可児キャンパス既存校舎分含む)であり大学設置基準をみたしている。7 つある校舎の主要施設は表 2-5-①-1「主要施設一覧」の通りである。

表 2-5-①-1「主要施設一覧」【資料 2-5-3】

校舎名称	主要施設
1 号館	学長室、副学長室、事務室、事務局長室、会議室、保健室、学生相談室、非常勤講師室、講義室、コンピューター教室、コンピューター自習室、演習室、実習室、研究室、大学院室
2 号館	講義室、演習室、研究室
3 号館	図書館、講義室、実験室、研究室
4 号館	講義室、講堂
5 号館	講義室、演習室、実験室、研究室
6 号館	講義室
7 号館	研究室、飼育室

ウ。教員の研究室は教授及び准教授は原則一人部屋とし、講師、助教については相部屋であるが、全教員に対し設置している。【資料 2-5-2】

エ。夜間是不審者の侵入を防止するため、18 時 30 分以降全館の入口を制御し、認証カード(身分証・学生証)保有者以外は入館不可能とした。さらに、所属、身分により入室制限を行い、セキュリティを向上している。

オ。1 号館及び 3 号館の非常階段には、不審者などが屋上への侵入を防止するための防護壁が設置されている。

カ。2 号館 4 階にある基礎看護学演習室及び成人看護学演習室において、教育上の不便、非合理性などの意見から設置済の一部設備を改修し、特に両領域において必要不可欠である近代臨床ベッドを増設した。これにより、基礎、成人の両領域における演習室の拡充化を行った。

キ。3 号館 1 階に設置されているロッカー室は、1 年生から 4 年生まで全ての学生のロッカーが設置されている。入口の自動ドアは防犯性を高めるためセキュリティシステムにより、18 時 30 分～翌日 8 時 00 分までは学生証を利用しないと入室することができない。女子用ロッカー室にはパウダールームを設置し、身だしなみ準備などに大いに活用されている。

ク。本学の教育・研究に必要不可欠な動物飼育室を 7 号館の一角に設置した。この動物飼育室は、常時、温度、湿度が一定に保たれており、異常発生時には施設課に通報されるなど常時管理できる環境を整備した。

ケ。1 号館 3 階に大学院室を設置し、13 台の高性能パソコン、複合コピー機及びレーザープリンターを整備している。

コ。第三駐車場をアスファルトで整備し 57 台の駐車スペースを確保した。現在学生用に 204 台の駐車場を提供している。また、学内で実施される学会や市民マラソン等の催事の際にも開放している。

②体育施設

- ア. 7 号館北にグラウンド、正面入り口通路西側にバスケットコートを設置しており、これらの施設は体育授業及び学生の課外活動の場として利用している。
- イ. 6 号館の講義室をレクリエーション用の体育施設として運用し、体育の授業や課外時間には学生のレクリエーションやダンス、卓球、合気道等の練習に活用されている。
- ウ. 大学祭の体育祭の折には、車で 10 分弱の位置にある関市の中池スポーツ施設(陸上トラック、テニスコート、野球場、体育館、多目的広場等)を利用している。
- エ. 体育館は近隣に所在する同法人の中日本自動車短期大学との共有施設となっている。

③情報施設

- ア. 1 号館 2 階コンピューター教室には 111 台のパソコン(教員用 1 台、学生用 110 台)が設置され、授業、演習及びオリエンテーション、さらに各種アンケート(授業評価アンケート・学生生活アンケート)実施時に利用されている。また 1 号館 3 階コンピューター自習室には 72 台のパソコンが配置され、自習、基礎ゼミ、各種レポート作成、卒業研究等に利用されていて、学生証 IC カードにより自由に入室可能となっている。
- イ. 学内には 43 ケ所の無線 LAN アクセスポイントを設置しており、学生は自由にインターネット接続が可能である。自由な接続環境であり、昨今のウイルス事情を考慮し、また学内におけるウイルス感染の予防を目的とし、より安全な接続環境の提供を行うために専用外部回線及び専用ファイヤウォールを設置した。
- ウ. 「学務システム (Campus Plan)」と学務システムと連動したポータルサイト「dotcampus」を導入している。教員と学生が履修している科目において、ポータルサイト Web 上で授業教材の配信や課題提出、質疑応答等を行っている。また、聴講生に対してポータルサイト上に一部科目を開放していて、卒業後の国家試験対策支援等に活用されている。さらに、平成 27(2015)年度からは学務システムに WEB 履修申請システムを追加導入し、履修登録用紙を使用した申請から PC を利用した申請に切替え、インターネット環境さえあれば、どこからでも履修申請が出来るようになり利便性が向上した。
- エ. 平成 27(2015)年度に学内基幹サーバー、ストレージを更新し、サーバー内で利用されている各種サービスの動作速度が高速化された。また教職員と学生それぞれに共有ファイルサーバーを構築した。また、平成 29(2017)年度には、可児キャンパスの開設を踏まえ本学で使用しているネットワーク関連機器を更新し、通信速度の向上と、ネットワークセキュリティを強化した。
- オ. メールサービスとしてマイクロソフトのクラウドサービス Office365 を導入し、メールサーバーをクラウド化することにより、学外やスマートフォンでのメール送受信を可能とさせた。

④学生寮

- ア. 個室タイプの女子学生寮を大学の敷地内に設置し、寮管理人 2 人が常駐して管理に当たっている。定員は 96 人である。
- イ. 非常時における緊急対策として、廊下などの非常照明を LED 照明に交換し、従

来の直管式照明に比べ、明るさ、耐用年数などが改善した。

ウ．防犯上、寮への出入りは専用の IC カードが必要である。また、スライド式の門を設置しており、22 時 00 分～翌日 7 時 00 分は閉門される。

⑤施設設備の維持

ア．上記施設、設備についての維持、管理は、施設課が担っており適切に維持管理している。個々の実習設備は各学科で管理しており、問題があれば施設課と協議して対応する。

イ．学内の清掃は業者に委託している。エレベーター、空調、消防設備、電話機器等の専門機器類の保守点検は、専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し適切に維持、管理している。

ウ．図書館は 4 人の司書職員が交代で日常運営しており、平日は 20 時 30 分、土曜は 19 時までの開館時間に対応している。また、「岐阜医療科学大学図書館規程」に基づき「図書委員会」を設置し、図書館長が統括して管理運営に係る重要事項を審議している。

エ．情報サービス、情報システムについては、「情報処理センター」を組織し管理運営に関する事項を審議している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

①実習施設・設備

各学科には下記のような実習施設・設備を備え、高度な医療教育を行っている。また、卒業研究用、教員の研究としても活用している。また、学生の実習に使用する設備については近年の病院医療設備の改新に対応する必要がある、積極的な設備投資を行っている。

【平成 29(2017)年度導入教育研究用機器備品】

島津 X 線一般撮影システム RADspeed Pro、無線アクセスポイント AP、キュリーメーター IGC-8 型、シリンダーキャビネット(高圧ガスボンベ専用)、バイオスペクトロメーターベーシック、ZOOM IPG 等電点電気泳動システム、親水化処理装置、超低温フリーザー 180L、EMF52 型電位計、GPU TITAN Xp、ロータリーエホバレーター NE-11U、ガスクロマトグラフィー Clarus500(中古)、凍結乾燥機用多気管、パワーパック HV、免疫血液学用遠心機、E-Gel 電気泳動装置一式、パソコン NEXTGEAR-MICRO im570SA10-SP、光照射野検出器 LIGHT PROBE、ダイヤフラム式高真空・排気型真空ポンプ、鼻腔・咽頭拭い液採取モデル、爪白癬採取モデル、糞便採取モデル、褥瘡ケアモデル、ガス漏れ感知器、新生児バイタルサインモデルⅡ型、テルフュージョン輸液ポンプ、テルフュージョンシリンジポンプ、分析用電子天秤、サイド実験台(フレームタイプ)、小型旋回ミキサー、シンチレータ付き FOP、新生児バイタルサインモデルⅡ型、フルハイビジョン書画カメラ P30HD、サカモト吸引シミュレーター、吸引シミュレータ“Q ちゃん”、抑制具レストレイナー・ペディ CR-3 S サイズ、機械学習用計算機一式など

②各学科・専攻科主要設備

【保健科学部 臨床検査学科】

ア．1 号館 4 階が実習室となっており、臨床検査実習室(4 室)、心電図検査実習室、脳

波検査実習室、超音波検査実習室、筋電図検査実習室、呼吸機能検査実習室、病態解析実習室を有し、また 1 号館 3 階には電子顕微鏡実習室を有している。

イ. 主な設備 (() 内は所有台数)

電子顕微鏡(2)、凍結組織切片作成装置(1)、密閉式自動固定包埋装置(1)、包埋ブロック作成装置(1)、呼吸機能検査装置(2)、超音波検査装置(3)、誘発電位・筋電図検査装置(1)、心電図計(3)、脳波計(1)、生化学自動分析装置(1)、全自動電気泳動装置(1)、多項目自動血球分析装置(1)、全自動化学発光酵素免疫測定装置(1)、EIA プレートリーダー(1)、指尖脈波検査装置(1)、DNA マイクロアレイ機器システム(1)、DNA シークエンサー(1)、実習室用画像システム備品一式(4) その他

【保健科学部 放射線技術学科】

ア. 3 号館 3 階が実習室、4 階が講義室・実験室となっており、X 線室(3 室)、CT 室 MRI 室、X 線 TV 室、超音波実験室、放射線計測室、電気・電子実験室、一般実験室を有している。また 5 号館 2 階には放射化学実験室、放射線計測学実験室を有している。

イ. 主な設備 (() 内は所有台数)

一般 X 線撮影装置(5)、フラットパネル型一般 X 線撮影装置(2)、断層撮影装置(1)、マンモグラフィ撮影装置(1)、無散瞳眼底カメラ装置(1)、CT 装置(1)、MRI 装置(1)、X 線 TV 装置(2)、ポータブル撮影装置(1)、SPECT 装置(1)、超音波診断装置(4)、CR 装置(1)、画像処理装置(2)、レーザーイメージャー装置(2)、自動現像機(2)、ハンドフットクロスモニター(2)、X 線アナライザ(1)、画像ワークステーション(3)、医用画像管理システム(1)、その他

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

ア. 2 号館 3 階及び 4 階に母性・小児看護学演習室、在宅・精神・老年看護演習室、基礎・成人演習室、1 号館 3 階に栄養学実習室を有している。

イ. 主な設備(()内は所有台数)

○母性・小児看護演習室

小児用ベッド(4)、輸液ポンプ(1)、レサシベビー(3)、保育器(1)、バイタルサインベビー(6)、乳児看護実習モデル人形(3)、幼児看護実習モデル人形(2)、シミュレーターモデル(1)、異物除去モデル人形(4)、点滴台(3)、シリンジポンプ(1)、新生児用コット(2)、ベッドサイドテーブル(3)、折りたたみ式ワゴン(1)、乳児用採血モデル(1)、幼児用採血モデル(1)、臓器モデル人形(1)、プレパレーション用木製玩具(3)、酸素テント(1)、酸素濃度計(1)、助産演習モデル(1)、妊婦触診モデル(2)、多目的実習用新生児モデル(14)、胎児発育順序模型(1)、受胎調節指導模型(3)、乳がん教育用視触診モデル(1)、妊婦ジャケット(5)、妊娠月別胎児布人形(16)、胎児・胎盤モデル(1)、妊娠月別子宮模型(1)、乳房布モデル(3)、骨盤布モデル(1)、分娩進行模型(1)、ベビーバス(7)、ベビーコット(2)、授乳クッション(5)、ワゴン(2)、床頭台(1)、悪露交換車(1)

○在宅・精神・老年看護学演習室

ベッド(1)、マットレス(1)、入浴室・シャワー室(1)、洗面・トイレ(1)、お年寄り体験スーツ(12)、おいたろう(7)

○多目的演習室

家庭用訪問指導用具(39)、訪問用乳児体重計・体重台セット(バネ秤)(32)、訪問用乳児身長計(32)、レーザー粉塵計(1)、コウケンベビー(2)、デジタル塩分計(4)、パルスコーチ(2)、FAT. 0. METER(2)、デジタル血圧計(7)、オーガズモデル(子宮モデル)(1)、乳がん触診モデル(1)、歯模型(12)

○基礎・成人・老年看護演習室

心電計(2)、救急蘇生人形(2)、輸液ポンプ(2)、蘇生訓練用生体シミュレーター(1)、人工呼吸器(1)、AED レサアントニートレーニング M(1)、気管内挿管練習人形(1)、気管内シミュレーター(3)、成人用ベッド(17)、床頭台(17)、ワゴン(25)、オーバーヘッドテーブル(17)、車椅子(13)、入浴介護モデル(1)、看護実習モデル(11)、静脈採血モデル(13)、体圧測定器(3)、装着式上腕筋肉注射シミュレーター(1)、グリッターバッグ(6)、装着式浣腸・導尿モデル(16)、ストレッチャー(4)、殿部筋肉内注射モデル(5)、洗髪車(3)、CPS 実習ユニット(4)、装着型男性導尿シミュレーター(9)、口腔ケアモデル(5)、臀部筋肉注射シミュレーター(6) 経管栄養シミュレーター(4)、吸引用シミュレーター Qちゃん(2)、ポータブルネブライザー(7)、臀部筋肉注射シミュレーター(6)、ウルトラネブライザー(ハンド式)(2)、ポータブルトイレ(1) 浣腸施薬シミュレーター(1)、女性導尿モデル(7)、男性導尿モデル(20)、筋肉内注射シミュレーター(1)、洗髪チェア(2)、ウルトラネブライザー(2)、上腕筋肉注射説明模型(1)

【助産学専攻科】

ア. 助産学実習室、多目的演習室を持っている。臨地実習に対応できるよう病院・診療所の分娩、助産所・自宅分娩、家庭訪問演習用の畳部屋を設置している。養成所指定規則の物品のほかに、リアルに演習ができるよう分娩介助助産モデルを有している。さらに、助産に関連するマタニティスポーツ、東洋医学の演習ができるよう多目的演習室を有している。

イ. 主な設備(()内は所有台数)

妊婦用：超音波診断装置(1)、母体総合シミュレーター(1)、フードモデル(1)、妊婦ジャケット(1)、受胎調節指導模型(5)、電動診察台(2)、診察台(1)、胎児ファントム 23 週(1)、胎児ファントム 34 週(1)、その他

分娩用：分娩台(1)、助産演習総合モデルセット(1)、内診模型ファントム(6)、ワゴン(11)、分娩監視装置(2)、吸引機(2)、アクティブチェア(1)、その他

褥婦用：乳房マッサージ練習模型(1)、受胎調節指導器具(1)、乳房解剖模型(3)、骨盤底筋肉模型(1)、胎盤模型(1)、児頭付き透明婦人骨盤模型(1)、乳がん触診モデル(1)、その他

新生児用：酸素マスク(6)、蘇生バッグ(6)、新生児ベビー(6)、乳児ベビー(1)、挿管ベビー(3)、ベビーベッド 1、内診バーチャルリアリティモデル(1)、その他

【保健医療学研究科】

専用の実験用設備は有していないが、修士論文の研究用に機器が必要な場合は、上記の学部施設及び設備を利用できる。

③図書館【資料 2-5-4】

- ア. 図書館の床面積は 728 m²である。図書館の入退館は学生証の IC カードを利用した「自動入館管理システム」により管理している。このシステムを使って入館者数の管理しており、退館ゲートではブックディティクションシステムにより、資料の無断持出を防止している。
- イ. 館内 2 ヶ所に掲示板を設置し、新刊案内や休館日の連絡など利用者への種々の案内がスムーズにできるようになっている。また、図書館独自のホームページを持ち、利用者への利便性を高めている。
- ウ. 閲覧スペースは 278 m²で座席数は 132 席ある。
- エ. 書庫スペースは 329 m²あり収容能力は約 8 万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすくなっている。
- オ. AV コーナーは 70 m²のスペースに検索用パソコン 7 台と AV 機器 2 台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができる。平成 26(2014)年 1 月より AV 機器 5 台のうち 3 台を撤去し、学生の個人パソコンを利用可能なスペースとしている。平成 29(2017)年 9 月より、図書館内での Wi-Fi の利用が可能となった。また、文献複写用にカラー対応のコピー機設置されている。
- カ. 新聞は平成 21(2009)年度より毎日・読売新聞の購読を開始し、岐阜・中日・朝日・日本経済新聞、AsahiWeekly と合わせて全部で 7 紙を購読している。平成 28(2016)年度より朝日新聞記事データベース閲覧の契約を開始した。
- キ. 平成 29(2017)年度の蔵書数は、図書 62, 221 冊(製本雑誌・紀要含む)、視聴覚 2, 292 点である。そのうち 64 冊が電子書籍である。看護学・臨床検査学・放射線学などの医療関係の専門資料が揃っている。雑誌も医療関係を中心に、和雑誌 78 種類、洋雑誌 34 種類を定期購読しており、電子ジャーナルは約 1, 400 種類が利用できる。また、平成 24 年度より大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)に参加し、購読料金の抑制を図っている。
- ク. データベースは、「医学中央雑誌 Web 版」「最新看護索引 Web」「メディカルオンライン」「JDreamⅢ」と「CiNii」の機関定額制での利用が可能である。平成 28(2016)年度より「Medline with Full Text」も利用可能になった。電子ジャーナルは「ScienceDirect」と「Journalweb」が利用できる。
- ケ. 学生のニーズに応えるために、館内にアンケート箱を設置するとともに、平成 23 年度より学生選書ツアーを実施している。平成 29(2017)年度は 2 回実施し、計 153 冊の選書があった。これらの図書は、学生が作成したポップと共に、特設コーナーに一定期間展示をしている。
- コ. 初年次教育と連携した図書館職員による授業のサポートや、希望者制の図書館ガイダンスを行うなどして、図書館の利用促進を図っている。また、大学院開設に伴い、大学院生向きにデータベース講習会を定期的を開催している。
- サ. 図書館で収集している資料は、一般市民にも広く開放しており、医療関係者を中心に利用されている。利用希望者には、身分証明証(運転免許証など住所が確認できるもの)を提示してもらい、図書館利用カードを作成している。

シ. 大学院の開設に合わせ、社会人である院生が利用しやすいよう、開館時間の延長を行った。これにより、学部学生にとっても利用しやすくなった。

表 2-5-②-1 「蔵書冊数」(平成 30(2018)年 3 月 31 日現在)

和書	洋書	視聴覚資料	合計
52,637	9,584	2,292	64,513

※製本雑誌・製本紀要含む

表 2-5-②-2 「図書受入冊数・雑誌受入種類数」(平成 30(2018)年 3 月 31 日現在)

区分	和				洋				総合計
	購入	寄贈	製本	合計	購入	寄贈	製本	合計	
図書	1,876	62	152	2,090	46	0	101	147	2,237
雑誌	84	15		99	32	3		35	134

※視聴覚資料除く

ス. 平成 29 (2017)年度の開館日数は 276 日であり、利用者数は学内 45,441 人、学外 200 人の計 45,441 人であった。貸出資料数は 6,484 点、文献複写使用件数は 234 件であった。

表 2-5-②-3 「図書館開館時間」

平日(月～金)		土曜日		日曜・祝日
授業期間	長期休暇	授業期間	長期休暇	
9:20～ 20:30	9:20 ～ 16:30	9:20 ～ 19:00	9:20 ～ 12:00	休館

セ. 協議会関係では、東海地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会西地区部会、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会、岐阜県大学図書館協議会に加盟している。

ソ. 図書館では一部の書架を除く 13 台の書架と高層書架、移動書架には耐震対策が施され、万一の災害に備えた整備がされている。また、足元誘導灯の設置など避難時の対策も講じている。

④施設設備の安全性

ア. 全部で 8 棟ある建物の耐震は建築士による診断を実施し、全て耐震基準を満たしている。内 3 棟は平屋建てのため除外していたが、7 号館に研究室やサークル室等を整備する計画の際に改めて耐震調査を行った。この結果、耐震について強度不足となったことから耐震工事を着工し、平成 28(2016)年春に完了した。なお、アスベストの使用についても、全ての建物において不使用である。

イ. 薬品安全管理・廃棄物処理については「薬品安全管理・廃棄物処理委員会」を設け、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」に基づき、安全管理、処理チェックを行っている。

ウ. 放射線管理については、「放射線安全管理委員会」を設け、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」に基づき安全管理を行っている。なお、年一回放射線管理状況報告書を文部科学省に届け出ている。

⑤施設設備の保守

ア. 受変電設備

4 箇所ある受変電設備及び各棟の分電盤等の点検を保守管理会社に委託し毎月 1 度の点検を行っている。又、3 年に一度は学内を全停にして、高圧機器設備等の点検を行っている。

イ. 空調機器

G.H.P(ガス式エアコン)1,3 号館(屋外機 33 台)については空調機メンテナンス会社と委託契約を結び、オンコールサービス(故障時対応)はもとより、年 1 回全ての機器の運転状況をチェックし、不具合が見つければ部品交換等対処している。4 号館(講堂棟)の吸収式冷温水機については、G.H.P 同様にメンテナンス契約を結び冷暖房切替え時 2 回、冷暖房運転中に 2 回、年に計 4 回の点検を行っている。その他の棟のエアコン(電気式)については、メンテナンス会社に都度修理を依頼している。

ウ. 消防設備

全 8 棟について、年 2 回消防設備点検業者と委託契約を結び点検を実施している。内 1 回は感知器の動作確認、消火器の点検、受信機盤等の目視点検を行い、1 回は感知器の動作確認、消火器の点検並びに屋内消火栓の実放水試験、非常放送設備の確認等総合試験を実施している。

エ. 井水濾過装置

本学の井水は飲用には使用せず、雑排水(トイレ用)として使用しているが、保守点検は濾過機メーカーと業務委託契約を締結し 6 回/年の点検を実施し不純物等を取除き、P.H も 7 に保って市水の基準をクリアしている。

オ. 中和処理槽

本装置は実験用排水を中和し希釈して下水に放流する設備であり、処理槽のメーカーと委託契約を結び 6 回/年の点検を実施している。P.H センサー、ブローア装置、薬注ポンプ等の点検、硫酸、水酸化ナトリウムの補充等を行い、酸、アルカリ性の排水が流出しないように、中和処理を行って排水している。

カ. バルク設備(集中ガス供給設備)

7,000ℓのバルク(タンク)を 2 基所有しており、ガス納入業者と保守点検契約を結び、毎月 1 回のバルク点検と定期自主検査を年 1 回(夏休み)実施し、尚且つ 4 年毎に細密点検(蒸発器、弁類)を実施している。

キ. エレベーター設備

1 号館及び 3 号館に 3 基のエレベーター設備を有し、エレベーターメーカーとの業務委託契約を締結し、閉じ込め故障、着床不良、使用不能故障等の故障対応と 4 回/年定期点検、毎月 1 回のリモート点検(専用電話回線による遠隔点検)を実施している。

ク. 集中監視盤

本装置は、4 号館空調機遠隔制御、及び学内各所から夫々の故障警報(電源断、水槽水位異常、ガスバルク故障等)を表示、警報するシステムで、ビルメンテナンス会社と業務委託契約を結び、年 2 回保守点検を実施している。

ケ. 正門ゲート・大型車両入退出システム

正門からの構内道路が坂道でカーブしており、また幅員が狭く大型車両(バス等)

とのすれ違いが困難であることから信号機を設置して、大型車輛入退場時は片側通行としている。又、正門から車道への飛び出しを防ぐため、遮断機(ゲート)と交通指導員(守衛)を配して学生、教職員の安全確保に努めている。この信号及び遮断機システムに関して、システムメーカーと業務委託契約を結び年4回の保守点検を実施している。

コ. 自動ドア

1号館(8台) 2号館(1台) 3号館(1台) 食堂(3台) 合計16台の自動ドアが設置されている。ドアエンジンなどを中心に、メーカーと委託契約を結び4回/年の点検を実施している。

サ. 4号館の間仕切りパネル、一体型机・イス

4号館は講堂A・講堂Bとして2分割が可能であり、その間仕切りパネルは移動(手動)式である。入学式、卒業式、講演会、オリエンテーションなどの大規模人数の場合は、ホールとして利用するためパーティションを開き、授業など小規模人数の場合は、教室として利用するためパーティションを閉じる。この開閉作業は年間に十数回実行されているが、天井からの吊り下げ式パネルであること、本来は年に数回の開閉見込みで設置されたものであることから、安全性確保のためメーカーと委託契約を結び1回/年の点検を実施している。また、ホール全体には専用の一体型机・イスが常設されている。こちらも上記同様に利用率が高いため、メーカーと委託契約を結び1回/年の点検を実施している。

シ. 貯水槽

飲料水は関市の上水を使用している。市水の貯水槽は全部で6基あり、年1回(夏休み)水槽清掃業者による清掃・点検を行っている。又、自主的に月に1度水槽周り(ポンプ設備も含む)の点検を実施している。薬注ポンプによる薬剤(次亜塩素酸ソーダ)の自動注入を実施して、市水の残留塩素濃度が下がらない様管理している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー等については、表2-5-③-1「バリアフリー設置一覧」の通りである。

表2-5-③-1「バリアフリー設置一覧」

棟名	玄関スロープ	エレベーター	身障者トイレ	階段手摺	誘導用ブロック	摘要
1号館	○	○	○ (共用)	○	○	5階建て
2号館	○	×		○	×	4階建て
3号館	○	○		○	○	4階建て
4号館	○		×		×	平屋建て
5号館	○	×	×	○	×	3階建て
6号館	○		×		×	平屋建て
7号館	○		×		×	平屋建て
寮	○	×	×	○	×	4階建て

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

保健科学部・看護学部の講義科目は、各学科学年を単位とする 100 名程度を基本としており、100 名大幅に超える科目は 1 年生科目で学科共通科目の一部のみである。また、演習・実験・実習科目では、各学科を 50 名程度の 2 クラスに分け、クラス単位で授業を行う。【資料 2-5-5】

さらに、臨地・臨床実習(病院等実習)については、1 名～数名程度の単位で病院等毎に振り分けている。【資料 2-5-6】

助産学専攻科、保健医療学研究科は、入学定員がそれぞれ 20 名と 9 名であり、全ての科目において少人数教育を行っている。

エビデンス集・資料編

【資料 2-5-1】校地、校舎等の面積・・・データ編【共通基礎様式 1】

【資料 2-5-2】教員研究室配置図

【資料 2-5-3】講義室、演習室、学生自習室等の概要・・・データ編【共通基礎様式 1】

【資料 2-5-4】図書、資料の所蔵数・・・データ編【共通基礎様式 1】

【資料 2-5-5】平成 30(2018)年度前期時間割

【資料 2-5-6】臨地(臨床)実習配置表

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

今後も本学の施設設備については、教育執行部会等で優先順位を議論しながら確実に実施していく。また、保守点検についてもそれぞれの設備に必要な回数を確実に実施する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【保健科学部・看護学部】

学修支援に関する学生の意見・要望の把握方法として、学生に教員の授業に関する「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートは五者択一欄とコメント記述欄があり、五者択一欄の結果は数値化により客観的に評価できている。コメント記述欄は個々の学生の意見を把握することができる。臨床検査学科では、臨地実習終了後に実習指導についてのアンケート調査を行い、次年度の臨地実習の際にアンケートで出された意見を

反映できるよう、「臨地実習連絡会議」で実習施設担当者に伝えている。また、看護学部（保健科学部）看護学科では、授業評価アンケートに加え、科目担当者が各授業でコメントカードを配布して、学修に関する学生の意見や要望を記入させている。これらにより把握した意見や要望は学科長に報告され、内容に応じて、教務委員会、学科会議、学科教授会等で共有し対策を検討している。さらに、全学で実施する「学生生活アンケート」により、学生生活の満足度、通学環境、学修環境、充実を希望するサービス等に関する意見や要望を把握し、取り組むべき課題を見出し改善に努めている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

【助産学専攻科】

4月の入学2週間後に、学生の個人面談を行い、学業上の状況と問題、大学に要望することを聴取している。この時点で多い意見は、「授業のスピードが速い」「何から学習したら良いかわからない」等である。6月の分娩介助実技試験の終了後は、7月から始まる助産学実習の不安を訴える学生が多い。学生の状況と意見は、週1回行う専攻科会議で報告し、教員が情報の共有をしている。また、対策を討議し、学修進度の調整と課題レポートの提出について調整し、学生の許容量に応じるように努力している。

実習は、原則として一つの施設に一人の教員を配置し、学習指導と学生の意見の集約を行っている。問題が生じたときは、科長に報告するかあるいは専攻科会議で討議して対応している。

【保健医療学研究科】

院生を対象に実施した授業評価アンケートにおいて、「最新の知見を学ぶことができた」「実習やグループワークがありお互いに話し合えたこと点がよかった」「様々な手法を使用し考えることを中心に授業が行われている点良かった」等の意見を得ている。その結果を踏まえ講義・研究内容に可能な限り最新の知見を取り入れることに努めている。また「保健医療学総論」「チーム医療展開学総論」については最終の講義時間に担当全教員と院生が会して討論を行う時間を設けている。多職種の意見を取り入れることで、医療の現場において異なる職種間で研修を行うことやコミュニケーションをとる方法といった医療現場に還元しうる新しいアイデアが創造されつつある。【資料 2-6-4】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【保健科学部・看護学部】

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活アンケートで集約している。アンケート結果は「学生委員会」において分析、検証を行い、教授会に報告される。また、学生から要望に対しては利便性を向上させるため優先順位をつけつつ環境の整備に反映させている。学生生活アンケートには、生活満足度、生活の悩みや不安（項目別に複数回聞いて確実な情報としている）、通学時間、通学手段など一般的な内容の他、勉強時間、入学前教育、基礎学力テストについて設問し、学生の学習意欲を把握している。また、学内掲示板、ポータルサイトなどの情報インフラ、保健室、学生相談室、図書館などの施設インフラの利用状況や要望を把握し、利便性向上の参考としている。さらにアルバイトやクラブ・サークル活動についての設問によって、学生生活の充実度を、

学内に設置を要望する施設や、充実してほしい業務やサービスなどを聞き、対応できる内容から順に改善している。また、食堂やコンビニへの要望については、委託会社へ改善要望として伝達している。

【助産学専攻科】

4 月面談時に、就職予定施設の有無、奨学金受給の有無について聴取している。看護師経験者で、自分で学費を納入している学生には、1 年間の費用があるか確認している。また、自宅通学か一人暮らしか確認している。自宅通学の学生は自動車通学か公共交通機関か聴取し、十分な睡眠がとれているか確認している。特に、自動車通学者には、早寝早起きを推奨している。ある程度の学習時間が必要なため、5 限目まで授業がある時は、放課後の演習をさせず、帰宅を促している。

【保健医療学研究科】

院生全員が社会人であり職種によっては夜勤、当直といった不規則勤務になることもあるため、共通講義以外、特に特別研究においては院生と教員の合意のもと適宜時間変更を行うなど柔軟に対応している。また職位によってそれぞれ精神的・身体的ストレスの質・量も異なるため、特別研究の主旨導員が中心となり個々の院生に对应し、校医や保健管理センターと相談しつつ教育を進めている。結果的に、日常業務の多忙化に伴い休学を考慮した院生に対しても、スケジュール調整、面談等を行いつつ修士論文作成にまで到達し、院生全員が休学・退学することなく学位取得に至っている。また、経済的問題に対しては各種奨学金の紹介等を行い、円滑に研究を進めることができるように努めている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【保健科学部・看護学部】

学修環境については、学生生活アンケートで「新設や充実することを希望する施設・設備」を聞いて常に学生の要望を聞きながら、改善すべき点について学生部長から教育執行部会へ課題として提案している。また、本学の担任は学生面談等でコミュニケーションを取っており、この間に話される学修環境について学科会議で情報共有され、学生支援課を通して学生部長へ集約し、教育執行部会で検討している。また、授業評価アンケートを半期に 1 回行っており、教員はアンケート内容を確認して、その内容をつぎの授業に反映することになっている。指摘される内容が容易に修正できる点は次の半期で反映することができ、教員は常に改善を行いながら授業を進めることができる。また、複数年改善ができない教員に対しては学科長が指導する。

なお、看護学科においては実習施設が遠方であるため交通費がかかるという意見があり、学生の住所を把握して、できるだけ交通費が抑えられるように学生の実習配置に配慮をしている。また、実習施設によっては通学に時間がかかるため宿泊をする学生もいるが、宿泊費の負担が大きいという意見を受け、費用の一部を補助する制度を新たに設けた。また、国家試験対策では、学生からもっと国試対策のための補講を行ってほしいという意見を受け、外部業者による有料講義や学内教員による国試対策講座を後期に組み込み、国家試験日ぎりぎりまで自己学習をサポートする体制を整えている。

【助産学専攻科】

学生は、放課後や空き時間に演習したいという希望がある。助産学専攻科は、定員 20 名、修学期間 1 年のため、決まった講義室を使用している。また、助産学演習室は IC カードで助産学専攻科の学生しか入室できないようになっている。そのため、学生が学習したいときに話し合いや演習がしやすい環境である。

助産学実習室は、使用目的と使用時間を学生が教員に報告すれば、学生の都合のいい時間に自由に器械器具を用いて演習できるよう開放している。

【保健医療学研究科】

大学院室を設置して高性能パソコン 13 台を設置し、文献データベースへのアクセスも可能にしている。大学院生の研究に配慮し正門開閉時間、図書館の開館時間を延長したが、さらに延長の希望あるいは自由なアクセスを希望している院生もいる。特に統計処理については、学外でも行いたいという要望が強いため研究進展、論文作成に必要であると申請した院生に対しては個々にライセンスを取得し、使用させている。

エビデンス集・資料編

【資料 2-6-1】授業評価アンケート結果(例)

【資料 2-6-2】学生生活アンケート結果一覧

【資料 2-6-3】看護学部コメントカード

【資料 2-6-4】大学院授業評価アンケート結果

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部・看護学部】

授業評価アンケートや学生生活アンケートで得た意見は学生からの活きた要望であるため、内容すべてを直ちに改善、反映することは難しいが、教育執行部会や学科会議で優先順位をつけながら順に対応する。

【助産学専攻科】

入学予定者に対して入学までの事前学習の指導を検討している。

学生生活と学修環境については、4 月の入学後の面接時、5 月の演習開始後、6 月の実習前に学生の意見を集約し、課題を明確にする。学生の学習に対する思いや、ストレスの程度を聴取し、専攻科会議で学修進捗の情報交換を行い、課題を調整していく。

【保健医療学研究科】

職場、職種が異なる院生を一堂に集めて総合討論を行うことは、時間的に困難な場合が多く、他の業務と重なり十分討議に参加できない院生が存在したため、今後すべての講義内容を俯瞰し、重複する内容の生理、必要時間数の再考等、講義の遂行方法を調整することで可及的円滑に討論が深められるよう改善する。大学院室を深夜や休日に使用したいとの要望があったため、現在は院生に教職員と同様の ID カードを貸与しており、大学院室については時間を気にせず入室可能となっている。施設全体のセキュリティ管理上、本学の教員が学内に在室していれば大学院室で研究を行うことが可能であるが、教員が在室していなければ施設が施錠されるため使用できない。学外で勤務中の社会人院生が多い点が本学大学院の特徴であるため、院生の研究を円滑にすすめるためにもセキュリティ面を考慮しつつ、大学院室あるいはそれと同等の環境、情報にアクセスする

方法を検討していく。

【基準2の自己評価】

建学の精神に基づいたアドミッション・ポリシーを学生募集要項やホームページにて受験生等に周知し、適切な入学試験を実施している。学生の学修を支援する教務委員会、学生委員会、教育支援センターは、教職協働で学修支援を行っている。就職委員会委員や学生支援課職員は、就職相談、助言体制を適切に運営している。学生委員会、学生支援課職員が中心となり奨学制度の手続きや窓口での学生生活に関する相談・助言、また課外活動の援助等、学生生活を安定させるための支援を行っている。校地、校舎、設備等の教育環境の整備は設置基準を満たし、授業によりクラスサイズを調整し、適切な管理を行っている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「技能・表現の分野」に区分され、教育目的を踏まえ下記の通り定めている。

【資料 3-1-1】

【岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー】

1) 「知識・理解」の分野

- ①自らの専門職種において、保健科学に貢献できる高い専門的知識・技術を有している。
- ②深い洞察力と倫理観並びに国際感覚を持ち、幅広い教養を有している。

2) 「思考・判断」の分野

- ①人の生命や健康に関し、専門職種に係る情報をチーム医療の視点を持って収集、分析できる。
- ②自らの専門職種に関する困難な課題に対し、その解決への道筋を構築することができる。

3) 「関心・意欲」の分野

社会に深い関心を持ち、保健科学の進歩に意欲を持って対応することができる。

4) 「態度」の分野

全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対し、豊かな人間性と倫理観を持って、公平で真摯な態度で対応できる。

5) 「技能・表現」の分野

- ①それぞれの専門職種分野で高い医療技術をチーム医療の一員として発揮できる。
- ②全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対する説明や指導等において、相手の言葉を理解し、またわかりやすく説明できる高いコミュニケーション力を発揮できる。

この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを下記の通り策定している。

【保健科学部 ディプロマ・ポリシー】

保健科学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとと

もに、以下のような臨床検査技師もしくは診療放射線技師に必要な資質及び能力を備えた者に対して、学士(保健学)の学位を授与する。

- ①保健医療の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②保健医療の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤保健医療の現場で、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を持ち、高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

【看護学部 ディプロマ・ポリシー】

看護学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような看護職に必要な資質および能力を備えた者に対して学士(看護学)の学位を授与する。

- ①看護学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②看護の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、看護学と地域医療の発展に積極的に参画、貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④保健・医療・福祉の現場で働く専門職としての自覚を持ち、豊かな人間性や深い洞察力と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤保健・医療・福祉の現場で、相手の言葉を理解し、わかりやすく伝えることができる高いコミュニケーション力を持ち、高い看護技術を提供できる。(技能・表現の分野)

【助産学専攻科 ディプロマ・ポリシー】

修了要件として、助産学基礎領域7単位、助産学実践領域25単位、助産学関連領域4単位を修得し、合計36単位以上を修得すること。

- ①母子の生命・人格を尊重した母子支援ができる。
- ②産科医療チームの一員としての自覚を持ち、常に連絡・報告・相談を行って、協働と責任ある行動がとれる。
- ③ウィメンズヘルスケアに必要な知識を有し、女性のライフステージに応じた助産診断が行なえる基礎的知識と技術を有している。

- ④妊娠期・分娩期・産褥期(新生児含む)にある女性の助産診断と、創意工夫した保健指導を行うことができる基礎的知識と技術を有している。
- ⑤正常分娩の介助が少しの助言で自立してできる。
- ⑥異常分娩の状態の臨床判断ができ、対象に必要な処置がわかる。
- ⑦助産師としての課題を発見し、助産観を形成していく姿勢を有している。

【保健医療学研究科 ディプロマ・ポリシー】

岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科(以下、本大学院)は、建学の精神をもとに、高度医療専門職として保健医療学全般に関する深い見識を持ち、種々の課題を発見・解決できる研究能力を持つ人材育成を教育目標に掲げている。以下の要件を満たす者に学位を授与する。

- ①本大学院が定める課程の修了要件を満たしている。
- ②修士論文の審査に合格している。
- ③専門分野における深い見識と実践能力、指導力を有している。
- ④保健医療学の諸課題に対し、職種横断的な視点から課題を抽出、研究を立案・実施する能力を有し、社会に貢献できる。

ディプロマ・ポリシーは本学ホームページに公開し周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定基準、学習の評価については、大学学則第 29・31 条並びに大学院学則第 28・29 条において、下記の通り定め、学生便覧に掲載して周知している。また、授業科目の評価方法はシラバスに明示されている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

【大学学則第 29 条】(単位の授与)

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、平素の成績及び論文の提出をもって試験に代えることができる。

【大学学則第 31 条】(学習の評価)

成績の評価は 100 点満点とし、A(80 点以上)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59 点以下)の評価を持って表し、A、B 及び C を合格とする。

【大学院学則第 28 条】(単位の授与)

単位は、授業科目を履修し、その試験または論文審査に合格した者に与えられる。

【大学院学則第 29 条】(学習の評価)

授業科目の成績の評価は 100 点満点とし、A(80 点以上)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、D(59 点以下)の評価を持って表し、A、B 及び C を合格とする。

進級要件については「岐阜医療科学大学教務規程」において次の通り規定されている。進級要件の内容は学生便覧に記載すると共に、毎年 4 月に行われる全体及び学科毎のオリエンテーションで説明し、学生全員への周知及び教員自身の確認がなされている。進級の判定は学科会議を経て教授会において審議される。【資料 3-1-6】

【岐阜医療科学大学教務規程 15 条】（学修進行の制限）

以下の進級要件を満たさない場合はその学年に留年しなければならない。

（1）臨床検査学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

さらに、選択科目が基礎分野および専門基礎分野の卒業要件を満たしていること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に基礎分野 2 3 単位以上および専門基礎分野 2 7 単位以上を取得し卒業要件を満たしていること。さらに、3 年次までに開講された専門分野の必修科目をすべて修得していること。

（2）放射線技術学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に基礎分野 2 0 単位以上の修得、および必修科目（1 年次までの開講分）の未修得が専門基礎分野 2 科目以下、専門分野の科目はすべて修得していること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野の卒業要件を満たしていること（基礎分野の必修はすべてと選択 1 3 単位以上の修得）、および必修科目（2 年次までの開講分）の未修得が専門基礎分野 1 科目以下、専門分野 2 科目以下であること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に必修科目（3 年次までの開講分）のすべてを修得していること。および専門基礎分野の選択 6 単位以上の修得、専門分野の選択 2 単位以上を修得していること。

（3）看護学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に専門分野の科目をすべて修得していること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野 1 8 単位以上・専門基礎分野および専門分野の必修科目をすべて修得していること。

「4年次進級要件」

3年次終了時に3年次の臨地実習の科目をすべて修得していること。

2 以下の要件を満たさない場合は、臨地実習を履修できない。

(1) 看護学科

2年次後期の基礎看護学実習Ⅱまでに、基礎看護学方法Ⅱ・基礎看護学方法Ⅲ・基礎看護学実習Ⅰを修得していること。

3年次後期からの臨地実習までに、3年次前期の専門基礎分野(4単位)および専門分野(14単位)の必修科目をすべて修得していること。

(2) 助産学専攻科

助産学実習Ⅰは助産診断・技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修得していること。

助産学実習Ⅱは助産学実習Ⅰ(4単位)を修得していること。

卒業要件・修了要件と履修単位数については、大学学則及び大学院学則に定め、厳正に運用している。【資料3-1-1】【資料3-1-2】【資料3-1-6】

【大学学則第32条】(履修方法)

学生は、第25条に規定する授業科目について、次の区分により履修し、その単位数を修得しなければならない。

授業科目の区分	必要修得単位数		
	保健科学部		保健科学部・看護学部
	臨床検査学科	放射線技術学科	看護学科
基礎分野	23単位以上	22単位以上	18単位以上
専門基礎分野	27単位以上	33単位以上	28単位以上
専門分野	77単位以上	70単位以上	78単位以上
合 計	127単位以上	125単位以上	124単位以上

【大学学則第37条】(卒業)

本学に4年(第15条の規定により入学した者にあつては、同条第2項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第32条に定める授業科目を履修し、必要修得単位以上を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

【大学学則第53条】(授業科目及び単位数)

助産学専攻科において開設する授業科目及びその単位数は、別表4の通りとする。

2 助産学専攻科の修了に必要な単位数は、次の通りとする。

必要修得単位数 36単位

【大学学則第54条】(修了)

助産学専攻科に1年以上在学し、所定の授業科目を履修し、その単位数を修得した者

については、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。

【大学院学則 36 条】（修士課程の修了要件）

修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の科目について 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査に合格することとする。

【大学院学則第 37 条】（課程修了の認定）

課程修了の認定は、論文の審査結果により研究科委員会の議を経て、学長が行う。

エビデンス集・資料編

【資料 3-1-1】岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー

【資料 3-1-2】岐阜医療科学大学 学則

【資料 3-1-3】岐阜医療科学大学 大学院学則

【資料 3-1-4】学生便覧(抜粋)

【資料 3-1-5】シラバス(抜粋)

【資料 3-1-6】岐阜医療科学大学 教務規程

【資料 3-1-7】学位論文・公聴会審査表

【資料 3-1-8】大学院学位(修士)申請の手引き

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学保健科学部・看護学部・助産学専攻科は卒業認定が国家試験受験資格(※注 1 保健師・看護師、助産師、診療放射線技師の場合)(※注 2 臨床検査技師は受験資格必要科目の修了が条件)であることから、厳格な単位認定を行っている。また、進級要件においても同様である。今後も同様な運用を行っていくが、教育課程の変更或いはより教育効果が高いと思われる場合、学科会議、教務委員会、教授会での審議を経て、進級要件等は見直していく。

GPA(Grade Point Average)については、平成 31(2019)年度からの実施を目指し現在、学則変更並びに教務システムの対応等を準備中である。

大学院保健医療学研究科については、平成 28(2016)年度の開学であることから、今後、必要に応じ教務関係規程を見直していく。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のカリキュラム・ポリシーは保健科学部、看護学部、助産学専攻科、大学院保健医療学研究科において下記の通り定めている。

【保健科学部 カリキュラム・ポリシー】

本学の建学の精神、目的、教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、保健科学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

1. 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な9の基本的な資質である①技師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥地域の保健医療現場での実践的能力、⑦研究能力、⑧自己研鑽、⑨教育能力を獲得するために必要な学士課程における科目を編成する。
2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」の科目を学修し、1年次後期から臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な基礎的知識である「専門基礎分野」の科目を学修する。2年次からは、これに続いて臨床検査技師もしくは診療放射線技師の専門的知識や技術を習得するための「専門科目」を中心に学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。
3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の科目を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。

4-①一般基礎教育

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学ならびにそれぞれの分野の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう科目を幅広く配置する。

4-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。

5-①生命科学・人体科学・地域保健の基礎

臨床検査学もしくは放射線技術学を学ぶ上で基礎となる生命科学や人間の体の構造と機能ならびに地域保健医療を理解するよう科目を配置する。

5-②専門基礎教育

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として基礎となる検査や医用工学の原理を学び、専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。

6-①専門教育

医療における臨床検査技師もしくは診療放射線技師の実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場

からチーム医療を学べるよう配慮する。

6-②専門教育実習

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として医療現場に必要な実務を高いレベルで実施できるように、検査学や治療学などを主軸とした講義と実習を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

臨床検査学やもしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【看護学部 カリキュラム・ポリシー】

本学の建学の精神、目的、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、看護学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

1. 看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」(①プロフェッショナルリズム、②看護学の知識と看護実践、③根拠に基づいた課題対応能力、④コミュニケーション能力、⑤保健・医療・福祉における協働、⑥ケアの質と安全の管理、⑦社会から求められる看護の役割の拡大、⑧科学的探究、⑨生涯にわたって研鑽し続ける姿勢)を獲得するために必要な学士課程における具体的な学修目標をふまえて科目を編成する。
2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」を学修し、1年次後期から看護に必要な基礎的知識である「専門基礎分野」を学修する。2年次後期からは、看護の専門的知識や技術を習得するための「専門分野」を学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。
3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。

4-①一般基礎教育

深い教養を備え、豊かな人間性と倫理観、高いコミュニケーション能力を身につけた看護師・保健師を育成するために、人文科学、社会科学及び自然科学などの科目を幅広く配置する。

4-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。

5-①基本教育

看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を配置する。

5-②看護学と社会

保健・医療・福祉に関する制度やしぐみを学び、地域医療についての理解を深めるための科目を配置する。

5-③専門基礎教育

看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めるための科目を配置する。

6-①専門教育

看護の基本姿勢および保健・医療における看護実践的能力を修得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。

6-②専門教育実習

保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

【助産学専攻科 カリキュラム・ポリシー】

1. 母子の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を養成する。

助産学基礎領域では、助産学概論、助産管理論、助産学関連領域では生殖の生命倫理を学習させ、助産師としての倫理観の育成、母子の生命、人格を尊重することを習得させる。また、助産学実習では、「態度」として人権尊重、礼節ある態度、秘密厳守等について評価する。

2. 正常分娩の介助が少しの助言でできる

助産学実践領域の中の助産診断技術学を妊娠期、分娩期、産褥・新生児期に分けて、正常経過と異常経過が理解しやすいよう1事例を通して学習する授業計画にしている。また、助産学実習は、知識のテスト(妊娠期、分娩期、産褥・新生児期)と分娩介助技術試験に合格しなければ臨むことができない。助産学実習での受持ちは、入院で初めて会う。そのため、礼儀正しく、丁寧な言葉遣いが必要である。また、短時間で人間関係の成立をしなくてはならないため、コミュニケーション能力と相手の立場になって考えることが必要である。

3. 妊娠期・分娩期・産褥期(新生児含む)にある対象の助産診断ができ、創意工夫をした保健指導ができる。

助産学実習で受け持つ経膈分娩10例は、入院時・受持ち時に助産診断を行い、分娩に影響を及ぼす因子の判断と具体的ケアを明確にさせる。妊娠期の保健指導は、教員が直接指導する。産褥・新生児期は、臨地指導者が直接指導する。

4. 母子支援についての広い視野をもつことができる。

助産学実習、助産管理実習では、対象に対して社会資源の活用をした保健指導を

実習する。助産学実習終了後は、学生に自己の助産観を考えさせ、どのような助産師になりたいのか、どのような活動をしたいのか発表させ、自己の課題を明確にする。

【保健医療学研究科 カリキュラム・ポリシー】

岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科(以下、本大学院)においては、技術者・教育者・研究者として自立し、高度医療専門職としての知識と理論を修得、研究活動を行うために以下のようなカリキュラムを編成している。

1. 学年の定員を9名(2学年で18名)とし、個別指導に近い少人数での教育によって高度な保健医療学の知見の集積と研究手法の修得を目指す。
2. 共通科目では、保健医療学の4分野、「在宅保健医療学」「高齢者保健医療学」「母子保健医療学」「医療連携展開学」を横断的に理解できるよう「保健医療学総論」「保健医療学研究方法論」「チーム医療展開学総論」「病態解析学」「医療倫理学」「危機管理学総論」の6科目を必修科目として受講する。
3. 共通科目修了後、専門分野に関わる見識を深め、様々な視点から問題点を抽出する「特論」と、研究の実践方法や先行研究の理解・評価方法を修得する「セミナー」を受講する。さらに個別の研究課題を実際に行うための手法を修得、さらに考察する思考経路、記述方法を修得する「演習」を行う。
4. 「特別研究」として個別の研究テーマを設定し、計測、解析、記述といった作業を行い、修士論文を作成することで、研究を行うための方法論を実践し修得する。

以上のような過程を経て高度医療専門職として保健医療学全般に関する深い見識を持ち、種々の課題を発見・解決できる研究能力を育成する。

カリキュラム・ポリシーは本学ホームページに公開し周知している。【資料 3-2-1】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学は、建学の精神、大学学則第1条に規定する本学の目的及び教育目的に基づき、全学のディプロマ・ポリシーを定めている。これを基本として、保健科学部、看護学部、助産学専攻科、保健医療学研究科の教育目的を定めている。それぞれの教育目的を達成するために、各学部、専攻科、研究科のディプロマ・ポリシーを定め、この関係性を資料に示している。また、ディプロマ・ポリシーを達成するためカリキュラム・ポリシーを定めており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関連性を具体的に項目番号で図示している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

- ① 本学の放射線技術学科、看護学科、助産学専攻科はそれぞれ診療放射線技師、看護師、保健師、助産師養成学校として文部科学省より指定を受けている。このため、各養成所指定規則により、必要な授業科目や単位が定められおり、教育課程の骨子となっている。また、臨床検査学科については、臨床検査技師国家試験受験資格要件に合致するよう指

定養成所規則に沿ってカリキュラム編成を行っている。このため、分野や科目の設定等教育課程の編成に関して制約も多いことからカリキュラム・ポリシーをカリキュラム全体部分と分野別部分に区分して設定している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

②カリキュラム全体及び共通部分の編成

ア. 各学部の教育分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分する。

イ. 保健科学部については臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な 9 の基本的な資質を設定し獲得することを目的としている。

ウ. 看護学部については、看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される看護系人材として求められる 9 の基本的な資質・能力について、獲得することを目的としている。

エ. 1 年次～4 年次までの学修の流れについて記述している。

オ. 基礎分野については、保健科学部と看護学部は共通科目としている。一般基礎教育と外国語に区分し、一般基礎教育では人文科学、社会科学、コミュニケーション、自然科学等を幅広く学修し、外国語では各国語の基礎的な語学力を養うことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置している。

③各学部の履修登録単位数の上限は教務規程において、研究科は「岐阜医療科学大学 大学院履修規程」においてそれぞれ規定され、単位制度の実質は保たれている。【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】

【教務規程第 8 条】（履修登録単位数の上限）

各年次において 1 年間に履修できる単位数は 50 単位を上限とする。

【大学院履修規程第 9 条】（履修登録単位数の上限）

各年次において 1 年間に履修できる単位数は 22 単位を上限とする。

専門基礎分野及び専門分野については、各学部、専攻科、大学院保健医療学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を定めている。

【保健科学部】

①「専門基礎分野」は、「生命科学・人体科学・地域保健の基礎」と「専門基礎教育」の 2 つに区分し、生命および人体に関連する基礎的な内容を学ぶこと及び臨床検査技師もしくは診療放射線技師としての基礎的な専門科目を学ぶことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。

②「専門分野」は、「専門教育」「専門教育実習」「卒業研究」の 3 つに区分してカリキュラム・ポリシーを定めている。「専門教育」においては、臨床検査技師もしくは診療放射線技師としての実践的能力を修得することを目的に科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。「専門教育実習」では、それぞれの専門職に関する実務を医療現場において高いレベルで実施できるよう、「検査学」や「治療学」などを主軸とした講義と実習を配置

する。また専門教育で学んだ内容を学内実習で体得するとともに、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。「卒業研究」においては、臨床検査学もしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高める。

【看護学部】

①「専門基礎分野」は、「基本教育」「看護学と社会」「専門基礎教育」の3つに区分する。

「基本教育」においては、看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を、「看護学と社会」においては、保健・医療・福祉に関する制度やしくみを学び、地域医療についての理解を深めるための科目を配置する。「専門基礎教育」においては、看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めることをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。

②「専門分野」は、「専門教育」「専門教育実習」「卒業研究」の3つに区分してカリキュラム・ポリシーを定めている。「専門教育」においては、看護の基本姿勢および保健・医療における看護実践的能力を修得することを目的として科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。「専門教育実習」においては、保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。さらに、専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。「卒業研究」においては、看護学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【助産学専攻科】

医業分業の中で助産師は、ローリスク妊産褥婦と新生児、産科医師はハイリスクと分業されている。また、医療法により「開業権」を有する。そのため、教育課程は実践を中心に自立した助産師育成ができるような教育課程としている。修業年限1年、修了要件は36単位以上である。教育課程は3領域で構成していて、「助産学実践領域」25単位を中心とし、その基盤となる知識を「助産学基礎領域」7単位、「助産関連領域」4単位となっている。

【保健医療学研究科】

本大学院保健医療学研究科の入学資格要件として臨床検査技師、診療放射線技師、看護師のいずれかの資格を有することとなっているが、専門科目分野をこれら専門職種の分野から設定するのではなく、保健医療学の立場から「在宅保健医療学分野」「高齢者保健医療学分野」「母子保健医療学分野」「医療連携学分野」の4分野を設定し、それぞれの分野の教育目標を達成するための教育体系となっている。

本大学院に入学する学生は、この4分野の中から1分野を主たる専門分野として選択する。このため、入学した学生が自らの職種及び他職種の視点から保健医療学における課題と対策について理解し、チーム医療において必要とされる知識及び技術を修得できるよう共通科目を配し全て必修としている。その上で各分野の専門科目を配していて、自らの専門職種を基盤として体系的に保健医療学を学べるよう配慮している。

3-2-④ 教養教育の実施

- ①保健科学部・看護学部では、基礎分野として2学部共通の教養科目を配置し実施している。この基礎分野は、カリキュラム・ポリシーに基づき、深く教養を備え、人として、また医療人として豊かな人間性を身につけることを目的とした「一般基礎教育」と臨床現場や教育研究において外国語を活用できることを目的とした「外国語」の小区分に分類する。また、この「一般基礎教育」を「人文科学」「社会科学」「コミュニケーション」「自然科学」「健康と保健科学」の5つの小分野に分類し科目を配置する。主に1年生で開講し、5分野に配置された24科目中18科目が選択であり、学生が自身の特性や関心に合わせて科目を選択できるようにしている。
- ②「人文科学」では倫理感や人間性を育むため、「生命倫理学」を必須とし「倫理学」「医療心理学」等で医療人としての基礎を学ぶ。
- ③「社会科学」では「社会学」「法学」等を通して一般社会人としての教養を身に付ける。
- ④「コミュニケーション」では「カウンセリング技法」、「ボランティア技法」等でコミュニケーション能力の向上を図る。特に「基礎セミナー」では学生が自分自身でテーマを考え議論を通して作り上げ、発表することで問題解決能力を育成する。
- ⑤「自然科学」では「専門基礎分野」へのスムーズな移行ができるよう、「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を配し、3学科の学生が共通して選択できる。
- ⑥「外国語」では「基礎英語」「英語Ⅰ・Ⅱ」「医療英語」「英会話Ⅰ・Ⅱ」を配し英語能力の向上をはかるとともに、「ドイツ語」「中国語」「韓国語」「ポルトガル語」を開講し、国際化の進む医療界や近年著しく増加する外国人への対応力を育成する。
- ⑦「健康と保健科学」では健康な心と体やチームワークの育成を目指して、「健康科学概論」「チーム医療論」「体育実技」等を開講している。
- ⑧「教育支援センター」を設置している。センター員は各学科の基礎分野の教員及び専門分野における国家試験対策関係の教員となっており、活動内容としては、基礎教育の充実、国家試験対策教育の充実を目指している。

【助産学専攻科】

教養教育は、助産学専攻科独自で実施している。助産師は、病院ではチーム医療による多職種との協働、地域では行政機関との協働が必要である。すべて、母子とその家族の支援を目的とする。すべての基盤であり、最も重要なことは、コミュニケーションスキルである。そのため、社会人に必要なマナー技法を授業科目に入れている。話し方、挨拶の仕方など、人間関係を円滑にする技法を学ばせている。

【保健医療学研究科】

本学が設定している「在宅保健医療学分野」「高齢者保健医療学分野」「母子保健医療学分野」「医療連携学分野」における「特論」「セミナー」といった専門教科目の開始前に、必須科目として、専門分野に関わらず全大学院生に共通科目を講義する。本大学院生は入学資格として臨床検査技師、診療放射線技師、看護師のいずれかの資格を有している必要があるため、それぞれの職種における基本的な知識はすでに保有している。本学大学院では、保健医療学を学び、研究する前提として共通の知識と認識を担保するために、職種に関わらず院生を一堂に集めて、この共通科目を実施している。結果的に既得の内容に関しては再確認でき、多職種の職務内容や初めて学ぶ内容に関しては、新た

に修得することができる。また研究や職務において必要な「研究倫理」「職業倫理」といった倫理学を系統的に講義している。さらに、災害時の対処法、行動方法等についても多くの時間を割いて講義している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【学部共通】

- ①臨床検査学科では「生物・化学」、放射線技術学科では「数学・物理学」、看護学科では「生物」が重要な基礎科目であるが、入学直後に実施する「基礎学力診断テスト」の結果で専門基礎分野の履修が難しいと判断される場合には、基礎分野の関連科目の受講を薦めている。さらに時間外に教育支援センターの支援のもとに、補講(物理、数学、化学、生物) およびオフィスアワーを実施し、学力差を縮める工夫を行っている。
- ②「基礎セミナー」では6、7人で1つのグループを作り、各グループに教員1人を配置し、地域や医療など様々な課題の抽出・調査・まとめ・発表を行う。一連のプロセスを通して、主体的な学習を進めながら、アカデミックスキルの育成に努めている。
- ③「チーム医療論」では、現在の臨床現場で必要とされるチーム医療について学ぶため、本学の特性を生かし、臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、助産師、薬剤師、医師から職務内容とその実際を学ぶ講義を3学科合同で実施している。
- ④「チーム医療演習」では、チーム医療論で学んだ内容に加え、臨地実習もしくは臨床実習の経験をふまえチーム医療における症例検討を行うため、3学科の学生を均等に配置した8名程度のグループを35グループ作り、グループディスカッションを通して、医療従事者としてチーム医療を実践する取り組みを行っている。

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①基礎分野では医療現場で生命を守る一員としてより高い倫理感や臨床検査を受ける人の気持ちが理解できる豊かな人間性を育むための科目が編成されている。
- ②専門基礎分野では医療技術者への目的意識を自覚させ、専門科目へと段階的に連なるカリキュラムの編成になっている。体内の構造や機能など基礎的な知識や分析技術に関連する科目を配置しており、それに伴う学内実習を実施して、専門科目を通じて臨床検査の知識と技能を修得するための一貫性のある教育を行っている。
- ③専門分野では、臨床検査に関する検査技術や病態などを学ぶ「検査学」をはじめ、検査結果の管理を養うための科目や臨床検査の現場での医療事故を未然に防ぐ手段・方法を養うための科目「検査リスクマネジメント特論」等を配置し、臨床現場の指導者から直接話を聞くことにより、将来、臨床検査のスペシャリストとして従事していくための最新の専門的知識や技能を修得できる編成になっている。

基礎専門分野および専門分野での実習については、学生が実習内容を十分に理解できるように実習室にプラズマディスプレイ、プロジェクター、及びデスクトップパソコンを設置し、画面を通した講義も行っている。

3年次では、「検査情報処理科学」を配置し、検査結果と病態との関連性を習得させ、技術のみでなく検査結果から総合的に疾病が判断できる学生の育成を行っている。

4年次では、臨床検査技師に必要な教育の仕上げとして、2ヶ月間の「臨地実習」を実施し、実際の臨床の現場を体験することで、学内で修得した知識・技術の確認およ

び実践的な技術や知識の修得を行う。実習期間中は教員が施設を巡回して実習担当者から実習の様子を伺うとともに直接学生の指導も行い、医療チームの一員としての自覚を身に付けさせている。

「卒業研究」では与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践している。

「総合検査学演習」は4年次後期に開設していて、これまでの総決算として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験対策として国家試験形式の模擬試験(10回程度)を実施している。模擬試験の成績不良者に対しては教員による補講を実施して理解させるよう努めている。また、4年生全員を対象とした国家試験対策のための補講も行い全員合格を目指している。授業時間外においては一部の教室を開放し学生が自ら国家試験勉強できるような環境作りを図っている。

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①基礎分野においては、個性を備え、豊かな人間性を有する知識人を育成するための授業科目を開設し、医療人としての倫理観やコミュニケーション能力の向上に向けた教育に力を入れると共に、放射線技術学科として重要な理数系科目に重点をおいている。
- ②専門基礎分野においては、診療放射線技師として必要な科学的知識を修得するために、人体の構造と機能を始め自然科学の高度な現象を理解するための授業科目を開設している。国家試験に直接関係しているとともに「専門分野」を理解するために重要であるため、それら科目の実験や演習に力をいれている。講義で説明した内容を具体的に教授するため資料等を配布し、学生自ら実践することで内容を理解するよう努めている。

入学しても目的が見えず希望を失う学生を減らすため、入学時の研修会に加えて1年後期に「放射線医学概論」を取り入れ、専門への興味を抱かせている。

- ③専門分野では放射線に関する専門的な知識と高次元の医療技術をマスターすることを目的に、画像技術・核医学・放射線治療等に関する具体的な講義および学内実習、実験を行っている。授業では、特に画像などの正確な理解のために担当教員が教科書に加えてプリント、スライド、PCによる動画像などを活用している。

臨床実習として10週間にわたる「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」では、講義や学内実習で勉強した内容を臨床現場において検証するとともに、放射線業務を体験することで講義内容を理解し、自主的判断力を養って、専門職におけるモチベーションを向上させるように取り組んでいる。また、医療の現場で重要視されている、医師および他職種よるチーム医療の中で、各職種との役割分担と有機的な連携ができる人材が育成できるように設定している。実習期間中は専任教員が担当の実習指定病院を巡回し、技師長始め臨床実習指導者から学生の実習の様子を聞いた上で、学生に直接指導し臨床実習の効率向上に務めている。

「卒業研究」では与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践している。

「総合放射線学演習」は4年次後期に開設していて、これまでの総決算として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験の対策として模擬試験(10回程度)を実施し、結果に基づき補講として習熟度別の対策講座を実施し、学

生個人の実力を育成している。さらに、最近の国家試験出題傾向である臨床画像の講義も対策として実施している。一方、担任との面談等を通して、国家試験に対する勉強方法を確認し、的確に助言、指導をしている。その上で、学内において自習する時間と場所を確保し、教員に対する質問しやすい環境を整えることで国家試験合格につながるよう配慮している。また、学生自身に模擬試験毎の成績を記録・分析させた上で各教員とコミュニケーションをとることで、次回試験に向けての目標達成にむけた具体的な対策を明確にして学習意欲を高めている。

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

- ①基礎分野においては人間、社会、健康の幅広い分野の理解を深め、コミュニケーション力、自主的学習姿勢を育成するために、「基礎セミナー」「社会慣習・マナー技法」「情報処理入門」等の科目を開設している。
- ②専門基礎分野は「人間の理解」「環境の理解」「健康の理解」の3つに区分している。この分野は、「専門分野」への基礎的知識を学習する授業科目として位置づけている。
- ③専門分野では「チーム医療演習」「家族援助論」「医療安全管理学」「災害看護論」「看護管理学」など特性ある13科目を必修とし、「国際看護論」は選択として開講している。また「統合看護実習」は、看護学の集大成として位置づけている。

専門分野の講義では、身近な問題を素材に討論会形式のアクティブラーニング(AL)を取り入れ、事例を用いて討議する問題発見・解決型学修(PBL)を実施するなど、学生参加型の授業展開に力を入れている。

専門科目の臨床看護に関連する授業は、看護の技術を習得するために教員を複数配置し、学生5人で1ベッドを使用し、実技を個々に指導して臨地実習に備えている。また、教科書のみでなく、VTR、DVD、スライド、シミュレータを用いた演習を行い、看護の現場がイメージしやすく学生の関心や興味を促す工夫をしている。さらに、演習室の開放日を設定し、授業時間外に自主的な練習が行えるようにしている。

「臨地実習」は段階的に進めている。2年次は「基礎看護学実習」を行い、看護の基本を学び、3、4年次では7領域の専門分野の実習を行う。5人1グループを基本として領域担当教員1人を配し、実習現場できめ細かく指導し、根拠に基づいた総合的な看護判断ができる学生の育成を図っている。また、大学と実習施設が離れていて実習中に大学に戻って学習することが困難であるため、現場に各種参考書やデジタル看護教科書を用意して、その場で学習や指導が行えるようにしている。

4年次の「卒業研究」は、学生2～6人に教員1人を配し、学生の関心あるテーマにそって主体的な学習を支援している。文献検索・文献読解、研究計画立案・概要作成・発表会を通して研究的態度の育成を図っている。

「統合看護演習」は4年次後期に開設していて、これまでの総決算として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験の対策として外部模試を実施(10回程度)している。さらに学生の要望により外部業者による有料講義や学内教員による国試対策講座も開催している。

【助産学専攻科】

対象の満足度を得るケア、助産師業務の遂行に役立つ教育内容となるような授業計画をしている。実践領域は、基礎理論の講義→演習→討議の形態をとっている。「助産診断・

技術学」は、実習記録を使用したペーパーシミュレーション、臨地の事例を用いたシミュレーションによる学内演習を実施している。また、「東洋医学」「マタニティスポーツ」「乳房管理」を助産過程に取り入れ、より対象に応じた臨地の模擬演習をしている。

「助産学研究」では、継続事例か受持ち事例の中から、特にケアを必要とした事例について事例研究を行っている。文献検索・論文作成・研究発表を通して事例研究のプロセスを学ぶび、2月に助産学研究発表会を行っている。また、国家試験の対策として模擬試験の実施(8回程度)や補講を実施し、全員合格を目指している。

【保健医療学研究科】

4分野における専門教育は科目責任教員の下にオムニバス形式とし、オムニバス担当部分において、単に各専門職種の教育にならないよう、多職種連携の視点から専門教育を行い、課題の研究を指導している。また、1年次の9月に研究テーマの中間発表会を行って特別研究の内容及び方向性をチェックすることとしている。【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】

1年次後期から2年次前期に履修する演習科目では、各々の特別研究テーマに関する専門分野の教員が、その分野に係る最新の課題や研究動向等について教授し学位論文作成につなげている。また、学位論文審査においては、主査・副査以外の教員も参加する公聴会を開催するなどの取りくみを行って審査の透明性や厳格性を図っている。【資料 3-2-9】

エビデンス集・資料編

【資料 3-2-1】岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー

【資料 3-2-2】保健科学部三つのポリシーとカリキュラムマップ

【資料 3-2-3】看護学部三つのポリシーとカリキュラムマップ

【資料 3-2-4】助産学専攻科・保健医療学研究科三つのポリシー相関図

【資料 3-2-5】岐阜医療科学大学 教務規程

【資料 3-2-6】岐阜医療科学大学 大学院履修規程

【資料 3-2-7】中間発表会ご案内

【資料 3-2-8】中間発表会プログラム

【資料 3-2-9】平成30年度大学院学位取得までのスケジュール

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部・看護学部】

学生の学力の低下が問題視されていることから、教育支援センターが入学前教育及び入学後の基礎科目教育(数学・物理・化学・生物)を実施し、学生の未履修科目や不得意科目を克服させ、専門基礎分野をより理解出来るよう学習基盤を作っており、今後も強化していく。また、この教育支援センターが実施する国家試験対策を充実させ、4年生に対し一元化した支援を行い受験者全員の国家試験合格を目指す。

【保健科学部 臨床検査学科】

現在、Web上に国家試験問題サイトを作成するため、学内でスマートフォンから国家

試験過去問題を解いて、自ら学ぶ姿勢を養う試みとして、完成すれば 24 時間、1 年生から 4 年生まで国家試験問題と向き合う環境を整えることができる。

臨床検査学科では、他の医療職大学における教育カリキュラムの調査を行い、教育カリキュラムの変更を検討していく。学生が、卒業前に行う臨地実習において、これまでに学修した教育内容をより効果的に実施するために、薬学教育で行われている教育システムを参考に、客観的臨床能力試験 (OSCE, Objective Structured Clinical Examination) に類似した教育プログラムを導入して、臨地実習でそれまでの教育内容を学生がより効果的に発揮できるような教育プログラムの導入を計画している。近年の医療スタッフ養成学校では、実務内容により重点を置く流れから、今後の医療系大学での主流となると考えている。

【保健科学部 放射線技術学科】

学内でスマートフォンから国家試験過去問題を解いて、国家試験合格率向上を目的とした Web 上の国家試験問題サイトの運用を数年前より行っており、4 年生が国家試験問題と向き合う環境が整っている。この Web サイトの閲覧を今後 1 年生～3 年生にも公開する予定である。

放射線技術学科では、指定学校の関係から全国診療放射線技師教育施設協議会と日本診療放射線技師会との間で調整が行われ、カリキュラムの変更案が厚生労働省に提出されている。今後、カリキュラムの変更による見直しが必要であると判断しているので、学科内のカリキュラム検討委員会で議論し、カリキュラムの変更を予定している。カリキュラム変更案には、医療安全管理学、臨床実習の単位増加、画像診断・技術学の科目の新設があり、対応をする準備をしている。特に厚生労働省が重きを置く臨床実習では、より効果的に実行するために、薬学教育で行われている教育システムを参考に、客観的臨床能力試験 (OSCE, Objective Structured Clinical Examination) に類似した教育プログラムを導入して、臨床実習でそれまでの教育内容を学生がより効果的に発揮できるような教育プログラムを計画中である。もうすでに臨床実習前に実施する学力試験については効果を上げており、さらなる充実を図るため学科会議で検討していく。

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

保健科学部看護学科生については、平成 32 (2020) 年度の卒業まで関キャンパスに在籍し、平成 30 (2018) 年度以降に入学した看護学部看護学科生は平成 31 (2019) 年度から可児キャンパスとなり、教員は 2 キャンパスを行き来することになるため、教員及び学生への負担が生じないよう時間割、交通手段を調整する。

また、3 年次の隣地実習直前に領域別に実習前教育を行うとともに、全員に対し実習の心得を副学長、学部長、学科長より訓示することとした。

【助産学専攻科】

助産技術の到達のため、OSCE (Objective Structured Clinical Examination, 客観的臨床試験) の導入を計画している。最初に、助産師独自の技術である分娩介助試験について計画中である。介助技術だけでなく、コミュニケーション技術、臨床判断力の学習強化を目指している。

【保健医療学研究科】

研究の方向性について教員と院生がお互いに認識し助言しあうことため中間発表会を

行っているが、1 年前期のすべての共通講義が終わった直後に開催しているためレポートの提出時期が近く、大学院生の負担が大きくなっている。日程的に発表会の日時を移動させることは困難であるが、共通講義の内容を科目全体にわたって俯瞰し、可能な限り「保健医療学総論」「保健医療学研究方法論」「チーム医療展開学総論」「病態解析学」「医療倫理学」「危機管理学総論」それぞれの講義が終了する時期を分散させ、レポート課題提示、レポート提出時期を分散させることで、学生の負担分散あるいは軽減させていく。また、公聴会等のスケジュールについても、学生及び教員の負担にならないよう調整する。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①学生の学修状況については、前期・後期ごとの履修科目成績(100 点満点表示)の一覧表が各個人ごとに作成され、担任に配付される。毎年、教員はこの一覧表をもとに面談を行うことで学生の学修状況から教育目的の達成状況を点検・評価している。
- ②臨床検査のスペシャリストを目標としていることから国家試験合格が重要な課題となり、4 年次に実施される国家試験の模擬試験での各学生の成績および全体の成績を前年度と比較し臨床検査学科教員に公開することで学生の学修状況の把握に努めている。また、月 1 回実施される模擬試験については、学生個人ごとに集計され、レーダーチャートを利用した個人ファイルを作成して、各個人に成績の推移を把握させるとともに、面談等の個人指導のための資料としても利用されている。
- ③就職先の施設と臨地実習に関する会議や巡回指導での病院訪問等で常にコンタクトをとっており、学生に対する評判や要望等を聴き、学科内で共有することで教育目的の達成状況を評価している。【資料 3-3-1】

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①放射線技術学科の教育目的の達成状況や就職状況は、学生の学修状況、「総合放射線学演習」の結果、学生へのアンケート等で点検・評価している。
- ②授業科目の成績評価は、授業態度(出欠含む)、授業中の小テスト、「実習・実験レポート」などの平常の成績を重要視した上で、定期試験の結果と合わせて判定を行っている。
- ③授業科目の成績評価は、担当の教員がそれぞれ個人別に管理しており、成績に応じて

個別面談を行っている。テストの単なる評価だけではなく、学生の日常における生活態度も含めて指導しており、その状況は「学科会議」で報告され、学科教員全員が共有している。このことにより学生の状況を把握している。【資料 3-3-2】

- ④学生の意識調査として、最終学年に学科独自の「大学生生活調査」を実施し、これまでの大学生生活、授業理解度、病院実習、国家試験対応などについて調査を行い、学科内で点検・評価をしている。【資料 3-3-3】

- ⑤病院からの要望、評価については就職担当教員の病院訪問、実習担当教員の病院巡回、病院実習打ち合わせ会等で教育課程、内容、人間性教育について情報収集している。それらの情報を基に「学科会議」、各種委員会で議論、改善を行っている。【資料 3-3-4】

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

- ①学生調査による学修成果の把握方法として、毎回の授業でコメントカードを学生に配布し、授業の理解度を把握するほか、質問・意見をもらい授業改善に活かしている。

【資料 3-3-5】

- ②看護学科では保健師・看護師国家試験の受験準備として3年後期から4年後期にわたってほぼ月に1回程度の模擬試験を実施している。結果は学生に知らせ、自己の成績を管理させるとともに、担任からも助言、指導を行っている。学生の不得意科目については補講を行い、授業後教室を開放し自主学習の環境を提供している。学習効果の向上が振るわない学生に対しては担任が面接し助言をしている。また質問等に対処する体制をとっている。

- ③病院実習においては、実習目標を明示し、現場の実習指導者の意見も加味して目標到達度を評価している。実習中は常時、教員が現地で学生への実習指導を行っている。

- ④実習終了後に領域ごとに実習施設と行う反省会や、年に一度、全領域の実習施設の責任者・指導者と教員とで行う実習連絡会議の中で、実習における学生の学習姿勢や学修状況について客観的評価や意見・要望を受け、実習環境や指導方法、教育内容の改善に努めている。さらに、卒業生が多く実習施設に就職していることから、実習時や実習連絡会議で卒業生の勤務状況に関する情報を得て学修成果の把握も行っている。

【資料 3-3-6】

【助産学専攻科】

- ①入学後1週間、1か月後、実習前後に個人面談を行い、学修や生活に対する学生の不安や希望を聴取している。また、実習グループの編成は、学生の個性と希望を考慮している。

- ②助産学実習は、教員が学生に付き添い助産計画指導・技術指導をしている。また「実習連絡会議」や病院訪問時に意見交換を行い、教育目的の達成状況を評価している。

- ③1年に2回実施する「助産学実習連絡会議」において、臨地から学生や就職した修了生の評価を聴取している。また、教員が実習指導方法について講義をし、学生の理解を深めるよう実習施設に働きかけている。

- ④学生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を基に「専攻科会議」で講義、実習方法、学修指導について検討している。【資料 3-3-7】

【保健医療学研究科】

- ①授業評価アンケートにより学生の授業評価を行って授業改善に役立てている。【資料 3-3-8】
- ②オムニバスの講義については、研究科会議にて各教員の進捗状況の擦り合わせを行い進捗管理をしている。
- ③修士論文の進捗状況について 9 月に中間発表会を行い論文の方向性の確認と修正を行っている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 3-3-1】臨床検査学科臨地実習意見交換会 議事録
- 【資料 3-3-2】放射線技術学科会議 議事録
- 【資料 3-3-3】大学生生活調査(アンケート様式)
- 【資料 3-3-4】放射線技術学科臨床実習病院評価表(抜粋)
- 【資料 3-3-5】コメントカード(様式)
- 【資料 3-3-6】看護学科実習連絡会議 議事録
- 【資料 3-3-7】助産学専攻科会議 議事録
- 【資料 3-3-8】大学院授業評価アンケート結果

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①学修状況については、今後とも「担任会議」および「学科会議」等で教員間の情報交換を密にし、学生との面談のなかで適切な指導を行う。学内実習では、実習室にプラズマディスプレイ、プロジェクター、及びデスクトップ PC が設置されており、今後も実験方法から結果までを幅広く画面を通した説明により、学生一人一人への理解度を深める教育を実践していく。
- ②国家試験対策では、昨年同様に模擬試験を概ね月一回のペースで行い、全体の成績については過去 3 年間の比較をすることで状況を把握している。また、学生個人においては、レーダーチャートを利用した個人ファイルを作成して各個人に成績の推移を把握させるとともに、個人指導のための資料として利用しており、今後も継続する。さらに、「臨地実習連絡会議」や実習先訪問等に、実習生は勿論のこと卒業生の評判等を聞くことで教育の現状を把握しながら、学修成果の達成状況を点検・評価していく。

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①成績評価の結果、近年の学力レベルの低下から、一般教養科目の履修や理解度に差が見られる。そのため、1 年次における「基礎分野」科目の指導について教員間で議論する。
- ②学生生活について満足度は比較的高いものの、学内設備等については検討する必要があるため、学科内で検討し大学として取り組む。
- ③今後も「臨床実習連絡会議」や実習病院訪問等により、学修成果の達成状況を点検・評価する。

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

- ①学修状況については、今後とも学科会議等で教員間の情報交換を密に行い、学生との

面談のなかできめ細かく適切な指導を行うことが必要である。そのために学生の個人ファイルの形式を創意工夫し活用していく。また、専門基礎分野や専門分野の理解度について学生間・科目間で差が見られることから、講義時間の見直しも含め学科会議等で議論していく。

- ②4年次では臨地実習、卒業研究等で国家試験の対応が遅くなることも考えられるため、卒業研究のスタートを早めるカリキュラムの編成を検討する。
- ③今後も、臨地実習、実習連絡会議、病院訪問等における実習先との意見交換を通じ、学修成果の達成状況を評価する。

【助産学専攻科】

- ①学生の学習に関する心身の準備状態の把握、入学当初より資格取得の目標を明確にさせるため、授業進度の節目には個人面談を行う。
- ②実習前に国家試験出題基準による模擬試験を教員が作成し実施する。結果を個人面談で伝え、できない科目の強化をはかるため学習方法について指導をする。
- ③国家試験模擬試験の結果を分析し、学生の理解度を明確にする。実習で基礎知識の復習をさせ、状況のアセスメントの強化をはかる。
- ④「助産学実習連絡会議」での臨地指導者との意見交換、就職セミナーを継続させ、教育目的の達成状況を点検・評価する。

【保健医療学研究科】

- ①今後も学生生活アンケートや授業評価アンケートの結果を授業改善に活用する。
- ②FD活動の充実等、研究科会議にて議論し、必要に応じて改善する。
- ③修士論文の状況等を勘案しながら、教育方法や指導方法の見直しを行っていく。

【基準3の自己評価】

- ①本学の目的及び教育目的を踏まえ、大学全体のディプロマ・ポリシーを「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「技能・表現の分野」毎に定めている。この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部、専攻科、大学院の教育目的並びにディプロマ・ポリシーを策定している。これらは、規程として明文化され、公表されている。
- ②各学部のディプロマ・ポリシーに沿って学科毎の教育目的を設定し、シラバス及びホームページにより公表し、その活動を積極的に行っている。
- ③各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを具現化するためにカリキュラム・ポリシーを設定し、学習効果を高める教育課程を設定している。
- ④各学部においては、学生の学習支援には、基礎学力向上対策を行い、またクラス制により担任が出席情報、成績等の情報を把握して、学生個々に助言指導を繰り返している。
- ⑤国家試験対策が実り、平成29(2017)年度は、臨床検査技師：91.5%(90.5%)、診療放射線技師：93.7%(84.8%)、看護師：98.9%(96.3%)、保健師：100%(85.6%)(()内は全国新卒者高確率の平均値)と全職種において全国平均値を上回ることができた。
- ⑥ディプロマ・ポリシーにそって、単位認定基準、卒業(修了)要件、進級要件を設定している。成績評価については厳正な評価に努めている。なお、GPAについては平成

31(2019)年4月に導入を予定していて、現在、準備中である。

- ⑦学修成果の達成状況は学修状況や「授業評価アンケート」により点検・評価している。
また、最終的には各学科、専攻科とも国家試験合格という形で教育目的の達成状況が評価されることから、それぞれが懸命な努力を行っている。
- ⑧病院実習先とは、病院での自習指導、「実習連絡会議」、病院訪問等により常にコンタクトしており、要望や学生評価の中で学修成果の達成状況を点検・評価している。
- ⑨授業改善については、教員へ「授業評価アンケート」の結果を配布する等により、授業の反省、改善につながるよう情報を提供している。さらに、学科の他の教員の評価も提示し、個人の評価基準の参考にするようにしている。
- ⑩国家試験の全員合格を目指していることから学生の理解度が上がるよう授業改善努力を常に行っており、FD活動も積極的に実施している。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は学長を教学に関する最高責任者とし意思決定を行っている。また、本学では、学長の任務を補佐し、学長の命を受けて校務を司ることができる役職者として、副学長を置いている。副学長は、「岐阜医療科学大学 副学長選考規程」に則り、学長が指名し、理事会の審議を経て理事長が任命している。副学長は、学長の命を受け、教務及び大学の運営を補佐している。また、教育に関する方針を議論する組織として、「教育執行部会」を置き、副学長の下、各学部長、学科長、専攻科長、研究科長、学生部長、教務部長、事務局長及び事務局次長により組織され、各学部、学科の教学や運営について検討、調整を行っている。教育執行部会で議論された内容は学長に報告され、内容によって「教授会」または「研究科委員会」（以下、「教授会等」という。）で審議される。教授会等は、学長が意思決定を行うにあたり、専門性に基づき審議し、意見を述べる機関として教授会規程等に定められており、原則として月 1 回開催される。教授会規程第 5 条第 1 項第三号及び研究科委員会規程第 5 条第 1 項第三号に規定される学長が教授会等の意見を聴くことを必要とする「教育研究に関する重要な事項」については、平成 27(2017)年 4 月に「学長裁定」により定められ、周知されている。本学の教授会等は、学長、副学長、各学部・学科の教授及び事務局長、事務局次長により組織されており、教育・研究に関する議案について多種多様な専門性に基づき審議されている。事務局長及び事務局次長は、一般的な知見、事務的な見解及び本法人の意見を述べる立場から出席している。平成 29(2017)年度は教授会を 20 回(臨時教授会 8 回含む)、研究科委員会を 17 回(臨時研究科委員会 5 回含む)開催し、学長の意思決定の際に専門性に基づき議論し具申している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

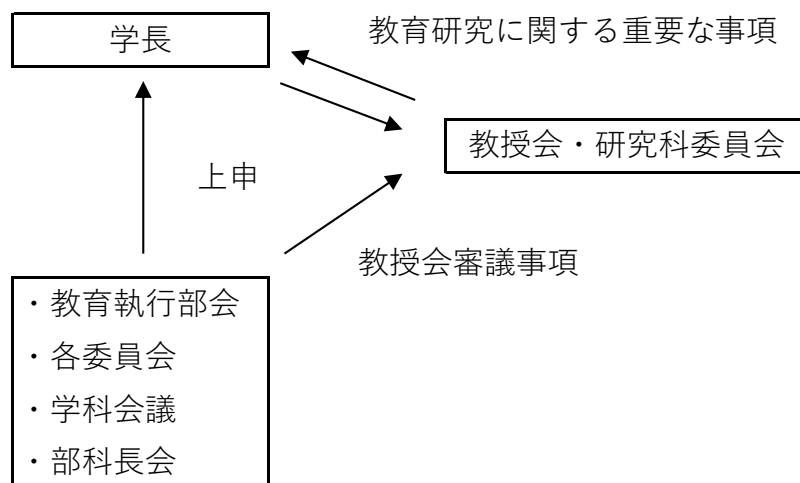
現在 24 ある常設の「委員会」は、各学部・学科の教員と事務職員で組織され、それぞれの目的に従って職務を遂行している。また、委員会で審議された内容のうち、検討が必要な重要事項は教授会等で審議される。【資料 4-1-4】

各学科及び専攻科では所属する教員が全員参加する「学科会議」「専攻科会議」を月 1 回以上開催し、学生の修学状況等の情報交換と指導、教育研究そして運営に関する事項等を議論し教授会へ上申している。細部に亘る情報交換によりきめ細かな学生指導につなげている。大学院については、専任教員全員と所属する事務職員による「研究科会議」

を原則毎月 1 回開催し、教学や運営、FD に関する事項等を議論し、研究科委員会に上申している。

学長、副学長、各部科館長及び事務局の局長、次長、各課長による「部科長会」を原則月 1 回開催し、教員と事務員の間で、行事、業務及び運営について検討、議論を行っている。部科長会は平成 29(2017)年度 11 回開催され、各部署のコンセンサスを得る場となっている。【資料 4-1-5】

図 4-1-①-1 「学長の意思決定に関する組織図」



4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の運営を効果的に推進するため、本学には現在 24 の委員会が常設されている。それぞれの委員会は委員会規程に準じて教育、研究及び大学運営等に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は、目的に応じて適正かつバランス良く議論されるよう各学科の教員及び事務職員で構成している。

教学に関する組織として学生部を置き、学生の厚生補導に関する業務を運営している。また、平成 30(2018)年度より教務部を設置し、これまで学生部が運営していた教務に関する業務を分掌し、業務の効率化と適切な内部統制を図った。学生部長並びに教務部長は教員が務め、その事務は事務局の学生支援課、教務課がそれぞれ担当している。また、学生委員会、教務委員会と綿密に連携し、教職協働の体制を構築している。

学生の基礎教育分野及び国家試験対策の支援を目的に教育支援センターを置き、基礎教育には教養科目を担当する教員を、国家試験対策には各学科から資格を持つ教員を 2～4 人ずつ配置している。

本学における研究活動を推進、支援する目的で平成 28(2016)年 4 月に研究支援センターを設置し、研究に関連する委員会の委員長を含めた教職員を配置することで、研究を推進、支援するために必要な意見、要望等を体系的に集約し、また必要に応じて研究支援センターから担当する委員会に意見している。

各委員会に対し 1～6 人の事務職員を配置し、会議の調整、資料、議事録の作成等委員会の事務を担っている。

エビデンス集・資料編

【資料 4-1-1】 岐阜医療科学大学 副学長選考規程

【資料 4-1-2】 岐阜医療科学大学 組織運営規程

【資料 4-1-3】 岐阜医療科学大学 学長裁定

【資料 4-1-4】 岐阜医療科学大学 委員会一覧

【資料 4-1-5】 岐阜医療科学大学 部科長会規程

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

教職員のベクトルを一致させ迅速な行動を図るべく、教育執行部会、各種委員会等の活動を活発化、強化していく。

今後も引き続き、本学の学部、専攻科及び大学院保健医療学研究科の目的及び教育目的を達成する観点から、学長のリーダーシップを適切に発揮できる組織体制を検討し、各部署で業務内容を精査しながら最適と思われる組織運営を行っていく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学に必要な専任教員数について、大学設置基準第 13 条に「大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする」と規定されており、別表第 1 の学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は各学部、学科で以下の通りとなる。

保健科学部臨床検査学科(収容定員 340 人) $8+1=9$ 人(うち、教授 5 人以上)

保健科学部放射線技術学科(収容定員 340 人) $8+1=9$ 人(うち、教授 5 人以上)

看護学部看護学科(収容定員 400 人) 12 人(うち、教授 6 人以上)

また、別表第 2 の大学全体の収容定員(1,068 人)に応じ定める専任教員数は、 $12+3=15$ (うち、教授 8 人以上)人となり、合計すると 45 人(うち、教授 24 人以上)となる。表 4-2-①-1「教員数一覧」に示す通り、本学は大学全体で 75 人教授を 30 人配置しており、大学設置基準を満たしている。

表 4－2－①－1 「教員数一覧」

(平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

学部	学科	専任教員							助手	計
		教授	設置 基準	准教授	講師	助教	計	設置 基準		
保健科学部	臨床検査	11	5 +6	5	2	2	20	9 +11	4	24
	放射線技術	8	5 +3	9	3	0	20	9 +11	1	21
	看護※1	(10)		(3)	(10)	(9)	(32)		(3)	(35)
看護学部	看護	10	6 +4	3	10	9	32	12 +20	3	35
学部計		29	14 +12	17	15	11	72		8	80
助産学専攻科		1		0	1	1	3		1	4
大学院保健医療学研究科※2		(15)		(6)	(1)	0	(22)		0	(22)
計(全体)		30	24 +6	17	16	12	75	45 +30	9	84

※1 保健科学部看護学科教員は看護学部看護学科教員が兼務

※2 保健医療学研究科教員は学部教員が兼務

年齢バランスは表４－２－①－２「教員年齢構成一覧」の通りであり、36歳～65歳まで全体としてバランス良く教員を配している。

表４－２－①－２「教員年齢構成一覧」

(平成30(2018)年5月1日現在)

所属	職	66歳以上	56～65歳	46～55歳	36～45歳	35歳未満	計
保健科学部 臨床検査学科	教授	1	6	4	0	0	11
	准教授	0	0	2	3	0	5
	講師	0	0	0	2	0	2
	助教	0	0	0	1	1	2
計		1	6	6	6	1	20
保健科学部 放射線技術学科	教授	1	4	3	0	0	8
	准教授	0	2	2	5	0	9
	講師	0	0	1	2	0	3
	助教	0	0	0	0	0	0
計		1	6	6	7	0	20
看護学部 看護学科／ 保健科学部 看護学科	教授	1	3	6	0	0	10
	准教授	0	0	2	1	0	3
	講師	0	1	4	5	0	10
	助教	0	0	3	4	2	9
計		1	4	15	10	2	32
助産学専攻科	教授	0	1	0	0	0	1
	准教授	0	0	0	0	0	0
	講師	0	0	0	1	0	1
	助教	0	0	0	1	0	1
計		0	1	0	2	0	3
保健医療学 研究科	教授	2	4	9	0	0	15
	准教授	0	0	1	5	0	6
	講師	0	0	0	1	0	1
	助教	0	0	0	0	0	0
計		2	4	10	6	0	22

各学科の専兼比率については表４－２－①－３「専兼比率一覧」の通りである。全体的に「基礎分野」が40％程度であるのは、医療系大学としての質を保つために、専門分野に専任教員を充てることで、教養を担当する教員を非常勤に頼らざるを得ないことにある。

全体としては、「専門基礎分野」「専門分野」は約80％を専任教員が担当しており、質の高い教育を安定して実施できるように配慮している。

表 4-2-①-3 「専兼比率一覧」

学部・学科				必修科目	全開設授業科目
保健科学部	臨床検査学科	基礎分野	専任担当科目数	4.00	15.00
			兼任担当科目数	5.00	20.00
			専兼比率	44.44	42.86
		専門基礎分野	専任担当科目数	21.50	28.50
			兼任担当科目数	1.50	1.50
			専兼比率	93.48	95.00
		専門分野	専任担当科目数	40.67	51.83
			兼任担当科目数	10.83	13.17
			専兼比率	78.97	79.74
	放射線技術学科	基礎分野	専任担当科目数	5.00	15.00
			兼任担当科目数	3.00	20.00
			専兼比率	62.50	42.86
		専門基礎分野	専任担当科目数	22.50	35.50
			兼任担当科目数	2.50	3.50
			専兼比率	90.00	91.03
		専門分野	専任担当科目数	37.57	41.57
			兼任担当科目数	4.43	10.43
			専兼比率	89.45	79.94
	看護学科	基礎分野	専任担当科目数	0.00	0.00
			兼任担当科目数	2.00	3.00
			専兼比率	0.00	0.00
		専門基礎分野	専任担当科目数	7.00	7.00
			兼任担当科目数	8.00	8.00
			専兼比率	46.67	46.67
		専門分野	専任担当科目数	32.75	41.75
			兼任担当科目数	4.25	9.25
			専兼比率	88.51	81.86
看護学部	看護学科	基礎分野	専任担当科目数	6.00	14.00
			兼任担当科目数	3.00	20.00
			専兼比率	66.67	41.18
		専門基礎分野	専任担当科目数	12.50	13.50
			兼任担当科目数	11.50	12.50
			専兼比率	52.08	51.92
		専門分野	専任担当科目数	36.25	44.75
			兼任担当科目数	3.75	9.25
			専兼比率	90.63	82.87

現在、本学の教員は教育目的を達成するためにバランスよく人員も足りており、採用については退職に対する欠員補充が主となる。採用は欠員が生じた分野の教員を補充することになるため、公募または前任者の紹介等によって候補者を集めている。また、採用候補者は「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」

に基づき「教員選考委員会」において採用時の職位等について選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議され、採用については理事会において決定する。

教員の昇任についても教員選考基準及び教員選考委員会規程に準じており、所属学科長の推薦により教員選考委員会にて選考され、教授会において業績と職位の適切性について審議され、理事会において決定する。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、開設当初より本学の建学の精神及び教育目的を達成するため、「FD・SD 委員会」を設置し、FD・SD 委員会を中心として、教員の資質、能力向上に取り組んでいる。FD・SD 委員会の委員は、学部の各学科、研究科の教員と事務職員で組織し、大学全体の FD として取り組んでいる。平成 29(2017)年度は次の活動を行った。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

①授業評価アンケート調査

前期、後期の定期試験終了後、全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。アンケート項目は FD・SD 委員会で協議し、教授会で承認された内容になっている。結果は各教員に配布し、授業の改善に努めている。

②FD・SD 研修会

平成 29(2017)年度は 12 月 25 日と翌年の 3 月 23 日に開催した。12 月は講師に独立行政法人情報処理推進機構技術本部セキュリティセンター普及グループ研究員の鈴木氏をお招きし、「情報セキュリティ 10 大脅威とその対策コース」についてご講演いただいた。また、3 月は日本航空株式会社より山谷氏にお越しいただき、「他業種から安全管理に関するアプローチを学ぶ」をテーマにご講演いただいた。

③FD 推進活動

学外研修会への教職員の派遣についても実施している。平成 29(2017)年度は山形大学主催の FD 合宿セミナーに教員 3 人出席し、3 月の研修会で報告された。

④授業参観

平成 29(2017)年度は新任の教員に対して 4 月～12 月に開講される授業を対象として実施した。3 学科がお互いに授業を自由に参観できるように行い、昨年と同様な内容でアンケート調査を実施した。

⑤FD・SD 委員会

平成 29(2017)年 5 月、6 月、11 月および平成 30 年(2018) 2 月の 4 回開催し、研修会の内容等について検討し実施した。

⑥神野学園 FD 委員会

本学園に FD 委員会を設置し、他の設置校と FD に関する情報の共有を計っている。各大学 2～3 人ずつ選出されており、委員会は 4 月 25 日に開催された。委員会では各校の授業アンケートや授業参観についての現状および他校において実施している FD の報告がなされ、神野学園全体の FD を向上させるため議論している。

エビデンス集・資料編

【資料 4-2-1】 岐阜医療科学大学 教員選考基準

【資料 4-2-2】 岐阜医療科学大学 教員選考委員会規程

【資料 4-2-3】 岐阜医療科学大学 FD・SD 委員会規程

【資料 4-2-4】 平成 29 年度 FD・SD 委員会 議事録

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ①教員の配置については、大学設置基準を満たし、本学の教育目的及び教育課程に即した教員を配置する。また教員の職位、専門、年齢のバランスを考慮しながら採用・昇任を実施する。
- ②FD の一環として、平成 30 年度より、各教員による教授方法の自己評価や授業改善点は、ポータルサイト内の教員業績システムを活用し実施する。
- ③学生の授業評価アンケートの回答率を向上させるため、科目担当教員から最後の授業が終了した際に、その場でアンケートに回答するよう声掛けを依頼する等、FD・SD 委員会で方法を検討し実施する。
- ④保健医療学研究科では、授業参観や授業評価アンケートを活用し、教育内容・方法を改善する。

4-3 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

① FD・SD 研修会

平成 29(2017)年度は 12 月 25 日と翌年の 3 月 23 日に開催した。12 月は講師に独立行政法人情報処理推進機構技術本部セキュリティセンター普及グループ研究員の鈴木氏をお招きし、「情報セキュリティ 10 大脅威とその対策コース」についてご講演いただいた。また、3 月は日本航空株式会社より山谷氏にお越しいただき、「他業種から安全管理に関するアプローチを学ぶ」をテーマにご講演いただいた。

②神野学園 SD 研修会

本学園の全事務職員を対象にした SD 研修会を毎年度開催している。平成 29(2017)年度は下記のテーマで 2 回実施した。【資料 4-3-1】

日時：8 月 23 日(水) 9:30~13:00

場所：岐阜医療科学大学

内容：財務研修、パワーハラスメント防止研修

対象者：全専任事務職員

日時：9月9日(土) 9:30～17:00

場所：法人本部(名古屋市)

内容：管理職研修(人のマネジメント)

対象者：30～40代の事務職員

③外部機関が実施している事務員研修への参加

日本私立大学協会や公的機関等が主催する各種研修会に、業務を担当する事務職員をの出席を促し資質・能力の向上を図っている。【資料 4-3-2】

エビデンス集・資料編

【資料 4-3-1】学校法人神野学園 SD 研修会案内(メール)

【資料 4-3-2】平成 29 年度事務職員外部研修参加状況一覧

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

近年少子高齢化が進み大学を取り巻く環境は厳しくなっている。本学は個々の職員に求められる資質・能力を向上させ、学生の満足度を高めるため SD 研修や外部研修会への積極的な参加、On the Job Training を活用し職員の能力向上を図っていく

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員に対し、職位ごとに定められた「個人研究費」(表 4-4-①-1)を配分し、研究の助成を行っている。個人研究費は次年度に持ち越しはできないが、配分についての条件はない。また、研究費の用途については「岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則」により規定しており、物品費、旅費、謝金、その他に区分され、旅費については職位に関わらず上限を 30 万円としている。【資料 4-4-1】

表 4-4-①-1 「個人研究費一覧」

(単位：円)

職位	教授	准教授	講師	助教	助手
年額上限	600,000	500,000	400,000	300,000	300,000

教員は年間 50 日を上限に「研修日」を利用することができ、学会出張などの研究に関する出張や、学外での研究活動等事前に申請し承認された内容について、学外で実施することができる。【資料 4-4-2】

1 号館 3 階に電子顕微鏡、4 階の MT2 に次世代シーケンサーを設置しており、教員は学長の許可のもと使用することができる。

研究に使用する実験動物は 7 号館にの動物飼育室にて管理されており、常時、温度、

湿度が一定に保たれている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究者としての在り方を明確に示すため、平成 28(2016)年 9 月に「岐阜医療科学大学研究者の行動規範」を明文化し、教授会、学内の共有フォルダやホームページで公開し、内外に周知している。【資料 4-4-3】

研究活動の不正を防止するため「研究活動不正行為防止規程」を定め周知している。また、全教員を対象に日本学術振興会が公開している「研究倫理 e ラーニングコース」(<https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx>)を受講させている。【資料 4-4-4】

公的研究費並びに科研費を適正に管理するため「岐阜医療科学大学公的研究費に関する不正防止規程」並びに「岐阜医療科学大学科研費取扱規程」を定め周知している。また、1 年に 1 回全教員を対象に「コンプライアンス研修会」を開催し、受講させている。

【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】

人を対象とする医学系研究について、本法人及び本学の「岐阜医療科学大学人を対象とする医学系研究に関する倫理規程」の規定に基づき「研究倫理委員会」を設置し、本学の教員及び学生が実施する人を対象とする医学系研究が人間の尊厳及び人権を遵守しているか審査し、学長に上申している。また、1 年に 1 回全教員を対象に「人を対象とする医学系研究に関する倫理研修会」を開催し、受講させている。【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】

ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究について、本法人及び本学の「岐阜医療科学大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程」に則り厳正に運用している。また、実施する研究者に対して、年に 1 回教育訓練を実施している。【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】

動物実験または動物を対象とする研究について、科学的及び動物愛護の観点から適正な実施を図るため「岐阜医療科学大学動物実験規程」により厳正に運用している。また、平成 29(2017)年 3 月に国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会により「動物実験に関する学部検証事業」による自己点検・評価を受け、改善を計画している。【資料 4-4-12】【資料 4-4-13】

各研修会については開催日に受講できない教員のために内容を録画し、未受講者については別途ビデオ講習を行っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

毎年本学の教員を対象に「特別研究費」の公募を行い、申請された研究について「教育・研究推進委員会」が審査し教授会で承認を得た後、学長から交付されている。なお交付を受けた教員は、研究結果または進捗状況を学内で行われる学内学術セミナーで発表している。【資料 4-4-14】

平成 29(2017)年度は表 4-4-③-1 の通り 8 名の教員に交付した。

表 4-4-③-1 「平成 29(2019)年度特別研究費交付一覧」

特別研究 A(1 件 150 万円まで)

研究代表者名	所属	職位	研究課題	交付金額 (円)
林佐代子	臨床検査 学科	助手	神経変性疾患に関する疑集体に関する研究	1,337,000

特別研究 B(予算内配分 総額 200 万円程度)

下郷智弘	放射線技術学科	准教授	放射線治療装置の光照射野と X 線照射野の定量的一致度試験に関する研究	323,000
永井 慎	臨床検査 学科	准教授	生殖補助医療時における培養液がゲノムリプログラミングに与える影響	400,000
渥美龍男	放射線技術学科	准教授	高分子ポリマー水溶液のマイクロ粘度の評価	355,000
安田成臣	放射線技術学科	准教授	深層学習における微小病変検出のための計算機環境構築と大量教師画像作成	272,000
福澤大樹	看護学科	助教	ラジコン模型自動車によるプレイが高齢者の脳を活性化させるか	200,000
杉浦明弘	放射線技術学科	助教	Kinect センサを用いた人体動作解析システムの開発とその応用	251,000
乙訓貴之	臨床検査 学科	助手	在宅・災害・小児医療に向けた低侵襲臨床検査法の確立～唾液プロテオミクス解析の応用～	208,000
合計				2,009,000

また、平成 29(2017)年度の科研費実施状況は以下の通りである。

基盤研究(C)

研究代表者名	研究課題名	研究期間
八田 武俊	臨床場面における怒り反すうの研究	平成 27 年度～ 平成 30 年度
片渕 哲朗	人工知能技術を利用した核医学画像における多元的画質改善システムの構築	平成 29 年度～ 平成 32 年度
櫻井 智徳	筋肉に対する放射線影響を解明する	平成 28 年度～ 平成 30 年度
杉浦 明弘	映像視聴時の臨場感と酔いの関連性の解明	平成 27 年度～ 平成 30 年度
内野 聖子	グループ回想法いきいき感尺度の開発と高齢者のいきいき感を引き出す実践内容の構造化	平成 25 年度～ 平成 29 年度

研究代表者名	研究課題名	研究期間
成 順月	思春期におけるインターネット依存症予防プログラムの開発とその有効性の検証	平成 27 年度～ 平成 29 年度
道林 千賀子	自治体のたばこ対策の推進に関する保健師のコンピテンシー評価尺度の開発	平成 28 年度～ 平成 30 年度

挑戦的萌芽研究

永井 慎	核酸 RNAi 干渉医薬品を用いた放射線標識に関する研究	平成 27 年度～ 平成 29 年度
------	------------------------------	-----------------------

挑戦的研究(萌芽)

星野 真理	下痢原性大腸菌の新規マーカーの探索 迅速かつ簡便な新規検査法の開発にむけて	平成 29 年度～ 平成 31 年度
-------	---------------------------------------	-----------------------

若手研究(B)

三嶋 智之	PQQ の体内動態と脂質代謝に及ぼす影響	平成 27 年度～ 平成 29 年度
竹田 真由	バイオバンクの品質管理とその情報を利用したパーソナルヘルスケア予測システムの構築	平成 29 年度～ 平成 31 年度

エビデンス集・資料編

- 【資料 4-4-1】 岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則
- 【資料 4-4-2】 岐阜医療科学大学 研修日についての細則
- 【資料 4-4-3】 岐阜医療科学大学 研究者の行動規範
- 【資料 4-4-4】 岐阜医療科学大学 研究活動不正行為防止規程
- 【資料 4-4-5】 岐阜医療科学大学 公的研究費に関する不正防止規程
- 【資料 4-4-6】 岐阜医療科学大学 科研費取扱規程
- 【資料 4-4-7】 コンプライアンス研修会開催案内
- 【資料 4-4-8】 岐阜医療科学大学 人を対象とする医学系研究に関する倫理規程
- 【資料 4-4-9】 人を対象とする医学系研究に関する倫理研修会開催案内
- 【資料 4-4-10】 岐阜医療科学大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程
- 【資料 4-4-11】 遺伝子組換え実験の取扱いに関する教育訓練の講習会案内(メール)
- 【資料 4-4-12】 岐阜医療科学大学 動物実験規程
- 【資料 4-4-13】 動物実験取扱い安全講習会案内
- 【資料 4-4-14】 学内学術セミナープログラム

(3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

現在、学内の研究費の支給や研修日の設定などにより教員の研究活動を活性化させる支援が行われている。今後は研究支援センターが中心となり、支援内容の立案、各種研修会の実施、研究倫理の厳正な運用、競争的資金の獲得支援等、積極的に活動する。

〔基準 4 の自己評価〕

- ① 本学は、学長が教学に関する最高責任者とし意思決定を行っている。また、学長の任務を補佐する副学長を置き、学長の命を受けて教務及び大学の運営を補佐している。また、学長の意思決定に対し専門的な立場から意見を述べる機関として「教授会」「研究科委員会」が規定されており、適切に開催されている。「教育研究に関する重要な事項」については、平成 27(2017)年 4 月に「学長裁定」により定められ、周知されている。
- ② 本学の運営を効果的に推進するため 24 の委員会が常設され、それぞれの委員会は委員会規程に準じて教育、研究及び大学運営等に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は、目的に応じて適正かつバランス良く議論されるよう各学科の教員及び事務職員で構成している。
- ③ 本学に必要な専任教員は大学設置基準を満たしており、また役職、年齢についてもバランス良く適切に配置されている。採用・昇任については規程が整備されており、適切に運用されている。
- ④ FD は FD・SD 委員会を中心に、全学的に取り組まれており、年に 2 回の FD・SD 研修はテーマを変えて毎年実施されている。
- ⑤ SD は神野学園が主体となり学園全体で取り組まれている。また、個々の外部研修会に積極的に参加し、職員の能力向上を図っている。
- ⑥ 研究支援は研究費や研究時間に対して支援が行われており、研究環境に配慮されている。また、研究倫理に関して、適正に規程化され、厳格に運用されている。特別研究費を公募制にしていることにより、競争的資金への応募の練習となっているほか、若手教員の研究を支援する良い機会となっている。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人神野学園寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。具体的には以下の通りである。

- ① 本学及び神野学園が設置する中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校 の 3 校は、共通して「技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神として掲げている。さらに本学では、人間性豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、「人間性」「国際性」「学際性」を教育目的として具体化し、理解と周知に努めている。
- ② 「学校法人神野学園利益相反マネジメントポリシー」「学校法人神野学園利益相反マネジメント規程」を定めて役職員の利益相反行為による不利益を防止している。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】
- ③ 「学校法人神野学園内部通報に関する規程」を定め、内部通報の処理体制および内部通報者の保護、その他により、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、法人におけるコンプライアンス体制の強化を図っている。【資料 5-1-3】
- ④ 「学校法人神野学園職員就業規則」第 2 章「服務規律」において、「服務の基本」「職務上の指示に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「職場の秩序維持」「金銭授受の禁止」「ハラスメント防止」等を定め、社会的機関としての組織倫理を規定するとともに、第 8 章「表彰及び懲戒」では、この「服務規律」に反した時の処分を規定している。
- ⑤ 「学校法人神野学園個人情報保護規程」及び「学校法人神野学園特定個人情報取扱規程」を定めて、学生や教職員に関する個人情報の適切な取り扱い方法を担当者に周知している。規程の運用にあたり必要な事項については「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」及び「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」に基づいて設置した個人情報保護委員会が審議している。【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】
- ⑥ 会計の不正を未然に防ぐことができるよう「学校法人神野学園経理規程」において経理基準を定めている。この経理基準に基づいて適切な会計処理がなされているかについては、「学校法人神野学園内部監査規程」に従って年に 1 回内部監査を行うことにより絶えず検証を行っている。また、公認会計士による監査では、より正確な会計処理を期して助言を求め、事務処理の方法等を改善している。【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】
- ⑥ 資産運用については、「学校法人神野学園資産運用規程」において運用規則を定めてい

る。この規則に基づき、元本の保全を原則とした健全な資産運用を行っており、年度終了後には理事会に運用結果を報告している。【資料 5-1-10】

- ⑦ハラスメント防止については、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園ハラスメント防止対策委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」を定めている。本学教職員に対し、定期的にハラスメント防止に関する研修を実施している。また、本学新規採用教職員に対するハラスメント防止に関する研修、ハラスメント相談員に対する相談実務に関する研修を定期的実施している。【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】【資料 5-1-13】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人寄附行為第 3 条を基本に、「技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神とし、大学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定め、これを具現化するため「人間性」「国際性」「学際性」を教育目的と定めて、内外に周知するとともに実現のための具体的努力を行ってきた。また学部と同様に大学院についても、大学院学則第 1 条に「本学保健科学部(以下「本学学部」という)における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深め、もって保健・医療の発展と人類の福祉に貢献すると共に、人間性、国際性、学際性に富む、有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、これを受けて教育目的を「地域保健医療推進のため重要な「在宅」「高齢者」「母子」「医療連携」それぞれの分野において、個人の持つ専門性を多職種連携の視点から伸長させ、高い専門能力をチーム医療で発揮できる高度医療専門職の育成。」としてスタートした。

本学の教育目的を具体化するものとして、各学科・専攻科及び保健医療学研究科毎の「教育目的」を定め、これを「岐阜医療科学大学組織運営規程」で明文化、周知している。また、以下の組織を規定している。【資料 5-1-14】

- ①「教育支援センター」を設置し、基礎分野及び国家試験対策関係の教員を配置し、また施設整備を行って基礎教育及び国家試験対策を強化している。
- ②「教育執行部会」において、毎週教育に係る運営状況の確認と検討、各種教育施策の検討と運用を行っている。
- ③「部科長会」を原則月 1 回開催し、教員と事務員の間で、業務遂行及び運営検討、議論を行っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ①人権への配慮については、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」「学校法人神野学園ハラスメント防止委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園個人情報保護規程」「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」等により推進している。

- ②人的危機、財産危機、信用失墜危機、賠償責任危機、収入減収危機等に対応する「岐

岐阜医療科学大学危機管理規程」を定め運用している。【資料 5-1-15】

- ③職場の労働災害及び健康障害を防止し、教職員の安全及び健康を確保するため、「岐阜医療科学大学安全衛生管理規程」を定め運用している。本規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者である学長を委員長とする「岐阜医療科学大学安全衛生委員会」を組織し、安全衛生管理計画の立案、実行にあっている。【資料 5-1-16】
- ④学生の保健衛生に関する事項は「保健衛生委員会」及び「保健管理センター」を置き、医師、保健師、臨床心理士、職員が協働して学生の健康管理、予防接種や疾病予防等の計画、運営にあっている。【資料 5-1-17】
- ⑤防火・防災管理については、下記の通り対応している。
 - ア.「岐阜医療科学大学防災基本規程」及び「岐阜医療科学大学防火管理規程」を定め運用している。【資料 5-1-18】【資料 5-1-19】
 - イ.「災害対策マニュアル」を作成し、教職員及び学生に配布するとともに、年 1 回全校で地震発生を想定した避難訓練を行っている。平成 29(2017) 年度は 4 月 17 日に全教職員、全学生を対象に実施した。また、暴風警報や大規模地震時の安全確保のため「岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程」を定め運用している。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】
 - ウ. 構内に女子寮「清心寮」を設置していることから、毎年、清心寮で関市消防署の指導による防火訓練を実施しており、平成 29(2017)年度は 11 月 25 日に実施した。
- ⑥学生の交通事故防止のため下記のような取組を行っている。
 - ア.「岐阜医療科学大学自動車通学に関する規程」及び「岐阜医療科学大学二輪車通学に関する規程」を定め、学生便覧に記載し周知に努めている。【資料 5-1-22】
 - イ. 毎年 6 月に自動二輪又は原動機付自転車で通学する学生を対象に「二輪車実技講習会」を実施している。【資料 5-1-23】
- ⑦学生の実験実習中の事故防止のため「岐阜医療科学大学実験実習規程」を定め担当教員から指導している。【資料 5-1-24】
- ⑧学生の教育研究中及び通学中の事故補償のため、全学生が一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入している。
- ⑨放射線を扱う学科を持っていることから、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」「岐阜医療科学大学放射線安全委員会規程」を定め、それに基づく委員会を設置して活動するとともに、施設点検等の安全管理を行っている。【資料 5-1-25】【資料 5-1-26】
- ⑩薬品安全管理については、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」を定め安全管理を行っている。また「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程」を定め委員会を設置し、薬品管理状況、廃棄処理状況等のチェック及び指導を行っている。【資料 5-1-27】【資料 5-1-28】
- ⑪緊急時の連絡方法について、教職員については、緊急連絡網を設定し配布している。また、グループウェア「デスクネッツ」を利用し、スマートフォンを利用した安否確認を行う。学生に対しては、携帯電話に転送可能なポータルサイトを整備し、一斉及び条件を指定した対象に緊急連絡ができるようにしている。
- ⑫情報システムの安全性を維持するため「岐阜医療科学大学学内教育研究ネットワーク

利用規程」を定め、IP アドレスの管理や学内ネットワークの不正利用の防止を図っている。また、USB メモリーからのウイルス感染を防ぐため、新入生や新入教職員に対しセキュリティソフト付き USB メモリーの販売斡旋の実施、学内での USB メモリー使用手順の制定、学生便覧へ「USB メモリーの取り扱いについて」の事項を追加するなどを行い、大学全体で取り組みを実施。結果として、ほぼ 100%指定 USB メモリーの所有、使用されている環境を維持できている。【資料 5-1-29】【資料 5-1-30】

- ⑬入学試験成績(学内・センター試験)、受験者調査書等は入試広報課が鍵のかかる別室で処理作業を行い、書類保管している。また、合否判定を行う入試委員会委員は公表されていない。
- ⑭成績管理及び個人情報管理について、成績データ管理を行う学務システムは、事務局教務課のみアクセスが可能であり、書類データは鍵のかかる保管庫に厳重保存されている。入学から卒業までの一連の学生個人情報は、学務システムにより一元的に管理され、事務局内において、各課必要データにのみアクセス可能となっている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 5-1-1】 学校法人神野学園 利益相反マネジメントポリシー
- 【資料 5-1-2】 学校法人神野学園 利益相反マネジメント規程
- 【資料 5-1-3】 学校法人神野学園 内部通報に関する規程
- 【資料 5-1-4】 学校法人神野学園 個人情報保護規程
- 【資料 5-1-5】 学校法人神野学園 特定個人情報取扱規程
- 【資料 5-1-6】 学校法人神野学園 個人情報保護委員会規程
- 【資料 5-1-7】 岐阜医療科学大学 個人情報保護委員会規程
- 【資料 5-1-8】 学校法人神野学園 経理規程
- 【資料 5-1-9】 学校法人神野学園 内部監査規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人神野学園 資産運用規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人神野学園 ハラスメントの防止に関する規程
- 【資料 5-1-12】 学校法人神野学園 ハラスメント防止対策委員会規則
- 【資料 5-1-13】 岐阜医療科学大学 ハラスメントの防止に関する規程
- 【資料 5-1-14】 岐阜医療科学大学 組織運営規程
- 【資料 5-1-15】 岐阜医療科学大学 危機管理規程
- 【資料 5-1-16】 岐阜医療科学大学 安全衛生管理規程
- 【資料 5-1-17】 岐阜医療科学大学 保健衛生委員会規程
- 【資料 5-1-18】 岐阜医療科学大学 防災基本規程
- 【資料 5-1-19】 岐阜医療科学大学 防火管理規程
- 【資料 5-1-20】 防災対策ガイドブック
- 【資料 5-1-21】 岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程
- 【資料 5-1-22】 岐阜医療科学大学 自動車通学に関する規程
- 【資料 5-1-23】 岐阜医療科学大学 二輪車通学に関する規程
- 【資料 5-1-24】 岐阜医療科学大学 実験実習規程
- 【資料 5-1-25】 岐阜医療科学大学 放射線障害予防規程

- 【資料 5-1-26】 岐阜医療科学大学 放射線安全委員会規程
- 【資料 5-1-27】 岐阜医療科学大学 薬品安全管理・廃棄物処理要領
- 【資料 5-1-28】 岐阜医療科学大学 薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程
- 【資料 5-1-29】 岐阜医療科学大学 学内教育研究ネットワーク利用規程
- 【資料 5-1-30】 学生便覧(抜粋)

(3) 5-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ①今後も組織倫理体制を維持するとともに、個人情報保護ニーズの高まりやハラスメント範囲の拡大、公的研究費の透明性の向上等新たな社会ニーズに応えるよう見直しを行っていく。
- ②大学及び大学院の使命・目的の実現について、常に社会動向等を把握しながら継続努力していく。
- ③本学の運営に関連する法令等について、常に最新情報を得ながら遵守していく。また、改組等の検討にあたっては、文部科学省等との事前相談を綿密に行っていく。
- ④今後も防災訓練を継続して行う。また必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを進め、防災意識を高めていく。
- ⑤危機管理に関する、岐阜医療科学大学危機管理規程、岐阜医療科学大学防災基本規程、岐阜医療科学大学防火管理規程について、可児キャンパスの開設を踏まえて見直しや策定を図り、また、内容を改定した場合は教職員、学生に対する周知を徹底する。
- ⑥情報システムの危機管理対応として、今後も学内パソコンに使用できる USB メモリーは、セキュリティソフト付きに限定する。また、緊急・災害時の情報機器の対応については「情報センターマニュアル」の対応がとれるよう担当者に周知する。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

法人の管理運営機関である「理事会」、諮問機関である「評議員会」を設置している。理事会は「学校法人神野学園寄附行為」に基づき適切に運営している。理事会は原則として年 6 回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。なお、理事会は、年 6 回の開催のほかに、必要に応じて臨時に開催することがある。平成 29(2017)年度の理事会における理事の出席率は 89.8%であり、適切に運営されている。【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】

学校法人神野学園寄附行為第 5 条により、法人に 7 人ないし 9 人の理事をおくことを規定しており(現在数 7 人) 同第 6 条では理事の区分について次の通り規定している。

【学校法人神野学園寄附行為第六条】

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 第四条第1項各号に定める学校の学長又は校長 三人
- 二 評議員のうちから、評議員会において選任した者 二人ないし三人
- 三 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 二人ないし三人
- 四 第一号に定める理事が、この法人が設置する他の学校の学長または校長等を兼ねる場合は、理事定員数を兼任数だけ減ずることができる。

また、監事2人を置き、理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任している。理事長は、学校法人神野学園寄附行為の規定に基づき、この法人を代表し、その業務を総理する。監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その結果について毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出することとなっている。また、監事は、公認会計士による会計監査に立ち会うとともに、業務を監査するため理事会に毎回出席している。

評議員会は、原則として毎年5月、11月及び3月に開催するほか、必要に応じて開催することがある。理事長は、学校法人神野学園寄附行為第20条に規定する各事項について、あらかじめ評議員会に意見を聞くこととなっている。また、理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならないこととしている。【資料5-2-4】【資料5-2-5】

エビデンス集・資料編

【資料5-2-1】学校法人神野学園 寄附行為

【資料5-2-2】平成29年度理事会開催状況

【資料5-2-3】平成29年度理事会出席状況

【資料5-2-4】平成29年度評議員会開催状況

【資料5-2-5】平成29年度評議員会出席状況

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も、各種規程・手続きに則り、すべての事項の適切な管理運営を進めていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校運営に関わる基本事項、財務、人事、施設整備等については、理事会で審議し、教育、研究、その他教育活動等については、教授会等にて審議を行いそれぞれ執行している。このように管理部門と教学部門は区分されてはいるが、それぞれの部門の審議事

項が乖離することがないよう、理事である学長が日頃収集した情報を理事会に反映させている。また副学長が評議員であり、「学校法人神野学園寄附行為」第 20 条に規定する各事項について、評議員会で意見を聞き、毎年会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績について報告を受け、意見を述べている。

学長、副学長並びに各学科長は、教授会、研究科委員会等の重要な教学に関する会議に出席し、意見を述べると共に教員職員の意見も聴取し、学内の管理部門と教学部門が乖離することがないように努めている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

学長は神野学園の理事も務めており、また、副学長及び事務局長が評議員となっていることから、管理部門と教学部門、教学部門と事務部門との連携は適切になされている。教職員からの提案等については、学長や副学長、事務局長から管理部門に伝えられ運営の改善に反映している。

理事会は、役職者の選任、予算編成・事業計画の策定・改廃等について、教授会の意見を十分に踏まえた上で審議に臨んでおり、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。

監事の定員は、「学校法人神野学園寄附行為」第 5 条で 2 人と定めており、同第 7 条では、選任について「この法人の理事、職員(学長(校長)、教員その他の職員を含む。以下同じ)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定している。平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の現員は、2 人である。任期は、4 年である。

平成 29(2017)年度の理事会への監事の出席状況は、78.6%であり適切に運営されている。なお、2 名のうち 1 名は 7 回の理事会に全て出席している。【資料 5-3-1】

評議員の定員は、「学校法人神野学園寄附行為」第 18 条で 15 人ないし 19 人と定めている。選任については、「学校法人神野学園寄附行為」第 22 条に次の通り規定している。

【学校法人神野学園寄附行為第二十二条】

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 理事会において選任された理事 二人ないし三人
- 二 この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 三人ないし四人
- 三 この法人の設置する学校を卒業した者で年令二十五年以上のもののうちから、理事会において選任した者 一人ないし二人
- 四 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 九人ないし十人

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の現員は、16 人である。任期は 4 年である。

エビデンス集・資料編

【資料 5-3-1】平成 29 年度理事会出席状況

(3) 5-3 の改善・向上方策(将来計画)

現在の管理運営体制は特に問題がないと考えているが、医療系大学を取り巻く環境は大きく変化しており、タイムリーな管理運営施策がとれるよう配慮していく

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 28(2016)年度における理事会において本学に薬学部を開設することを決定した(設置構想中)。薬学部は、現在の関キャンパスではなく、新しく設ける可児キャンパスに設置する予定であり、キャンパス整備(校舎の建設、改修工事、備品調達)のため多額の投資を行う。この計画を確実に実行するため、平成 26(2014)年度に策定した中期経営計画(平成 26 年度～から平成 30 年度までの 5 年間)を破棄し、新たに長期経営計画(平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間)を策定した。

長期経営計画では、本学以外の学校に係る投資を可能な限り延期することにより、学園全体での収支均衡を図っている。

薬学部への投資により、学園の資金残高は大幅に減少するが、薬学部の完成年度には、現在の資金残高程度に回復する見込みであり、長期的な計画に基づいて適切な財務運営を確立できると判断している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学は、毎年度安定して十分な収支差額を計上している。(表 5-4-②-1 参照)

表 5-4-②-1 「事業活動収支の推移(岐阜医療科学大学)」 (単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教育活動収入	1,972,084	1,968,095	1,935,195	1,990,560	1,976,280
教育活動支出	1,465,870	1,509,630	1,514,944	1,618,936	1,562,100
教育活動収支差額	506,214	458,465	420,251	371,624	414,180
教育活動外収支差額	▲3,443	568	2,115	1,397	3,629
経常収支差額	502,771	459,033	422,366	373,021	417,809
特別収支差額	42,790	4,996	16,756	▲2,256	882
基本金組入前 当年度収支差額	545,561	464,029	439,122	370,765	418,691

※ 平成 25 年度及び平成 26 年度は、消費収支計算書を事業活動収支計算書に組み替えて表示している(以下、同じ)。

法人全体でも、過去 5 年間安定した収支バランスを保っている。平成 28(2016)年度には、遊休地の売却により 202,818 千円の処分差額(損失)を計上したことにより基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなった。(表 5-4-②-2 参照)

表 5-4-②-2 「事業活動収支の推移(学校法人神野学園 合計)」 (単位:千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教育活動収入	3,720,526	3,704,242	3,677,993	3,831,370	3,901,315
教育活動支出	3,758,417	3,449,265	3,640,544	3,730,408	3,835,292
教育活動収支差額	▲37,891	254,977	37,449	100,962	66,023
教育活動外収支差額	4,114	11,297	11,260	3,213	13,510
経常収支差額	▲33,777	266,274	48,709	104,175	79,533
特別収支差額	45,168	783	▲31,551	▲197,131	48,498
基本金組入前 当年度収支差額	11,391	267,057	17,158	▲92,956	128,031

教育研究環境の充実のため、私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、寄付金の獲得に努めている。

<平成 29(2017)年度実績>

- ・私立大学等経常費補助金 115,146 千円
- ・寄付金 7,568 千円

その他、外部資金として、資産運用収入、事業収入等がある。【資料 5-4-1】

<平成 29(2017)年度実績>

- ・「学校法人神野学園資産運用規程」に基づき元本償還の確実性が高い商品で資産を運用している。平成 29 年度の受取利息・配当金収入は 9,850 千円であった。
- ・本学の主な事業収入は、学生寮の寮費等収入(22,066 千円)と受託研究収入(2,660 千円)である。

エビデンス集・資料編

【資料 5-4-1】学校法人神野学園 資産運用規程

(3) 5-4 の改善・向上方策(将来計画)

- ①本学では、これまで順調に入学者を確保し、少しずつではあるが教育活動収入を増加させてきた。しかし、平成 30 年(2018)年度以降の更なる 18 歳人口減少により、今後ともこれまでどおり安定して入学者数を確保できる保証はない。また、薬学部開設のための多額の投資を行うこともあり、支出も増加する。このような状況でも安定して収支バランスを確保できるよう、着実に長期経営計画を履行する。
- ②本学では、収支バランスを確保しつつ、教育研究経費比率を増加させることが課題であると考えている(本学:20.4%、保健系単一学部 45 校の平均:27.8%)。
- ③平成 25(2013)年度に 18.4%であった本学の教育研究経費比率は、徐々に増加し平成 29(2015)年度には 20.4%となった。今後もさらに比率を上げ、教育研究環境の充実を図る。

表 5－4－1 「教育研究経費比率の推移」 （単位：千円）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収入	1,974,761	1,971,390	1,939,619	1,993,492	1,980,750
教育研究経費	364,418	406,957	416,931	428,357	404,830
教育研究経費比率	18.4%	20.6%	21.4%	21.4%	20.4%

- ④法人全体では、本学を中心に経営基盤を固め、定員割れが続いている中日本自動車短期大学を縮小均衡させることで収支の改善を図る。
- ⑤今後大学を発展させるにあたって外部資金の獲得は極めて重要であると考えており、該当案件については私立学校施設整備費補助金等へ応募する。また、説明会を充実するなどして科学研究費補助金の応募を増加させる。
- ⑥資産運用は、今後も「学校法人神野学園資産運用規程」を順守し、安全確実な運用を行う。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では、学校法人会計基準の他、「学校法人神野学園経理規程」及び「学校法人神野学園経理規程施行細則」に基づいて適切に会計処理を行っている。予算に関しては、毎年 12 月に法人本部から示達される翌年度予算編成方針に基づき、学内編成方針を定め各部署から予算提出を求める。ただし、大規模な設備投資や修繕案件については中期設備投資計画を考慮しながら、要職者会議等で予め審議され、また各学科において実習用設備等が検討され、事務局にて集約する。集約結果について、大学事務局長が検討を行い必要に応じて各部署に見直しを指示する。こうして、まとめられた予算は法人に提出され、法人としての調整の後に、理事会及び評議員会の承認を経て事業計画・予算が成立する。予算執行に関しては各種手続き規程を遵守し、日々各部署から出される伝票を会計課で集約し、入力処理及び支払い手続きを行う。入力処理された日々のデータは法人経理課で最終集計される。この会計処理システムについては、大学会計課と法人経理課がオンライン化されており、資金管理を含め学園全体の中で適切に運用されている。なお、会計処理にあたり疑義が生じた事項については、随時公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせるなどして会計処理の正確を期している。【資料 5-5-1】
【資料 5-5-2】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は公認会計士 5 人(内 1 人は「監査意見表明のための委託審査要領(平成 20(2008)年 10 月 17 日 日本公認会計士協会)」に基づく審査担当員)及び、監事 2 人に

より行われている。平成 29(2017)年度決算に係る会計監査は、公認会計士が平成 29(2017)年 11 月～平成 30(2018)年 5 月までの期間中、延べ 35 日間実施している。平成 30(2018)年 5 月 15 日、22 日には監事が会計監査に立会い、会計監査の状況につき公認会計士から監査意見等を聴取した。また、「学校法人神野学園内部監査規程」を定め、学校及び法人の職員を監査人とし、学校と法人の会計監査にあたらせている。この監査記録は、理事会及び公認会計士にも報告され、能率的な公認会計士監査の一翼を担っている。監事は常勤ではないが法律と会計の有資格者である。監事は理事会のみならず評議員会にも出席し、幅広い意見を述べることにより、法人の健全な運営に大きな役割を果たしている。【資料 5-5-3】

エビデンス集・資料編

【資料 5-5-1】学校法人神野学園 経理規程

【資料 5-5-2】学校法人神野学園 経理規程施行細則

【資料 5-5-3】学校法人神野学園 内部監査規程

(3) 5-5 の改善・向上方策(将来計画)

監事監査、公認会計士監査、内部監査の 3 つの監査をより機能的に連携させて、さらに効率的で効果的な監査体制を構築する。

【基準 5 の自己評価】

- ①高い公共性を有する機関として必要な規程を定めて適切に運用している。
- ②学校教育法、私立学校法など法令と「学校法人神野学園寄附行為」に基づき、全ての業務が整然と執行されている。
- ③地震、風水害、火事等に対する防災対策や通学、実験・実習中の事故防止に関する安全管理、公的研究費や会計、個人データへの不正防止対策、情報システムへの安全対策等危機管理体制を整え適切に運用している。また、教職員緊急連絡網や学生への緊急連絡システムも整備し運用している。
- ④学校法人の管理運営については、理事会及び評議員会が寄附行為の定めるところにより、適切に職務を執行している。
- ⑤平成 18(2006)年度の開学以来、本学の学生募集は順調に推移している。安定した収入の確保に裏付けられ、本学の経営基盤は健全であると考えている。
- ⑥本学の教育研究経費比率は、同系の学部を設置する大学と比較して低い。これを課題として捉え、計画的に教育研究経費を増加させるよう取り組んでいる。
- ⑦教育研究環境充実のため、外部資金を獲得できるよう積極的な取り組みを実践する。また、資産運用に関しては安全確実な運用を行っている。
- ⑧各種規程の整備や内部監査の実施により、適切な会計処理が実施できる体制が構築され実行されている。さらに、公認会計士及び監事による会計監査は適切に行われており、監査の結果指摘された不備等は随時改善している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

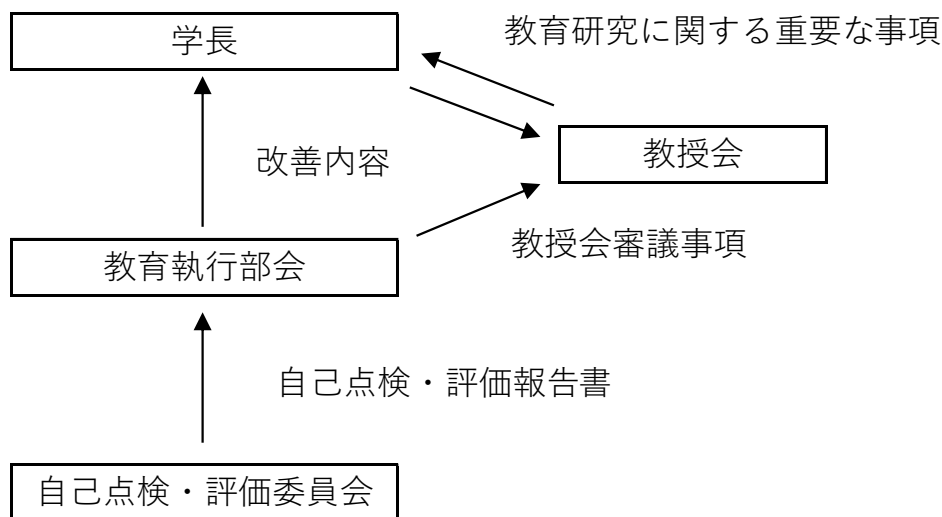
(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では内部質保証を図 6-1-①-1「内部質保証体制」に示す体制で行っている。学長の下に「自己点検・評価委員会」及び「教育執行部会」を置き、自己点検・評価委員会は自己点検・評価を実施し、それを教育執行部会にて検証し、学長へ上申する。学長は必要に応じて教授会の意見を聴くこととしている。

図 6-1-①-1 「内部質保証体制」



(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後、内部質保証を充実させるために、現在の組織に変わる新たな組織を整備するかを含めて教育執行部会において議論していく。また、内部質保証の方針、規程は平成30(2018)年度中に整備する。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「学校法人神野学園 自己点検・評価委員会規程」並びに「岐阜医療科学大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき委員会を設置し、自己点検・評価を毎年行っている。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】

まとめられた自己点検・評価報告書は、教育執行部会に報告され、改善点の実施についての検討を行っている。

自己点検・評価報告書は、本学ホームページに公開されており、常時閲覧可能となっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価の実施にあたっては、副学長、各学科長、専攻科長、研究科長、関係委員会委員長、学生部、入試広報部並びに法人本部等が内容によって評価項目を分担し、それぞれの部署で調査・データの収集を行い、原案を作成する。提出された資料、データは事務局で取りまとめ、必要に応じて修正を依頼する。結果としてまとめられた自己点検・評価報告書を自己点検評価委員会で審議し作成しており、十分な調査・データの収集と分析体制をとっている。

また、教員の担当授業時間数や就職状況などのデータが必要な場合は、事務局の各課に必要データの提出を依頼し、提出されたデータを分析している。例えば、本学の場合教員の担当授業時間数については、実習等があるため数値化が煩雑である。また就職に関しても4年次の3月に国家試験結果が出るため、それから活動が本格化するなど特殊な事情もあり、こういったデータをまとめる際には細かな注意を払っている。

エビデンス集・資料編

【資料 6-2-1】 学校法人神野学園 自己評価委員会規則

【資料 6-2-2】 岐阜医療科学大学 自己点検・評価委員会規程

(3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価は、日本高等教育評価機構が示す大学評価基準をもとに実施している。評価項目の改正に合わせて、自己点検・評価の内容を修正しながら今後も自己点検・評価を続けていく。

自己点検・評価報告書の作成にあたっては、現状でも十分に調査・データ収集・分析を行いエビデンスに基づいて作成しているが、今後は IR の実施、担当部署等について学園本部を交えて検討し、高い客観性を持つ自己点検・評価報告書の作成と、結果に基づく改善を進めていく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

自己点検評価書は「岐阜医療科学大学自己点検・評価委員会」において最終的に審議される。この結果のうち、全学的な検討を要する基本的課題は、教育執行部会等に付託され論議される一方、課題に関連性の強い委員会や部・課において検討される。検討された課題は教授会等に上申され実行に付される。改善された課題は、翌年度の自己点検・評価において確認され、改善が不備であれば再度見直しをおこなっていて、PDCA サイクルが活用されている。

本学は、それぞれの学科、専攻科において臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師及び助産師の国家資格取得を目指しており、国家試験合格状況は教育の質の保証という意味では大きな指標となる。このため、本学では毎年の合格状況の結果を踏まえ、教育体制の改善に努めている。

また、それぞれの資格については、指定学校関係規則や医療関係法令等に基づき必要な教育課程が定められており、カリキュラム等の変更時は文部科学省に変更承認申請（臨床検査技師は厚生労働省に協議）を提出し承認を受ける必要がある。このことから、関係法令の改正があった場合や本学として教育課程を見直す場合は、その都度必要な申請を行い承認を受けており、教育の質は担保されている。

エビデンス集・資料編

【資料 6-3-1】 認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用状況一覧

(3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後は、「自己点検・評価委員会」における改善事項の確認や推進を積極的に行いこれと連動して学園本部への働きかけを強化するなどの改善・向上方策を検討・実施していく。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証のための組織は整備され責任体制は明確となっているが、規程化されていないため、平成 30(2018)年度中に規程化する。また、内部質保証のための自己点検・評価はエビデンス及び十分な調査・データの収集のもとに実施しており、自己点検・評価委員により精査されている。作成された自己点検・評価報告書は全教職員に公開し周知するとともに、本学ホームページで公表している。

自己点検・評価に基づく改善事項は、各学科・専攻科、研究科、部・課において、また全学的な課題は教育執行部会で検討され、学科・専攻科会議、各種委員会、教授会等での審議を経て実行している。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1 地域社会への貢献

A-1-① 地域社会との関係と、大学の物的・人的資源の提供

A-1-② 地域連携・社会貢献を進めるための組織・体制

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 地域社会との関係と、大学の物的・人的資源の提供

①地域社会との協定

本学は、大学が有している物的・人的資源を社会に提供し、地域社会の発展と人材育成等に貢献するため、以下の協定を締結している。

- ・ 関市と岐阜医療科学大学との連携に関する包括協定(関市、平成 20(2008)年 7 月)
- ・ 災害時等の大学高等教育機関による支援協力に関する協定(岐阜県他、平成 23(2011)年 11 月)
- ・ 放射線災害支援に関する協定(関市、平成 24(2012)年 3 月)
- ・ 岐阜医療系大学地域連携に関する協定(岐阜県内医療系大学、平成 24(2012)年 10 月)
- ・ 岐阜医療科学大学と可児市との連携に関する協定(可児市、平成 29(2017)年 7 月)
- ・ 災害時における避難所に関する覚書(可児市、平成 30(2018)年 1 月)
- ・ 美濃加茂市との連携に関する協定(美濃加茂市、平成 30(2018)年 2 月)

②人的資源の提供

本学教員は以下のような委員会活動を通じて、専門的な立場から意見を提供している。

- ・ 愛知県環境審議会委員(愛知県)
- ・ 大垣市環境審議会委員(大垣市)
- ・ 可児市特定健康診査等実施計画及び可児市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 策定検討委員(可児市)
- ・ 可児市地域福祉計画にかかる策定委員会委員(可児市)
- ・ 北方町公害対策審議会委員(北方町)
- ・ 岐阜県建設発生土処理対策調査委員会委員(岐阜県)
- ・ 岐阜県医療審議会委員(岐阜県)
- ・ 岐阜県公衆衛生検査センター評議員(岐阜県)
- ・ 関保健所母子保健推進協議会委員(岐阜県)
- ・ 岐阜県保健環境研究所評価員(岐阜県)
- ・ 岐阜市精度管理専門委員(岐阜市)
- ・ 岐阜市西部コミュニティセンター重油漏れ事故対策委員会アドバイザー・中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会委員(岐阜市)
- ・ 坂祝町教育支援委員会(坂祝町)
- ・ 健康福祉交流施設整備委員(関市)

- ・ 関市健康づくり推進協議会委員(関市)
- ・ 関市総合計画審議会委員(関市)
- ・ 関市男女共同参画懇話会委員(関市)
- ・ 関市母子保健連絡協議会委員(関市)
- ・ 関市高齢者施策等運営協議会委員(関市)
- ・ 関市交通安全対策協議会委員(関市)

A-1-② 地域連携・社会貢献を進めるための組織・体制

本学は、地域連携センターが中心となり地域連携・社会貢献を推進しており、地域住民の生活習慣病の予防・健康意識の向上を目的として、教員と学生による健康チェックを定期的実施している。平成 29(2017)年度は以下の通り 7 回実施した。

表 A-1-②-1 「平成 29(2017)年度健康チェック開催日一覧」

実施回数	実施月日	時間	実施名称(参加人数)
1	9 月 30 日(土)	13:00～16:00	加茂野町健康フェア(93 名)
2	10 月 15 日(日)	9:30～15:00	健康フェア可児(全体で 7,700 名)
3	10 月 14 日(日)	10:00～15:00	長良東健康まつり
4	10 月 21 日(土)	13:00～17:00	岐療祭(学祭)
5	12 月 3 日(日)	10:00～15:30	SEKI いきいきフェスタ(243 名)
6	12 月 16(土)	9:30～12:30	なるほど！健康講演会(50 名)
7	1 月 20 日(土)	10:00～17:00	ショッピングセンターマーゴ(224 名)

健康チェックでは各自治体で開催されるイベントや、ショッピングセンターなどでブースを設け、血管年齢、肺年齢、口腔チェック、骨密度測定、脳年齢測定、体年齢、血圧測定、肌チェック、健康相談を実施し、毎回多くの地域住民が体験している。開催日程等の情報は、本学ホームページや自治体の広報にて周知している。【資料 A-1-1】

また、関市からの依頼により、本学教員による出前講座を下記の通り実施した。【資料 A-1-2】

表 A-1-②-2 「平成 29(2017)年度出前講座開催内容一覧」

実施回数	実施月日	時間	出前講座テーマ(担当教員)
1	5 月 29 日(火)	18:30～19:30	食中毒にまつわる怖い話(中山教授)
2	6 月 13 日(火)	18:30～19:30	介護のポイント！-お互い楽な動作のために-(藤井教授)
3	1 月 15 日(月)	10:00～11:30	健康寿命を延ばすカギ(薬袋教授)

エビデンス集・資料編

【資料 A-1-1】なるほど！健康講演会チラシ

【資料 A-1-2】平成 29(2017)年度出前講座依頼文

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も本学の物的・人的資源を依頼・委嘱に応じて提供していく。

本学の特徴を活かした健康チェックや講演会などの内容、回数等は、地域連携センターがより効率的・効果的に活動できるよう、前年度の実績をもとに「地域連携推進委員会」が評価・検討する。本学単独ではなく、地域自治体と連携し多くの住民が参加できるように働きかける。また、平成31(2019)年度より可児キャンパスが開設されることで、今よりも広い地域を対象に活動ができるよう、自治体と連携し調整する。

【基準 A の自己評価】

基準項目A-1 の自己判定に基づき、基準Aを満たしている。

自治体の各委員会への参加は、学内で調整し適正な教員を選出しており、専門職の立場から適切な意見を提供している。

健康チェックの実施及び講演会の開催等によって本学の特徴を生かした地域連携・社会貢献が実施できている。自治体が実施するイベントへなどに積極的に参加し、地域との連携強化や社会貢献を推進する。

V. 特記事項

1. 国際交流事業の推進

学校法人神野学園は、「医療」「自動車」「航空」各分野の人材育成に特化した教育機関として、「技術者たる前に良き人間たれ」の建学の精神に基づき、各分野に有為な人材を輩出し社会に貢献してきた。また、現代社会の急速なグローバル化へ対応するため、幅広い視野と多様な価値観を共有できる人材を育成すべく国際交流事業に積極的に取り組んでいる。

【主な海外交流事業】

①海外提携校の拡大と積極的な人材交流

法人本部の国際交流課が中心となり、各併設校に在籍する学生の国際性を涵養するため、積極的に海外提携校の拡大及び学生・教職員の人材交流を実施している。

語学力の向上のみならず専門分野の知見を深めるため、短期・長期間の留学制度並びに留学生と日本人学生との様々な交流会の開催等を毎年定期的に行っている。

②中国上海市に学園事務所開設

平成 11(1999)年、中国のモータリゼーションの進展に伴い、高度な日本の自動車整備技術を修得したいと希望する者への留学相談窓口として、現地に学園事務所を開設した。主な業務は日本への留学・生活情報の提供と相談、帰国後の就職支援及び提携大学との交流促進等を図ることを目的としている。

③ベトナム日本語学校の設立

中日本自動車短期大学の別科(日本語教育)で長年培った教育ノウハウを活かし、平成 26(2014)年にハノイ市の教育ライセンスを取得、現地で日本への留学希望者に対する日本語教育を教授する学校を設立した。ベトナムの語学教育は第 2 外国語が日本語でありその習得意欲は非常に高い環境にある。受講生は留学希望者のみならず、日本の労働人口不足を反映して高まる技能実習生に対する日本語教育や日系企業への出前授業等そのニーズは拡大している。

Ⅵ. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	本学の目的は学則第 1 条に規定している。	1-1
第 85 条	○	本学の学部は学則第 4 条第 1 項に規定している。また、大学院は学則第 4 条第 3 項、助産学専攻科は学則第 50 条第 1 項においてそれぞれ規定している。	1-2
第 87 条	○	修業年限は学則第 5 条に規定している。	3-2
第 88 条	—	該当なし。	3-2
第 89 条	—	該当なし。	3-2
第 90 条	○	入学資格については学則第 11 条に規定し、厳格に運用している。	2-1
第 92 条	○	学長、教授その他の職員については学則第 47 条に規定している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会については学則第 49 条及び「岐阜医療科学大学 教授会 規程」に規定している。	4-1
第 104 条	○	学位の授与のについては学則第 38 条及び「岐阜医療科学大学 学位規程」に規定している。	3-1
第 105 条	—	該当なし。	3-1
第 108 条	—	該当なし。	2-1
第 109 条	○	自己点検・評価については学則第 2 条及び「岐阜医療科学大学 自己点検・評価委員会規程」により規定している。また、認証評価は 7 年に 1 度確実に受審している。	6-2
第 113 条	○	教育研究活動は本学ホームページにおいて公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 47 条第 1 項及び第 4 項に規定している。	4-1 4-3
第 122 条	—	該当なし。	2-1
第 132 条	—	該当なし。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則記載事項について、学則第 9 条(休業日)、第 4 条(学部、学科及び学生定員)、第 24 条(1 年間の授業時間)、第 25 条及び別表 1-3(教育課程及び授業科目)、第 31 条(学習の評価)、第 32 条(履修方法)、第 37 条(卒業)、第 47 条(教職員組織、業務分掌及び組織図)、第 4 章(第 10 条～第 15 条 入学、再入学及	3-1 3-2

岐阜医療科学大学

		び転入学)、第5章(第16条～第23条 天下、天樂、留学、退学、休学、復学及び除籍)、第39条(入学検定料、入学金及び授業料等の額)、第62条(表彰)、第63条(懲戒)、第66条(学生寮)においてそれぞれ規定している。	
第24条	○	「学籍簿」「個人成績表」「健康診断結果」により保存・管理している。	3-2
第26条 第5項	○	学生に対する懲戒の手続きについては、学則第63条(懲戒)に規定し厳格に運用している。	4-1
第28条	○	備えるべき表簿については、各管轄部署において作成し、保管している。	3-2
第143条	—	該当なし。	4-1
第146条	—	該当なし。	3-1
第147条	—	親条文である学校教育法第89条(修業年限の特例)が「該当なし」であるため、本条文(修業年限の特例による卒業認定の要件)は「該当なし」となるため。	3-1
第148条	○	在学年限については学則第6条に規定している。	3-1
第149条	—	該当なし。	3-1
第150条	○	入学資格については、学則第11条に規定している。	2-1
第151条	○	入学資格として学則第11条に規定しているが、入学実績は無い。	2-1
第152条	○	自己点検・評価については学則第2条及び「岐阜医療科学大学 自己点検・評価委員会規程」により規定し、実施している。	2-1
第153条	○	入学資格として学則第11条に規定しているが、入学実績は無い。	2-1
第154条	—	入学資格として学則第11条に規定しているが、入学実績は無い。	2-1
第161条	—	編入学制度を設けていないため該当なし。	2-1
第162条	—	転学を受け入れてないので該当なし。	2-1
第163条	○	学年は学則第7条において、学期は学則第8条においてそれぞれ規定している。	3-2
第164条	—	該当なし。	3-1
第165条の2	○	三つの方針は、それぞれ「岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー」「岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー」「岐阜医療科学大学 アドミッション・ポリシー」として規定している。	1-2
			2-1
			3-1
			3-2
第166条	○	自己点検・評価に用いる評価基準、項目及び評価の視点については、日本高等教育評価機構が定める評価基準を用いて実施している。	6-3
第172条の2	○	教育研究活動は本学ホームページにおいて公表している。	6-2
第172条の2	○	教育研究活動は本学ホームページにおいて公表している。	1-2
			2-1
			3-1

岐阜医療科学大学

			3-2 5-1
第 173 条	○	卒業証書については学則第 37 条第 2 項に規定されている。	3-1
第 178 条	—	編入学制度を設けていないため該当なし。	2-1
第 186 条	—	該当なし。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	設置基準を遵守している。	6-2 6-3
第 2 条	○	各学部、学科の教育目的は「岐阜医療科学大学 組織運営規程」に規定している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入学者選抜は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」に則り厳格に実施している。	2-1
第 2 条の 3	○	各委員会は教員と職員により組織され、教職協働により運営している。	2-2
第 3 条	○	本学の学部は学則第 4 条第 1 項に規定している。また、大学院は学則第 4 条第 3 項、助産学専攻科は学則第 50 条第 1 項においてそれぞれ規定している。	1-2
第 4 条	○	本学の学科は学則第 4 条第 2 項に規定している。	1-2
第 5 条	○	本学の設置している「助産学専攻科」が該当するため。	1-2
第 6 条	○	学部以外の基本組織として、助産学専攻科を置いている。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教員組織は大学設置基準を満たす内容で運営している。	3-2 4-2
第 10 条	○	授業科目はその内容により適切に担当教員を配置し開講している。	3-2 4-2
第 11 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 12 条	○	本学の専任教員はすべての教員が本学のみの専任教員である。	3-2 4-2
第 13 条	○	本学の専任教員数は基準 4-2-①で述べた通り大学設置基準を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	本学の学長は、その履歴、業績を理事会において審議され学長として認められた者である。	4-1
第 14 条	○	教授の資格については大学設置基準に基づき「岐阜医療科学大学 教員選考基準第 2 条」に規定している。	3-2 4-2

岐阜医療科学大学

第 15 条	○	准教授の資格については大学設置基準に基づき「岐阜医療科学大学 教員選考基準第 3 条」に規定している。	3-2 4-2
第 16 条	○	講師の資格については大学設置基準に基づき「岐阜医療科学大学 教員選考基準第 4 条」に規定している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	助教の資格については大学設置基準に基づき「岐阜医療科学大学 教員選考基準第 5 条」に規定している。	3-2 4-2
第 17 条	○	助手の資格については大学設置基準に基づき「岐阜医療科学大学 教員選考基準第 6 条」に規定している。	3-2 4-2
第 18 条	○	現在の収容定員については、大学設置基準に基づき文部科学省への学則変更申請を経て認可しており、適切に定められている。	2-1
第 19 条	○	教育課程は本学の教育目的、カリキュラム・ポリシーに基づき適切に編成している。	3-2
第 20 条	○	各学部、各学科における教育課程は学則第 25 条別表第 1～第 3 において適切に定められている。	3-2
第 21 条	○	単位の計算方法は学則第 27 条に規定している。	3-1
第 22 条	○	1 年間の授業期間は学則第 24 条に規定している。	3-2
第 23 条	○	各授業科目の授業は、学則第 27 条の計算方法により必要な時間数実施している。	3-2
第 24 条	○	クラス単位は授業の内容によって適切に構成している。	2-5
第 25 条	○	授業の方法は学則第 26 条に規定され目的に応じて配置している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	成績評価基準等の明示等については、シラバスに明記しており入学時に学生に配布している。	3-1
第 25 条の 3	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等については、本学の FD・SD 委員会がその内容を審議し、適切に実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	該当なし。	3-2
第 27 条	○	単位の授与については学則第 29 条に規定され適切に運用している。	3-1
第 27 条の 2	○	履修単位の上限については、「岐阜医療科学大学 教務規程第 8 条」に規定している。	3-2
第 28 条	○	他の大学又は短期大学における授業科目の履修等については学則第 34 条に規定している。また、単位認定の上限は 30 単位としている。	3-1
第 29 条	○	大学以外の教育施設等における学修については学則第 35 条に規定している。また、単位認定の上限は 30 単位としている。	3-1
第 30 条	○	入学前の既修得単位等の認定については学則第 36 条に規定している。また、単位認定の上限は 30 単位としている。	3-1
第 30 条の 2	—	該当なし。	3-2

岐阜医療科学大学

第 31 条	○	科目等履修生については学則第 58 条及び「岐阜医療科学大学 科目等履修生規程」に規定している。	3-1 3-2
第 32 条	○	卒業の要件については学則第 32 条及び第 37 条に規定している。	3-1
第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	○	本学の校地は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たして いる。	2-5
第 35 条	○	本学の運動場は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満たし ている。	2-5
第 36 条	○	本学の校舎等施設は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満 たしている。	2-5
第 37 条	○	本学の校地面積は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満 たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	本学の校舎面積は基準 2-5-①で述べた通り大学設置基準を満 たしている。	2-5
第 38 条	○	図書等の資料及び図書館については基準 2-5-②で述べた通り大 学設置基準を満たしている。	2-5
第 39 条	—	該当なし。	2-5
第 39 条の 2	—	該当なし。	2-5
第 40 条	○	機械、器具等については基準 2-5-②で述べた通り大学設置基準を 満たしている。	2-5
第 40 条の 2	—	該当なし。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究環境の整備については基準 2-5-②及び基準 4-4-④で述 べた通り大学設置基準を満たしている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学等の名称については本学の建学の精神、目的を現した明確 な名称となっている。	1-1
第 41 条	○	事務組織については学則第 47 条に規定され、教学において必要 な組織が配置している。	4-1 4-3
第 42 条	○	厚生補導の組織として事務局に学生支援課を置いている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体 制として基準 2-3-③で述べた通り学生を支援している。	2-3
第 42 条の 3	○	研修の機会等について、本学園の SD 研修または外部機関が開催 する研修を積極的に活用し、能力及び資質の向上を図っている。	4-3
第 43 条	—	該当なし。	3-2
第 44 条	—	該当なし。	3-1
第 45 条	—	該当なし。	3-1
第 46 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし。	2-5

岐阜医療科学大学

第 48 条	—	該当なし。	2-5
第 49 条	—	該当なし。	2-5
第 57 条	—	該当なし。	1-2
第 58 条	—	該当なし。	2-5
第 60 条	—	該当なし。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学士の学位授与の要件は学則第 38 条及び「岐阜医療科学大学 学位規程」に規定している。	3-1
第 10 条	○	専攻分野の名称については「岐阜医療科学大学 学位規程第 2 条」に規定している。	3-1
第 13 条	○	論文審査の方法、試験及び学力の確認の方法等学位に関し必要な事項については、授業科目ごとにシラバスに明記している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 35 条	○	役員については基準 5-2 で述べた通り適切に運営している。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事会については基準 5-2 で述べた通り適切に開催している。	5-2
第 37 条	○	役員の職務については基準 5-2、基準 5-3-①及び基準 5-3-②で述べた通り適切に運営している。	5-2 5-3
第 38 条	○	役員の選任については基準 5-2 で述べた通り適切に実施している。	5-2
第 39 条	○	本学園の監事は、本学園の理事、評議員又は学校法人の職員を兼ねておらず、適切に運営している。	5-2
第 40 条	○	役員の補充については「学校法人神野学園 寄附行為第九条」に規定している。	5-2
第 41 条	○	評議員会については基準 5-2、基準 5-3-①及び基準 5-3-②で述べた通り適切に運営している。	5-3
第 42 条	○	評議員会の諮問事項は「学校法人神野学園 寄附行為第二十条」に規定され、適切に運用している。	5-3
第 43 条	○	評議員会の意見具申等として「学校法人神野学園 寄附行為第二十一条」に規定され、適切に運用している。	5-3
第 44 条	○	評議員の選任については「学校法人神野学園 寄附行為第二十二	5-3

岐阜医療科学大学

		条」に規定され、適切に運用している。	
第 45 条	○	寄附行為変更については法に基づき適切に申請または届出している。	5-1
第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告については基準 5-2 で述べた通り適切に実施している。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧については「学校法人神野学園 寄附行為第三十四条」に規定され、適切に運用している。	5-1
第 48 条	○	会計年度は「学校法人神野学園 寄附行為第三十六条」に規定され、適切に運用している。	5-1

学校教育法(大学院関係)

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	本大学院の目的は大学院学則第 1 条に規定している。	1-1
第 100 条	○	本大学院の研究科は大学院学則第 3 条に規定している。	1-2
第 102 条	○	本大学院の入学資格は大学院学則第 11 条に規定している。	2-1

学校教育法施行規則(大学院関係)

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	本大学院の入学資格は大学院学則第 11 条に規定している。	2-1
第 156 条	—	該当なし。	2-1
第 157 条	—	該当なし。	2-1
第 158 条	—	該当なし。	2-1
第 159 条	—	該当なし。	2-1
第 160 条	—	該当なし。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	設置基準を遵守している。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	研究科の教育目的は「岐阜医療科学大学 組織運営規程」に規定している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	入学者選抜は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」に則り厳格に実施している。	2-1
第 1 条の 4	○	保健医療学研究科の組織は教員と職員の教職協働により運営している。	2-2
第 2 条	○	本大学院の課程は大学院学則第 3 条第 2 項に規定している。	1-2

岐阜医療科学大学

第 2 条の 2	○	本大学院は教育方法の特例として大学院学則第 32 条に規定している。	1-2
第 3 条	○	本大学院の修業年限は大学院学則第 5 条に規定している。	1-2
第 4 条	—	該当なし。	1-2
第 5 条	○	本大学院の研究科は大学院学則第 3 条に規定している。	1-2
第 6 条	○	本大学院の専攻は大学院学則第 4 条に規定している。	1-2
第 7 条	○	本大学院と学部等の関係は大学院学則第 1 条に規定している。	1-2
第 7 条の 2	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	大学院の教員は学部の教員が兼任し、必要な教員を置いている。	3-2 4-2
第 9 条	○	第 9 条に定める資格を有する教員を配置している。また、その殆どは大学設置審の教員審査を経ている。	3-2 4-2
第 10 条	○	本大学院の収容定員は大学院学則第 4 条第 2 項に規定している。	2-1
第 11 条	○	大学院のカリキュラム・ポリシーは「岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー」に規定している。	3-2
第 12 条	○	大学院の教育の方法及び授業科目は大学院学則第 25 条及び別表 1 に規定している。	2-2 3-2
第 13 条	○	研究指導は第 9 条にて説明した資格を有する教員が行っている	2-2 3-2
第 14 条	○	教育方法の特例については大学院学則第 32 条に規定している。	3-2
第 14 条の 2	○	成績評価基準等の明示等については、シラバス、「大学院履修規定」により明示されている。	3-1
第 14 条の 3	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等については、本学の FD・SD 委員会がその内容を審議し、適切に実施している。	3-3 4-2
第 15 条	○	各授業科目の単位、授業日数、授業期間、授業を行う学生数、授業の方法及び単位の授与、他の大学院における授業科目の履修等、並びに入学前の既修得単位等の認定については大学院学則第 24 条～第 31 条に規定している。また科目等履修生等については大学院学則 48 条に規定している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	修了要件については大学院学則第 36 条に規定されている。	3-1
第 17 条	—	該当なし。	3-1
第 19 条	○	学内施設等については大学院学則第 46 条に規定している。	2-5
第 20 条	○	機械、器具等については学部と共有しており、基準 2-5-②で述べた通り大学院設置基準を満たしている。	2-5

岐阜医療科学大学

第 21 条	○	図書等の資料及び図書館については基準 2-5-②で述べた通り大学院設置基準を満たしている。	2-5
第 22 条	○	学内施設等については学部と共用している。	2-5
第 22 条の 2	—	該当なし。	2-5
第 22 条の 3	○	教育研究環境は共用部分が多いため、大学全体の計画により順に整備していく。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科の名称は大学院の教育目的を現した明確な名称となっている。	1-1
第 23 条	—	該当なし。	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし。	2-5
第 29 条	—	該当なし。	2-5
第 31 条	—	該当なし。	3-2
第 32 条	—	該当なし。	3-1
第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	—	該当なし。	2-5
第 42 条	○	大学院の事務は事務局が担っている。	4-1 4-3
第 43 条	○	研修の機会等について、本学園の SD 研修または外部機関が開催する研修を積極的に活用し、能力及び資質の向上を図っている	4-3
第 45 条	—	該当なし。	1-2
第 46 条	—	該当なし。	2-5 4-2

学位規則(大学院関係)

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	学位の授与については大学院学則第 39 条に規定している。	3-1
第 4 条	—	該当なし。	3-1
第 5 条	—	学位授与に係る審査は本学の教員が行っている。	3-1
第 12 条	—	該当なし。	3-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編) 一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数(過去 5 年間)	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数(過去 3 年間)	
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移(過去 3 年間)	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況(過去 3 年間)	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要(図書館除く)	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了) 要件(単位数)	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 5-1】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集(資料編) 一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人神野学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	岐阜医療科学大学 大学案内 平成 30 年度版	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	岐阜医療科学大学 学則、岐阜医療科学大学 大学院学則	

岐阜医療科学大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	募集要項 平成 29 年度版	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 30 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 30 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 29 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学案内 平成 30 年度版（アクセスマップ 56 ページ、キャンパスマップ 51 ページ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など）	
	学校法人神野学園規程集目次、岐阜医療科学大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会の開催状況、評議員会の開催状況、理事、監事、評議員名簿	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 29、28、27、26、25 年度計算書類、独立監査人の監査報告書（各計算書類の 2 ページ目）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	平成 30 年度シラバス（授業計画）	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	岐阜医療科学大学ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	設置計画履行状況等調査結果への対応状況	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	認証評価で指摘された事項への対応状況一覧	

基準 1. 使命・目的等

岐阜医療科学大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	岐阜医療科学大学 学則	
【資料 1-1-2】	岐阜医療科学大学 大学院学則	
【資料 1-1-3】	岐阜医療科学大学 組織運営規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	教授会議事録	
【資料 1-2-2】	理事会決定事項	
【資料 1-2-3】	学校案内	
【資料 1-2-4】	広報用資料	
【資料 1-2-5】	平成 30 年度新入生オリエンテーション資料	
【資料 1-2-6】	学生便覧、裏表紙	
【資料 1-2-7】	シラバス、裏表紙	
【資料 1-2-8】	保護者懇談会配布資料	
【資料 1-2-9】	学校法人神野学園 長期経営計画(抜粋)	
【資料 1-2-10】	保健科学部三つのポリシーとカリキュラムマップ	
【資料 1-2-11】	看護学部三つのポリシーとカリキュラムマップ	
【資料 1-2-12】	助産学専攻科・保健医療学研究科三つのポリシー関連図	
【資料 1-2-13】	学校法人神野学園 寄付行為	
【資料 1-2-14】	組織図	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	岐阜医療科学大学アドミッション・ポリシー	
【資料 2-1-2】	学生募集要項	
【資料 2-1-3】	平成 29(2017)年度オープンキャンパス実施結果	
【資料 2-1-4】	岐阜医療科学大学 入学者選抜規程	
【資料 2-1-5】	岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程	
【資料 2-1-6】	教授会議事録	
【資料 2-1-7】	アドミッションポリシーと入学者受入れ方法との関連表	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	岐阜医療科学大学 教務委員会規程	
【資料 2-2-2】	岐阜医療科学大学 学生委員会規程	
【資料 2-2-3】	岐阜医療科学大学 教育支援センター規程	
【資料 2-2-4】	岐阜医療科学大学 部科長会規程	
【資料 2-2-5】	平成 30 年度入学後教育実施計画	
【資料 2-2-6】	平成 30 年度生入学前教育テキスト表紙	
【資料 2-2-7】	平成 30 年度新入生オリエンテーション実施要領	
【資料 2-2-8】	新入生ガイダンス資料	
【資料 2-2-9】	1 年生研修会のしおり	
【資料 2-2-10】	平成 30 年度前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-2-11】	平成 30 年度担任一覧	
【資料 2-2-12】	座席表見本	
【資料 2-2-13】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【資料 2-2-14】	ポータルサイトについて(学生配布用資料)	
【資料 2-2-15】	学内無線 LAN 接続方法（学生配布用資料）	

岐阜医療科学大学

【資料 2-2-16】	コンピューター自習室の利用(学生便覧抜粋)	
【資料 2-2-17】	平成 30 年度助手別配置授業科目一覧	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	就職・進学希望調査結果	
【資料 2-3-2】	就職セミナー報告書	
【資料 2-3-3】	就職支援年間スケジュール	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度卒業生就職先一覧	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	岐阜医療科学大学 学生委員会規程	
【資料 2-4-2】	奨学金給付・貸付状況資料	
【資料 2-4-3】	岐阜医療科学大学 特待生規程	
【資料 2-4-4】	岐阜医療科学大学 授業料免除特待生規程	
【資料 2-4-5】	学校法人神野学園 職員学費支給規程	
【資料 2-4-6】	岐阜医療科学大学 授業料等の徴収猶予規程	
【資料 2-4-7】	課外活動支援状況資料	
【資料 2-4-8】	平成 29 年度保健室利用状況表	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	校地、校舎等の面積・・・データ編【共通基礎様式 1】	
【資料 2-5-2】	教員研究室配置図	
【資料 2-5-3】	講義室、演習室、学生自習室等の概要・・・データ編【共通基礎様式 1】	
【資料 2-5-4】	図書、資料の所蔵数・・・データ編【共通基礎様式 1】	
【資料 2-5-5】	平成 30(2018)年度前期時間割	
【資料 2-5-6】	臨地(臨床)実習配置表	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート結果(例)	
【資料 2-6-2】	学生生活アンケート結果一覧	
【資料 2-6-3】	看護学部コメントカード	
【資料 2-6-4】	大学院授業評価アンケート結果	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー	
- 【資料 3-1-2】	岐阜医療科学大学 学則	
【資料 3-1-3】	岐阜医療科学大学 大学院学則	
【資料 3-1-4】	学生便覧(抜粋)	
【資料 3-1-5】	シラバス(抜粋)	
【資料 3-1-6】	岐阜医療科学大学 教務規程	
【資料 3-1-7】	学位論文・公聴会審査表	
【資料 3-1-8】	大学院学位(修士)申請の手引き	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー	
【資料 3-2-2】	保健科学部三つのポリシーとカリキュラムマップ	
【資料 3-2-3】	看護学部三つのポリシーとカリキュラムマップ	
【資料 3-2-4】	助産学専攻科・保健医療学研究科三つのポリシー相関図	
【資料 3-2-5】	岐阜医療科学大学 教務規程	
【資料 3-2-6】	岐阜医療科学大学 大学院履修規程	

岐阜医療科学大学

【資料 3-2-7】	中間発表会ご案内	
【資料 3-2-8】	中間発表会プログラム	
【資料 3-2-9】	平成 30 年度大学院学位取得までのスケジュール	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	臨地実習意見交換会 議事録	
【資料 3-3-2】	放射線技術学科会議 議事録	
【資料 3-3-3】	大学生生活調査(アンケート様式)	
【資料 3-3-4】	臨床実習病院評価表(抜粋)	
【資料 3-3-5】	コメントカード(様式)	
【資料 3-3-6】	看護学科実習連絡会議議事録	
【資料 3-3-7】	助産学専攻科会議 議事録	
【資料 3-3-8】	研究科 授業評価アンケート結果	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	岐阜医療科学大学 副学長選考規程	
【資料 4-1-2】	岐阜医療科学大学 組織運営規程	
【資料 4-1-3】	岐阜医療科学大学 学長裁定	
【資料 4-1-4】	岐阜医療科学大学 委員会一覧	
【資料 4-1-5】	岐阜医療科学大学 部科長会規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	岐阜医療科学大学 教員選考基準	
【資料 4-2-2】	岐阜医療科学大学 教員選考委員会規程	
【資料 4-2-3】	岐阜医療科学大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 4-2-4】	平成 29 年度 FD・SD 委員会 議事録	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人神野学園 SD 研修会案内(メール)	
【資料 4-3-2】	平成 29 年度事務職員外部研修参加状況一覧	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則	
【資料 4-4-2】	岐阜医療科学大学 研修日についての細則	
【資料 4-4-3】	岐阜医療科学大学 研究者の行動規範	
【資料 4-4-4】	岐阜医療科学大学 研究活動不正行為防止規程	
【資料 4-4-5】	岐阜医療科学大学 公的研究費に関する不正防止規程	
【資料 4-4-6】	岐阜医療科学大学 科研費取扱規程	
【資料 4-4-7】	コンプライアンス研修会開催案内	
【資料 4-4-8】	岐阜医療科学大学 人を対象とする医学系研究に関する倫理規程	
【資料 4-4-9】	人を対象とする医学系研究に関する倫理研修会開催案内	
【資料 4-4-10】	岐阜医療科学大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程	
【資料 4-4-11】	ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施講習会案内	
【資料 4-4-12】	岐阜医療科学大学 動物実験規程	
【資料 4-4-13】	動物実験取扱い安全講習会案内	
【資料 4-4-14】	学内学術セミナープログラム	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目

岐阜医療科学大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人神野学園 利益相反マネジメントポリシー	
【資料 5-1-2】	学校法人神野学園 利益相反マネジメント規程	
【資料 5-1-3】	学校法人神野学園 内部通報に関する規程	
【資料 5-1-4】	学校法人神野学園 個人情報保護規程	
【資料 5-1-5】	学校法人神野学園 特定個人情報取扱規程	
【資料 5-1-6】	学校法人神野学園 個人情報保護委員会規程	
【資料 5-1-7】	岐阜医療科学大学 個人情報保護委員会規程	
【資料 5-1-8】	学校法人神野学園 経理規程	
【資料 5-1-9】	学校法人神野学園 内部監査規程	
【資料 5-1-10】	学校法人神野学園 資産運用規程	
【資料 5-1-11】	学校法人神野学園 ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 5-1-12】	学校法人神野学園 ハラスメント防止対策委員会規則	
【資料 5-1-13】	岐阜医療科学大学 ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 5-1-14】	岐阜医療科学大学 組織運営規程	
【資料 5-1-15】	岐阜医療科学大学 危機管理規程	
【資料 5-1-16】	岐阜医療科学大学 安全衛生管理規程	
【資料 5-1-17】	岐阜医療科学大学 保健衛生委員会規程	
【資料 5-1-18】	岐阜医療科学大学 防災基本規程	
【資料 5-1-19】	岐阜医療科学大学 防火管理規程	
【資料 5-1-20】	防災対策ガイドブック	
【資料 5-1-21】	岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程	
【資料 5-1-22】	岐阜医療科学大学 自動車通学に関する規程	
【資料 5-1-23】	岐阜医療科学大学 二輪車通学に関する規程	
【資料 5-1-24】	岐阜医療科学大学 実験実習規程	
【資料 5-1-25】	岐阜医療科学大学 放射線障害予防規程	
【資料 5-1-26】	岐阜医療科学大学 放射線安全委員会規程	
【資料 5-1-27】	岐阜医療科学大学 薬品安全管理・廃棄物処理要領	
【資料 5-1-28】	岐阜医療科学大学 薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程	
【資料 5-1-29】	岐阜医療科学大学 学内教育研究ネットワーク利用規程	
【資料 5-1-30】	学生便覧(抜粋)	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人神野学園 寄附行為	
【資料 5-2-2】	平成 29 年度理事会開催状況	
【資料 5-2-3】	平成 29 年度理事会出席状況	
【資料 5-2-4】	平成 29 年度評議員会開催状況	
【資料 5-2-5】	平成 29 年度評議員会出席状況	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	平成 29 年度理事会出席状況	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人神野学園 資産運用規程	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人神野学園 経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人神野学園 経理規程施行細則	
【資料 5-5-3】	学校法人神野学園 内部監査規程	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	該当なし	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	学校法人神野学園 自己評価委員会規則	
【資料 6-2-2】	岐阜医療科学大学 自己点検・評価委員会規程	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用状況一覧	

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会への貢献		
【資料 A-1-1】	なるほど！健康講演会チラシ	
【資料 A-1-2】	平成 29(2017)年度出前講座依頼文	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。